

# 事務事業の点検評価結果報告書

～「岐阜県教育ビジョン」平成21～25年度の進捗報告～

平成26年9月  
岐阜県教育委員会

# 事務事業の点検評価結果に関する報告 について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定により、事務事業の点検評価結果に関する報告を提出します。

平成26年9月

岐阜県教育委員会

# 目 次

項目名等		ページ
はじめに		1
第 1 章 教育委員会の運営状況及び教育委員の活動状況		2
第 2 章 重点施策に関する取組内容		
1	基礎学力定着プロジェクトの実施	5
2	少人数教育の推進	6
3	特別支援学校の計画的な整備	7
4	特別支援学校における就労支援の充実	8
5	スポーツの振興	9
第 3 章 岐阜県教育ビジョンに基づく施策の取組状況		
重点目標 1 子どもたち一人一人に、確かな学力・健やかな体・豊かな心の調和を大切にした、 きめ細かな教育を推進します		
(1)	確かな学力の育成	10
(2)	幼児期からの教育の充実	12
(3)	心の教育の充実	13
(4)	人権教育の推進	14
(5)	豊かな体験活動の推進	15
(6)	いじめや問題行動の未然防止と早期対応、不登校児童生徒等への教育相談体制の充実	16
(7)	健康・体力づくりの推進	18
(8)	食育の推進	19
(9)	キャリア教育の充実	20
(10)	産業教育の充実	20
(11)	情報教育の充実	22
(12)	環境教育の推進	23
(13)	読書活動の推進	25
(14)	国際理解教育の推進	27
(15)	私立学校教育の振興	28
重点目標 2 子どもたちの成長をしっかりと支えられるよう、 優秀な教員の確保と教員の資質や指導力の向上を図ります		
(1)	優秀な人材確保のための教員採用選考の推進	29
(2)	適材適所の人事システムの充実	30
(3)	教員の資質と指導力の向上	31
(4)	教員免許更新制の円滑な実施と内容の充実	32

<b>重点目標3 すべての子どもたちが、等しく安心して学べる教育環境づくりを進めます</b>		
(1)	特別支援教育の充実	33
(2)	外国人児童生徒の教育の充実	35
(3)	学校施設の整備の推進	36
(4)	学校の安全確保の推進	37
(5)	修学支援の推進	38
(6)	学びの再チャレンジができる教育環境づくり	39
<b>重点目標4 地域に根ざし地域の特色を生かした活力ある学校づくりを進めます</b>		
(1)	学校マネジメントの向上	41
(2)	開かれた学校づくりと学校評価	42
(3)	魅力ある学校づくり	43
(4)	ふるさと教育の充実	44
(5)	へき地教育の振興	46
<b>重点目標5 子どもたち一人一人の成長を一貫して見守り支援できるよう、学校種間の連携を図ります</b>		
(1)	幼稚園・保育所と小学校、小学校と中学校、中学校と高等学校との連携推進	48
(2)	特別支援学校のセンター的機能を生かした、幼稚園・保育所、小・中・高等学校等との連携推進	49
(3)	大学等との連携推進	50
<b>重点目標6 家庭が子育てと教育の責任・役割を十分に果たせるよう、社会全体で家庭教育を支援し、その充実を図ります</b>		
(1)	地域や企業等との協働による家庭教育支援の充実	52
(2)	教育と児童福祉との連携強化	54
<b>重点目標7 多様な学びの場を広げ、社会全体で子どもたちをはぐくむ教育コミュニティづくりを進めます</b>		
(1)	地域の教育力の向上	56
(2)	地域と連携を図った防災対策の充実	57
(3)	規範意識の醸成	58
(4)	青少年の健全育成の推進	59
(5)	文化活動の推進	62
(6)	文化財の保存・活用の推進	64
(7)	スポーツの振興	65
(8)	「ぎふ清流国体」に向けた取組の充実	66
(9)	生涯学習の推進	68
<b>第4章 数値目標に対する現況値の推移一覧</b>		70
<b>第5章 外部有識者の意見</b>		77

# はじめに

## 1 趣旨

### (1) 点検・評価制度について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、各教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされています。また、この点検及び評価に当たっては、学識経験者の知見の活用を図ることとされています。

この点検評価の制度の趣旨は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、県民への説明責任を果たすことにあります。

この報告書は、同法の規定に基づき、岐阜県教育委員会が行った点検評価の結果をまとめたものです。

## 2 根拠

### (1) 岐阜県教育ビジョン 第5章の2

○教育ビジョンの進行管理にあたっては、外部有識者からなる「教育ビジョンフォローアップ委員会」（仮称）を設置し、教育ビジョンに掲げた施策の推進状況や、第4章で設定した施策目標の達成状況を明らかにした上で、委員会の意見を踏まえ、毎年度、幅広い観点から客観的かつ公正な点検・評価を実施します。

### (2) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第27条

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 3 報告書の構成

第1章 教育委員会の運営状況及び教育委員の活動状況

第2章 重点施策に関する取組内容

第3章 岐阜県教育ビジョンに基づく施策の取組状況

第4章 数値目標に対する現況値の推移一覧

第5章 外部有識者の意見

## 4 点検評価の流れ

- (1) 教育委員会の施策や事業の実施状況、成果と課題について点検評価
- (2) 教育に関する有識者（岐阜県教育委員会点検評価会議）による点検評価
- (3) 教育委員会会議で協議、議決
- (4) 岐阜県議会に報告
- (5) ホームページにて公表

## 第1章 教育委員会の運営状況及び教育委員の活動状況

教育委員会の運営状況及び教育委員の活動状況は、次のとおりです。

### 1 教育委員について

(平成26年9月18日現在)

職名	氏名	職業	就任日	任期満了日	備考
委員長	野原 正美	公社嘱託員	H24. 4. 1	H28. 3. 31	保護者委員
委員長職務代理者	稲本 正	会社経営者	H23. 3. 17	H27. 3. 16	
委員	土屋 嶮	会社経営者	H25. 7. 18	H29. 7. 17	
委員	月村 時子	公益財団法人理事	H25. 10. 15	H29. 10. 14	
委員	森口 祐子	プロゴルファー	H24. 3. 24	H28. 3. 23	
委員(教育長)	松川 禮子	—	H25. 4. 1	H29. 3. 31	

※ 委員長の異動・・・平成26年7月17日付で野原委員長の任期が満了し、同年7月18日付で野原委員長が再任された。任期は、平成27年7月17日までの1年間。

### 2 教育委員会会議の実施状況及び教育委員の活動状況

#### 1 教育委員会会議の実施状況

平成25年度 の取組	○開催回数：定例会議（毎月1回）・臨時会議：（毎年度1回）																																				
	○審議件数																																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>議案</td> <td>49</td> <td>49</td> <td>58</td> <td>50</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>  可決</td> <td>48</td> <td>49</td> <td>58</td> <td>50</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>  一部修正の上可決</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>  否決</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>専決報告</td> <td>14</td> <td>25</td> <td>20</td> <td>24</td> <td>24</td> </tr> </tbody> </table>	年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	議案	49	49	58	50	57	可決	48	49	58	50	57	一部修正の上可決	0	0	0	0	0	否決	1	0	0	0	0	専決報告	14	25	20	24	24
年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度																																
議案	49	49	58	50	57																																
可決	48	49	58	50	57																																
一部修正の上可決	0	0	0	0	0																																
否決	1	0	0	0	0																																
専決報告	14	25	20	24	24																																
	○審議状況																																				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議案及び専決報告の審議について厳正に行われた。</li> <li>・会議においては、委員からの情報提供や、事務局からの教育課題への取組状況等の報告が行われ、委員間及び委員と事務局間において、活発な意見交換が行われた。</li> </ul>																																				
	○教育委員会会議において、教育委員による協議・意見交換等を通して、平成26年度～平成30年度を計画期間とする「第2次岐阜県教育ビジョン」の策定に向け、教育行政に係る方針決定を行った。																																				
成果	<p>○会議の活性化を図るため、平成25年度には、事務局報告事項として、「教育委員会制度改革」「学力」「いじめ防止のための方針」「防災教育の推進」など、喫緊の教育課題についての取組状況を報告し、意見交換で出された意見を教育行政へ反映した。</p> <p>○ホームページ上での会議録や事務局報告事項の公開により、会議の透明化が図られた。</p>																																				

2 調査活動の実施状況													
平成25年度 の取組	○県内視察												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>視 察 先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>21 年度</td> <td>&lt;可茂地区&gt; ばら教室KAN I、東濃特別支援学校可茂分教室、 可茂特別支援学校建設予定地</td> </tr> <tr> <td>22 年度</td> <td>&lt;岐阜地区&gt; 岐阜市立加納幼稚園、岐阜市立岐阜小学校、加茂農林高等学校</td> </tr> <tr> <td>23 年度</td> <td>&lt;飛騨地区&gt; 白川村立白川小学校、白川中学校、オークヴィレッジ(株)</td> </tr> <tr> <td>24 年度</td> <td>&lt;西濃地区&gt; 大垣特別支援学校、ソフトピアジャパン、OKB工房</td> </tr> <tr> <td>25 年度</td> <td>&lt;岐阜・西濃地区&gt; 岐南工業高等学校(岐阜市)、奥の細道むすびの地記念館(大垣市)</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	視 察 先	21 年度	<可茂地区> ばら教室KAN I、東濃特別支援学校可茂分教室、 可茂特別支援学校建設予定地	22 年度	<岐阜地区> 岐阜市立加納幼稚園、岐阜市立岐阜小学校、加茂農林高等学校	23 年度	<飛騨地区> 白川村立白川小学校、白川中学校、オークヴィレッジ(株)	24 年度	<西濃地区> 大垣特別支援学校、ソフトピアジャパン、OKB工房	25 年度	<岐阜・西濃地区> 岐南工業高等学校(岐阜市)、奥の細道むすびの地記念館(大垣市)
	年 度	視 察 先											
	21 年度	<可茂地区> ばら教室KAN I、東濃特別支援学校可茂分教室、 可茂特別支援学校建設予定地											
	22 年度	<岐阜地区> 岐阜市立加納幼稚園、岐阜市立岐阜小学校、加茂農林高等学校											
	23 年度	<飛騨地区> 白川村立白川小学校、白川中学校、オークヴィレッジ(株)											
	24 年度	<西濃地区> 大垣特別支援学校、ソフトピアジャパン、OKB工房											
	25 年度	<岐阜・西濃地区> 岐南工業高等学校(岐阜市)、奥の細道むすびの地記念館(大垣市)											
	○県外視察												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>視 察 先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>21 年度</td> <td>&lt;愛知・静岡県内&gt; 岡崎市教育委員会、静岡県立静岡北特別支援学校南の丘分校、 静岡県立科学技術高等学校</td> </tr> <tr> <td>22 年度</td> <td>&lt;福井県内&gt; 福井県教育委員会、福井県特別支援教育センター、 永平寺町立永平寺中学校</td> </tr> <tr> <td>23 年度</td> <td>&lt;京都市内&gt; 京都まなびの街生き方探求館、朱雀第二小学校、西京高等学校</td> </tr> <tr> <td>24 年度</td> <td>&lt;三重県内&gt; 三重県立津高等学校、三重県立図書館、津市立南が丘小学校、関宿</td> </tr> <tr> <td>25 年度</td> <td>&lt;愛知県内&gt; 学校法人海陽学園海陽中等教育学校…全寮制による次代のリーダー 育成の取組 愛知県立時習館高等学校…SSHとグローバル教育を高いレベルで 融合させた取組 トヨタテクノミュージアム…繊維機械と自動車技術の展示</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	視 察 先	21 年度	<愛知・静岡県内> 岡崎市教育委員会、静岡県立静岡北特別支援学校南の丘分校、 静岡県立科学技術高等学校	22 年度	<福井県内> 福井県教育委員会、福井県特別支援教育センター、 永平寺町立永平寺中学校	23 年度	<京都市内> 京都まなびの街生き方探求館、朱雀第二小学校、西京高等学校	24 年度	<三重県内> 三重県立津高等学校、三重県立図書館、津市立南が丘小学校、関宿	25 年度	<愛知県内> 学校法人海陽学園海陽中等教育学校…全寮制による次代のリーダー 育成の取組 愛知県立時習館高等学校…SSHとグローバル教育を高いレベルで 融合させた取組 トヨタテクノミュージアム…繊維機械と自動車技術の展示
	年 度	視 察 先											
	21 年度	<愛知・静岡県内> 岡崎市教育委員会、静岡県立静岡北特別支援学校南の丘分校、 静岡県立科学技術高等学校											
	22 年度	<福井県内> 福井県教育委員会、福井県特別支援教育センター、 永平寺町立永平寺中学校											
23 年度	<京都市内> 京都まなびの街生き方探求館、朱雀第二小学校、西京高等学校												
24 年度	<三重県内> 三重県立津高等学校、三重県立図書館、津市立南が丘小学校、関宿												
25 年度	<愛知県内> 学校法人海陽学園海陽中等教育学校…全寮制による次代のリーダー 育成の取組 愛知県立時習館高等学校…SSHとグローバル教育を高いレベルで 融合させた取組 トヨタテクノミュージアム…繊維機械と自動車技術の展示												
成 果	<p>○県内視察 各地域における小・中・高等学校、特別支援学校等の教育現場や、企業における障がい者雇用の取組を視察し、県内における教育課題の取組状況を把握することで、委員の見識を深め、教育委員会審議等に役立てた。</p> <p>○県外視察 近隣県などの先進的な取組を視察することで、委員の見識を深め、教育委員会審議等に役立てた。</p>												

3 特記事項（1、2以外の教育委員の活動等）	
平成25年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教育現場視察等               <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校視察、スクールミーティングの実施</li> <li>・教育モニター情報連絡会議・学校参観への出席</li> <li>・年間を通じての学校行事や文化施設行事への出席</li> </ul> </li> <li>○教員人事への参画               <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員採用試験への参画（2次試験の選考会議等）</li> <li>・教員管理職登用試験における面接官としての参加</li> </ul> </li> <li>○移動教育委員会を開催（H22 岐阜高校、H24 県図書館）</li> <li>○教育委員の活動についてホームページ上で掲載（平成24年度～）</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教育委員が積極的に教育現場に赴き、喫緊の教育課題の把握を行うことで、教育委員会審議に役立てた。</li> <li>○教育委員が教員人事へ参画し、優秀な教員の確保に重要な役割を果たした。</li> <li>○教育委員の活動をホームページ上へ掲載することより、教育委員の役割や活動に関する透明化が図られた。</li> </ul>

### 3 課題

本県では、現行制度における運用面で様々な工夫に努めており、教育委員会の本来あるべき責務やその役割を十分に果たしているといえる。

今後も、国の制度改正の動向を踏まえながら、教育委員会会議において、様々な教育課題について手厚い議論を行ったり、教育現場へ赴く機会を増やしたりするなど、より一層、教育委員会の活性化に向けた取組を進め、更なる教育委員会機能の充実に努めていく必要がある。

## 第2章 重点施策に関する取組内容

岐阜県教育ビジョンに掲げる施策のうち、5年間を通して、岐阜県教育委員会の重点施策として取り組んだ5つの施策についての実施状況、成果及び課題については、次のとおりです。

### 1 基礎学力定着プロジェクトの実施

**重点目標1** 子どもたち一人一人に、確かな学力・健やかな体・豊かな心の調和を大切に、きめ細かな教育を推進します

事業名	学力向上総合推進事業、基礎学力定着支援事業（学校支援課）																								
取組概要／ねらい	児童生徒に確かな学力を身に付けさせるために、学力を「基礎的・基本的な知識・技能」「知識・技能を活用して課題を解決するための思考力・判断力・表現力」「自ら学ぶ意欲や態度」と捉え、一人一人の学力向上に努める。特に、個に応じたきめ細かな指導等、基礎的・基本的な知識・技能の定着が不十分な児童生徒に焦点を当てた指導の充実を目指す。																								
平成21～25年度の実施状況	<p>①基礎学力定着支援事業（H22～H25）【小・中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国及び県の学習状況調査等の結果分析に基づき、どの児童生徒にも基礎的・基本的な知識・技能を定着させるための具体的な指導の方途を、県教育委員会が研究・開発の上、実践校において検証し、当該学校の児童生徒の学力を向上させるとともに、その成果の普及を図った。（指定校 平成22～23年度：5小学校、4中学校、平成23年度追加：3小学校、2中学校、平成25年度：7小学校）</li> <li>・平成24年度は、学習上の課題が明らかになる小4、小5、中2の児童生徒に対して岐阜県独自の学習状況調査及び学習等に関わる意識調査を実施し、指導方法等の具体的な改善策や学力向上施策についての改善点を明確にした。</li> </ul> <p>②ステップアップカリキュラム研究開発推進事業（H22～H27）【高等学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・義務教育段階での学習内容の確実な定着を図り、高等学校の学習内容に円滑に接続するための教育課程及び指導方法について、実践研究を行い、その改善・充実を図った。</li> </ul> <p>第Ⅰ期(H22～24) 研究指定校 羽島高校、土岐紅陵高校（調査協力校4校） 第Ⅱ期(H25～27) 研究指定校 山県高校、東濃F高校、恵那南高校、飛騨神岡高校</p>																								
成果	<p>①平成22年度以降「基礎学力定着サポートプラン」に基づき、習熟の程度に応じた少人数指導など、基礎学力定着に向けて取り組んできた結果、全国の平均正答数の半数以下しか正答できていない児童生徒の割合は全国と同程度となり、「授業が分かる」と感じる児童生徒も増加している。</p> <p>②ステップアップカリキュラム研究開発推進事業において、義務教育段階の学校内容の確実な定着を図るための教育課程の研究開発を行い、成果の普及を図った。</p> <p>【指定校における生徒の学習に対する意識の変化】（対象校：羽島高校）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>教科</th> <th>H23.7</th> <th>H24.12</th> <th>比較</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>授業に関心をもてる。</td> <td>数学</td> <td>80.7%</td> <td>81.2%</td> <td>↑ 0.5 ポ</td> </tr> <tr> <td>義務教育段階の学習内容が身に付く。</td> <td>国語</td> <td>73.1%</td> <td>86.0%</td> <td>↑ 12.9 ポ</td> </tr> <tr> <td>高等学校の学習内容が理解しやすくなった。</td> <td>英語</td> <td>71.1%</td> <td>89.3%</td> <td>↑ 18.2 ポ</td> </tr> </tbody> </table>					項目	教科	H23.7	H24.12	比較	授業に関心をもてる。	数学	80.7%	81.2%	↑ 0.5 ポ	義務教育段階の学習内容が身に付く。	国語	73.1%	86.0%	↑ 12.9 ポ	高等学校の学習内容が理解しやすくなった。	英語	71.1%	89.3%	↑ 18.2 ポ
項目	教科	H23.7	H24.12	比較																					
授業に関心をもてる。	数学	80.7%	81.2%	↑ 0.5 ポ																					
義務教育段階の学習内容が身に付く。	国語	73.1%	86.0%	↑ 12.9 ポ																					
高等学校の学習内容が理解しやすくなった。	英語	71.1%	89.3%	↑ 18.2 ポ																					
課題	<p>①引き続き基礎的・基本的な知識・技能の習得を図るため、きめ細かな指導を充実させるとともに、小・中学校での教科指導をより充実させる必要がある。</p> <p>②高等学校段階の学力の定着をより確実なものにし、事業の汎用性を一層高めるため、第Ⅱ期ステップアップカリキュラム研究開発推進事業を継続し、取組を充実・発展させる。</p>																								

## 2 少人数教育の推進

**重点目標 1** 子どもたち一人一人に、確かな学力・健やかな体・豊かな心の調和を大切に、きめ細かな教育を推進します

事業名	岐阜県型少人数教育による一人一人に応じたきめ細かな指導の充実（教職員課）
取組概要／ねらい	<p>個に応じたきめ細かな指導をすることにより、生活と学習の基礎を確かに身に付ける。</p> <p>①少人数指導：指導方法を工夫改善することにより、確かな学力を身に付けさせる。</p> <p>②少人数学級：生活集団を少人数にすることにより、基本的な生活習慣や学習習慣を身に付けさせる。</p>
平成21～25年度の実施状況	<p>①少人数指導</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・少人数指導による基礎学力向上の期待の高い教科に対する指導体制の充実を図るため、25人以下の学習集団を編制できるよう必要な教員を配置した。 〔小学校：算数、中学校：数学・英語〕</li> </ul> <p>②少人数学級</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17年度から 県の学級編制基準により小1の2学級以上の場合に少人数学級を実施。</li> <li>・平成18年度から 県の学級編制基準により小1、小2の2学級以上の場合に少人数学級を実施。</li> <li>・平成23年度から 国の学級編制基準の改善により小1の少人数学級が実施されるとともに、県の学級編制基準により従来の小2の実施に加え、中1への少人数学級の拡充を行った。</li> <li>・平成24年度は、次のとおり少人数学級を実施した。 国の学級編制基準により小1 県の学級編制基準により小2、中1</li> <li>・平成25年度から県の学級編制基準により、従来の小1・2及び中1の実施に加え、小3への少人数学級の拡充を行った。</li> </ul>
成果	<p>①少人数指導</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・習熟度別の学習集団編制や個に応じたきめ細かな指導を工夫することで、基礎学力の定着を図る取組が実施され、低学力層への指導の充実が図られた。</li> </ul> <p>②少人数学級</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・少人数学級の拡充によって、生活習慣や学習習慣の定着が図られるとともに、中1ギャップ等の改善にも効果が見られた。</li> <li>・少人数学級により、生活習慣や学習習慣の向上が認められると感じる教員は、小学校99%、中学校95%、児童生徒一人一人と向き合う時間が増えた実感する教員は、小・中学校で95%。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少人数の学級編制や学習集団を編成することで、きめ細かな指導の充実を図ってきたが、さらに小学校高学年においては教科の専門性をもった教員による教科担任制の導入など学力向上への指導体制の充実を図る必要がある。</li> </ul>

### 3 特別支援学校の計画的な整備

**重点目標3** すべての子どもたちが、等しく安心して学べる教育環境づくりを進めます

事業名	特別支援学校整備事業、スクールバス購入（特別支援教育課）																								
取組概要／ねらい	<p>「子どもかがやきプラン」に基づき、地域ごとに特別支援学校を適正に配置することにより、地域の特別支援教育のセンターとして特別支援教育の推進を図る。また、長時間通学による児童・生徒の負担を軽減させるため、片道の乗車時間が概ね60分以内になるようスクールバスを配備する。</p>																								
平成21～25年度の実施状況	<p>①学校整備</p> <p>平成21年度 揖斐特別支援学校（新設開校） 飛騨特別支援学校下呂分校（暫定開校）</p> <p>平成22年度 恵那特別支援学校（一括移転）</p> <p>平成23年度 可茂特別支援学校（新設開校）</p> <p>平成25年度 飛騨古城特別支援学校（新設開校） 下呂特別支援学校（飛騨特別支援学校下呂分校を本格開校）</p> <p>平成27年度 岐阜希望が丘特別支援学校（新校舎供用開始予定）</p> <p>平成28年度 岐阜南部特別支援学校（仮称）（新設開校予定）</p> <p>平成29年度 岐阜高等特別支援学校（仮称）（新設開校予定）</p> <p>②スクールバスの整備</p> <table border="1" data-bbox="379 1003 1370 1095"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スクールバスの運行台数</td> <td>31台</td> <td>36台</td> <td>38台</td> <td>40台</td> <td>44台</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「子どもかがやきプラン」におけるスクールバス整備目標 45台</p>	年度	H21	H22	H23	H24	H25	スクールバスの運行台数	31台	36台	38台	40台	44台												
年度	H21	H22	H23	H24	H25																				
スクールバスの運行台数	31台	36台	38台	40台	44台																				
成果	<p>「子どもかがやきプラン」に基づき、特別支援学校の空白地域に、新たに特別支援学校を新設した。またスクールバスを計画的に整備した。</p> <p>①特別支援学校の整備状況</p> <table border="1" data-bbox="379 1294 1286 1386"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別支援学校数(分校を1校カウント)</td> <td>16</td> <td>16</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>18</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「子どもかがやきプラン」における学校整備目標 20校</p> <p>②スクールバスの整備状況</p> <table border="1" data-bbox="379 1476 1370 1568"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>60分を超える児童・生徒の割合</td> <td>19%</td> <td>15%</td> <td>14%</td> <td>10%</td> <td>9%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H21	H22	H23	H24	H25	特別支援学校数(分校を1校カウント)	16	16	17	17	18	年度	H21	H22	H23	H24	H25	60分を超える児童・生徒の割合	19%	15%	14%	10%	9%
年度	H21	H22	H23	H24	H25																				
特別支援学校数(分校を1校カウント)	16	16	17	17	18																				
年度	H21	H22	H23	H24	H25																				
60分を超える児童・生徒の割合	19%	15%	14%	10%	9%																				
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>岐阜希望が丘特別支援学校、岐阜南部特別支援学校(仮称)、岐阜高等特別支援学校(仮称)の開校</li> <li>スクールバスの購入、「15年又は30万km」経過したバスの更新が必要である。</li> </ul>																								

## 4 特別支援学校における就労支援の充実

**重点目標3** すべての子どもたちが、等しく安心して学べる教育環境づくりを進めます

事業名	子ども自立支援トータルサポート事業（就労移行における自立支援）（特別支援教育課）																										
取組概要／ ねらい	<p>校内作業学習と企業内作業学習の2本柱で企業就労につなげる「岐阜県版デュアルシステム」を推進するとともに、「働きたい！応援団ぎふ」登録企業の拡大を図り、特別支援学校生徒の就労支援の充実を図る。</p>																										
平成21～25年 度の実施状況	<p>①岐阜県版デュアルシステム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>企業内作業学習とは、在学中の早い段階（主に2年生）から、学習の場を企業へと移し、専門的な環境で1～2カ月の期間、継続的に作業学習を行うことで実践的な力を身に付ける取組である。平成21年度から2年間、3校（大垣、中濃、飛騨）の特別支援学校をモデル校として実施した。その後は、特別支援学校実施校の拡大を図るとともに、地元企業との就労ネットワークづくりを進めた。</li> </ul> <p>②働く場の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校と企業が一体となった就労支援を一層充実させ、幅広いサポート体制を構築するため、平成22年1月に「働きたい！応援団ぎふ」登録制度を創設した。</li> <li>「働きたい！応援団ぎふ」のパンフレット・ポスター・登録シールを作成するとともに、ハローワーク等の企業向け説明会を活用して普及・啓発を行い、登録企業の拡大を図った。 ※「働きたい！応援団ぎふ」登録企業数568社〔平成26年3月末〕</li> <li>登録企業への就職状況をみると、平成25年度の卒業生のうち、126人が一般企業等へ就職しており、この就職者の43.7%にあたる55人が、登録企業40社に就職した。今後も応援していただく企業の輪が広がるよう登録企業の拡大を進めていく。</li> </ul> <p>③平成24年度から高等特別支援学校の整備に向け、職業教育プログラムを研究開発中</p>																										
成 果	<p>①高等部卒業生の就職率</p> <table border="1" data-bbox="379 1305 1259 1442"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>就職者/卒業者</td> <td>93/268</td> <td>110/319</td> <td>112/342</td> <td>106/332</td> <td>126/370</td> </tr> <tr> <td>就職率 (%)</td> <td>34.7</td> <td>34.5</td> <td>32.7</td> <td>31.9</td> <td>34.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>②「働きたい！応援団ぎふ」登録企業数（各年度末現在）</p> <table border="1" data-bbox="379 1491 759 1583"> <thead> <tr> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>80</td> <td>155</td> <td>446</td> <td>568</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	H21	H22	H23	H24	H25	就職者/卒業者	93/268	110/319	112/342	106/332	126/370	就職率 (%)	34.7	34.5	32.7	31.9	34.1	H22	H23	H24	H25	80	155	446	568
年 度	H21	H22	H23	H24	H25																						
就職者/卒業者	93/268	110/319	112/342	106/332	126/370																						
就職率 (%)	34.7	34.5	32.7	31.9	34.1																						
H22	H23	H24	H25																								
80	155	446	568																								
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業等へ就職を希望する生徒の増加が見込まれているが、企業等は法定雇用率を超えての新たな雇用は少ないという現実があり、新しい企業の開拓を行っていく必要がある。</li> <li>企業等の雇用ニーズに応じた専門教科等の研究開発を行う必要がある。</li> <li>卒業生の増加により、就職後の職場定着に向けた支援方法を検討する必要がある。</li> </ul>																										

## 5 スポーツの振興

**重点目標7** 多様な学びの場を広げ、社会全体で子どもたちをはぐくむ教育コミュニティづくりを進めます

事業名	総合型地域スポーツクラブの育成、「ぎふ清流国体」を契機とした競技力の向上 (スポーツ推進課)																								
取組概要／ ねらい	子どもから高齢者まで、誰でも、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむ生涯スポーツ社会の実現を図る。力量ある若手指導者の養成、ジュニアから青年までの一貫した育成・強化体制の確立を含むスポーツ環境の整備などを推進し、「ぎふ清流国体」後も継続的に高い競技水準を定着させる。																								
平成21～25年度の実施状況	<p>①総合型地域スポーツクラブの育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>総合型地域スポーツクラブとは、次のようなスポーツクラブである。 <table border="1" data-bbox="422 654 1430 927"> <tr> <td>・複数の種目が用意されている。(例サッカー、バドミントン、水泳等)</td> </tr> <tr> <td>・地域の誰もが年齢、興味・関心、技術・技能レベルなどに応じて、いつまでも活動できる。(子どもから高齢者まで、初心者からトップレベルの競技者まで)</td> </tr> <tr> <td>・定期的・継続的なスポーツ活動を行うことができる。</td> </tr> <tr> <td>・個々のスポーツニーズに応じたスポーツ指導が行われる。</td> </tr> <tr> <td>・地域住民が主体的に運営する。</td> </tr> </table> </li> <li>広域スポーツセンターにおいて設立重点市町村を指定し、教育事務所担当者と連携を取ってクラブ設立の働きかけを行った。</li> </ul> <p>②「ぎふ清流国体」を契機とした競技力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>開催市町村で実施された競技が、地域のシンボリックなスポーツとして根付くよう、開催地拠点中学校・拠点クラブを指定し、強化指定証の交付、県内合宿や県外遠征に要する経費等を助成し強化に努めた。</li> </ul>	・複数の種目が用意されている。(例サッカー、バドミントン、水泳等)	・地域の誰もが年齢、興味・関心、技術・技能レベルなどに応じて、いつまでも活動できる。(子どもから高齢者まで、初心者からトップレベルの競技者まで)	・定期的・継続的なスポーツ活動を行うことができる。	・個々のスポーツニーズに応じたスポーツ指導が行われる。	・地域住民が主体的に運営する。																			
・複数の種目が用意されている。(例サッカー、バドミントン、水泳等)																									
・地域の誰もが年齢、興味・関心、技術・技能レベルなどに応じて、いつまでも活動できる。(子どもから高齢者まで、初心者からトップレベルの競技者まで)																									
・定期的・継続的なスポーツ活動を行うことができる。																									
・個々のスポーツニーズに応じたスポーツ指導が行われる。																									
・地域住民が主体的に運営する。																									
成 果	<p>①平成24年度までは総合型地域スポーツクラブ設置数が増加したが、平成24年度から25年度にかけては、認定制度の導入により設置数が減少した。</p> <table border="1" data-bbox="395 1303 927 1397"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>クラブ数</td> <td>60</td> <td>67</td> <td>71</td> <td>74</td> <td>58(9)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※( )内は準備クラブ数</p> <p>②全国中学校体育大会や全国高校総体への出場選手や部の入賞者数が、高い水準で維持された。</p> <p>○全国高校総体における入賞者数</p> <table border="1" data-bbox="395 1579 906 1673"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入賞者数</td> <td>49</td> <td>42</td> <td>59</td> <td>70</td> <td>57</td> </tr> </tbody> </table> <p>※H24年度は、ぎふ清流国体開催</p>	年度	H21	H22	H23	H24	H25	クラブ数	60	67	71	74	58(9)	年度	H21	H22	H23	H24	H25	入賞者数	49	42	59	70	57
年度	H21	H22	H23	H24	H25																				
クラブ数	60	67	71	74	58(9)																				
年度	H21	H22	H23	H24	H25																				
入賞者数	49	42	59	70	57																				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>未設置市町村での総合型地域スポーツクラブの認知度はまだ低く、地域住民に一層PRしていく必要がある。</li> <li>トップアスリートが所属する拠点クラブの活動が活発になり、運営面での自立を図る必要がある。</li> </ul>																								

### 第3章 岐阜県教育ビジョンに基づく施策の取組状況

岐阜県教育ビジョン「第4章 重点目標と主要施策」に掲げた44の主要施策への、平成21年度から平成25年度までの取組状況及び評価は、次のとおりです。また、岐阜県教育ビジョンの数値目標に対する現況値と現状分析について、本章では関連する施策ごとに掲載し、次章で全指標の一覧を再掲します。

#### 重点目標1 子どもたち一人一人に、確かな学力・健やかな体・豊かな心の調和を大切にしたい、きめ細かな教育を推進します

- ◆ 一人一人の子どもに応じたきめ細かな指導を行うことにより、学ぶ意欲を高め、基礎的な知識・技能の定着を図るとともに、個性の伸長を図ります。
- ◆ 生涯を通じて健康でいきいきとした生活を送ることができるよう、望ましい生活習慣・食習慣の確立や健康・体力の向上を図ります。
- ◆ さまざまな集団の中で人と関わることで、コミュニケーションの充実を図り、望ましい人間関係をつくる力を養います。また、多様な体験活動・交流活動等を通して、人を思いやる心や命を大切にする心、自然を愛する心を養います。

#### (1) 確かな学力の育成

##### ■ 主な施策の取組内容・評価

施 策 名	○ 学力向上推進事業や学習状況調査等の有効活用（学校支援課）
平成21～25年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校では、従前より取り組んでいる「授業改善アクションプラン」において、基礎的・基本的な知識・技能の習得を図るとともに、思考力・判断力・表現力及び自ら学ぶ意欲や態度を育てる教科指導の在り方について研究しその成果を普及した。</li> <li>・高等学校では、ステップアップカリキュラム研究開発推進事業を、第Ⅰ期（平成22年度～平成24年度）として研究指定校2校、調査協力校4校、第Ⅱ期（平成25年度～）として研究指定校4校で実施し、義務教育段階の教育課程の学習内容の確実な定着を図るための教育課程の研究開発を行い、成果の普及を行った。</li> <li>・上記取組のほか、学習上の課題が明らかになる小4、小5、中2の児童生徒に対して岐阜県独自の学習状況調査及び学習等に関わる意識調査を実施し、指導方法等の具体的な改善策や学力向上施策についての改善点を明確化させた。</li> </ul> <p><b>【平成25年度の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校における教科指導力の向上をめざし、「小学校からの教科専門性向上事業」を6地区7小学校で実施。教科担任制を活用した効果的な指導体制の工夫や、教科担任制等の専門的な指導を効果的に行うカリキュラムや指導方法、教材・教具の開発、小学校と中学校との教科指導の連携による指導力の向上に取り組んだ。</li> </ul>

<p>評価 【成果・課題】</p>	<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎的・基本的な知識・技能の習得を図るとともに、思考力・判断力・表現力及び自ら学ぶ意欲や態度を育てる教科指導の在り方について研究しその成果を普及させた。</li> <li>・教科担任制による学習効果を、児童、教職員、保護者共に感じている。</li> <li>・複数の教職員が関わることによる生徒指導上の効果を、児童、教職員共に感じている。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業改善アクションプランにおいて、きめ細かな指導の充実を図り、基礎的、基本的な知識・技能の習得を図ること</li> <li>・年間を通した指導改善サイクルを確立すること</li> <li>・第Ⅱ期ステップアップカリキュラム研究開発推進事業の継続（平成27年度まで）</li> <li>・児童生徒が自ら学ぶ意欲や態度の育成</li> </ul>
<p>施策名</p>	<p>○ 学校や地域の実情に応じた少人数教育の推進（教職員課）</p>
<p>平成21～25年度の実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少人数指導による基礎学力向上の期待の高い教科に対する指導体制の充実を図るために、25人以下の学習集団を編制するために必要な教員を配置した。</li> <li>・平成18年度より小1・2年生の2学級以上の場合に少人数学級を実施していたものを、小学校1年生35人以下学級の本則定数化に伴い、平成23年度より小学校2年生及び中学校1年生で少人数学級を実施した。</li> </ul> <p><b>【平成25年度の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・少人数指導実施のための次のとおり加配教員を配置した。 （小学校）常勤271人 （中学校）常勤233人</li> <li>・国の学級編制基準により、小1で35人学級を実施し、県の学級編制基準により、平成25年度より小学3年生にまで拡充した。それに伴い、小2は70校、小3は62校で、中1は67校で35人以下学級を実施した。</li> </ul>
<p>評価 【成果・課題】</p>	<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活習慣や学習習慣の向上が認められると感じる教員が小99%、中95%、児童生徒一人一人と向き合う時間が増えたと実感する教員が小・中学校で95%となった。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・習熟度別少人数学習など、一人一人の学習の状況に応じた柔軟な指導の工夫</li> <li>・小学校高学年における教科担任制の導入など、教科の専門性をもった教員による指導の一層の工夫・改善</li> </ul>

**（2）幼児期からの教育の充実**

■ 主な施策の取組内容と評価

<p><b>施 策 名</b></p>	<p>○ <b>幼児教育関係者が交流・連携して、今後の施策の方向性について実践的な検討を進める場などの創出（学校支援課）</b></p>
<p>平成21～25年度の実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学識経験者、幼稚園・保育所関係者、教育・保育所行政に携わる者で構成する岐阜県幼児教育推進会議を年間2～3回開催し、市町村モデル地域の実践状況（成果と課題）や各年度の重点とする取組について協議した。 平成22、23年度：瑞穂市、海津市、郡上市、白川町、瑞浪市、下呂市 平成24、25年度：北方町、大垣市、関市、坂祝町、中津川市、高山市</li> </ul> <p><b>【平成25年度の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・岐阜県幼児教育推進会議を3回開催し、市町村モデル地域の実践状況・幼保小の連携の在り方、平成25年度以降の幼児教育の方向について協議した。</li> </ul>
<p><b>評 価</b> <b>【成果・課題】</b></p>	<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学識経験者、幼稚園・保育所関係者、教育・保育所行政に携わる者で構成する岐阜県幼児教育推進会議を年間3回開催し、市町村モデル地域の実践状況（成果と課題）や各年度の重点とする取組について協議することができた。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「岐阜県幼児教育推進会議」を設置し、本県における幼児教育の現状と課題を把握し、今後の方向性を示すこと</li> </ul>
<p><b>施 策 名</b></p>	<p>○ <b>幼児教育と小学校教育の連携促進（学校支援課）</b></p>
<p>平成21～25年度の実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園・保育所と小学校との連携講座や小学校教員も対象として「保育力向上講座」等を実施した。市町村モデル地域において、スタートカリキュラムやアプローチカリキュラム等を作成し、実践・検証・改善を行っている。</li> </ul> <p><b>【平成25年度の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園、保育所、小学校、特別支援学校の受講者に対して「障がいのある幼児への支援の実際と園内体制づくり」について指導した。</li> </ul>
<p><b>評 価</b> <b>【成果・課題】</b></p>	<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・適切な指導体制のもとで、幼児の心身の負担、家庭との連携などに配慮した内容・方法により保育が実施されるよう努めた。また、幼児の健全な心身の発達に即した預かり保育の在り方の研究とその成果の普及・啓発に努めた。</li> <li>・幼保小連携協議会設置状況 アクションプラン策定時：78% → H23:88% → H24:98% → H25:100% (全小学校学校教育計画から) 小学校における幼保小連携協議会の設置率が100%となった。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本県における幼児教育の現状と課題を把握し、今後の方向性を示すこと</li> </ul>

### (3) 心の教育の充実

#### ■主な施策の取組内容と評価

<p><b>施 策 名</b></p>	<p>○ <b>命を大切に作る心、思いやりや助け合いの心、自律の心などをはぐくむ道徳教育の充実(学校支援課)</b></p>
<p>平成21～25年度の実施状況</p>	<p>・小・中学校・高等学校各2校を岐阜県道徳教育振興会議「実践協力校」に委嘱し、先進的な道徳教育の実践研究に取り組み、普及・啓発を図った。</p> <p><b>【平成25年度の取組】</b></p> <p>・「実践協力校」の実践公表会等：飛騨市立河合小学校、関ヶ原町立関ヶ原中学校、東濃実業高等学校</p> <p>・平成25年度委嘱校：多治見市立小泉小学校、坂祝町立坂祝中学校、海津明誠高等学校</p>
<p>評 価 <b>【成果・課題】</b></p>	<p><b>【成果】</b></p> <p>・「実践協力校」による実践公表会等を開催するなどして成果の普及を図り、県内各校の道徳教育の充実につながった。</p> <p><b>【課題】</b></p> <p>・「実践協力校」（道徳教育振興会議実践協力校）の実践研究の成果をさらに県内各学校に広め、各学校の児童生徒の実態に応じた工夫した指導に活用すること</p>
<p><b>施 策 名</b></p>	<p>○ <b>道徳教育における幼稚園・保育所、小・中・高等学校の連携強化（学校支援課）</b></p>
<p>平成21～25年度の実施状況</p>	<p>・教育事務所担当指導主事が小・中学校を訪問し、学校における道徳教育の要となる道徳の時間の指導の充実、小・中学校・高等学校の連携、地域ぐるみの道徳教育等について指導・助言を行った。</p> <p><b>【平成25年度の取組】</b></p> <p>・全小・中学校において道徳の時間の授業研究を行い、指導方法の工夫改善を図り、全公立高等学校が道徳教育の全体計画を作成した。</p>
<p>評 価 <b>【成果・課題】</b></p>	<p><b>【成果】</b></p> <p>・学校で道徳の時間の授業公開を行い、校区内の小・中学校・高等学校や、PTA・地域の青少年育成関係者等が参観し、連携の必要性について協議された。</p> <p>・公立高校における道徳教育の全体計画の作成状況は100%となっている（H22～）。</p> <p><b>【課題】</b></p> <p>・道徳教育関係事業指定校（平成21年度文部科学省指定）や道徳教育振興会議実践協力校（平成22年度～平成25年度）の道徳の研究成果を始め、校種間の実践交流や複数の学校が共同で行った道徳的実践活動の成果を普及させること</p>

**(4) 人権教育の推進**

■ 主な施策の取組内容と評価

施策名	○ 今日の人的な人権課題に関わる教員研修の充実（教育研修課・学校支援課）
平成21～25年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ インターネット、携帯電話等による人権侵害に対して、学校における情報モラル指導の充実を図るため、情報モラル教育指導者養成講座（希望研修）、情報モラルとセキュリティに関わる教員研修（出前講座）、3年目研修「情報にかかわる研修」（悉皆研修）を実施した。</li> <li>・ 人権教育幹部研修会、人権教育教員研修会、高等学校・特別支援学校人権教育教員研修会、高等学校・特別支援学校人権教育担当者連絡会を実施した。</li> <li>・ 学校における人権教育の参考となるよう人権教育指導資料を作成・配布した。</li> </ul>
評価 【成果・課題】	<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教員研修や出前講座等を通じ、情報モラルの必要性の意識の高揚とともに、学校での情報モラル教育の実践も行われるようになった。人権に関わる今日的な課題についての理解等が図られ、教員の校内での指導に役立った。</li> <li>・ 学校で情報モラルや携帯電話のマナーについて勉強したことがあると答えた、小学校5・6年生から高校生までの児童生徒の割合は、平成21年度には3～4割程度であったが、平成25年度には8～9割程度となっている。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 家庭・地域と連携した学校の取組の充実</li> <li>・ インターネットや携帯電話等による人権侵害の発生などの今日的な人権課題について、学校・家庭において理解を深めることによる情報モラルの指導の充実</li> </ul>
施策名	○ 家庭・地域と連携した「ひびきあいの日」の取組の充実（学校支援課）
平成21～25年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人権教育における行動力の育成を図る取組「ひびきあいの日」について、研修会等で趣旨の確認・周知と実施計画の交流を行った。</li> </ul> <p><b>【平成25年度の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実施報告書の取りまとめ、表彰校の決定と表彰を行った。幼稚園21園、小学校94校、中学校47校、高等学校17校、特別支援学校5校、私立学校1校（計185校）</li> </ul>
評価 【成果・課題】	<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小・中学校では、「ひびきあいの日」を中心に、学校公開や家庭や地域の方も参加する行事を開催し、家庭・地域と連携した取組を実施した。「ひびきあいの日」実施率100%</li> <li>・ 高等学校、特別支援学校の人権教育担当者連絡会では、「ひびきあいの日」担当者が出席し、グループ討議などの実践交流を行った。「ひびきあいの日」実施率100%</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 家庭・地域と連携した学校の取組の更なる充実</li> </ul>

**(5) 豊かな体験活動の推進**

■ 主な施策の取組内容と評価

施策名	○ 学校と家庭、地域が連携した体験活動の推進（社会教育文化課）
平成21～25年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後子ども教室の質を高めるため、従事者等への研修の開催や優秀事例の紹介等を行った。</li> <li>・PTAとの連携を図るため、家庭教育学級リーダー研修会において、親子で活動できる事例を紹介した。</li> <li>・平成21年度から、学校や青少年団体等の集団宿泊体験活動を予定している団体に向けた施設の情報を県ホームページで紹介。平成24年度には、宿泊体験学習の事例や岐阜県博物館、岐阜県美術館等の施設を利用した学習プログラムや職員を講師とした出前講座等の情報を追加した。</li> </ul> <p><b>【平成25年度の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記取組に加え、岐阜県社会教育委員の会において、公民館の在り方について検討を行い、「これからの公民館事業について」を発表し、公民館事業の推進において学校や子ども会、自治会等との連携の重要性と優秀実践事例を紹介した。</li> </ul>
評価 【成果・課題】	<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校と家庭、地域が連携した体験活動の推進にあつては、放課後子ども教室や家庭教育学級の優秀実践事例等を紹介し、それぞれの立場でよりよい取組がなされるよう促すことができた。</li> <li>・家庭教育学級運営マニュアルやホームページで20学級の取組を紹介した。</li> <li>・平成25年度に作成した「これからの公民館事業について」において、子どもの体験活動に係る18の先進事例を紹介した。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校とPTA、地域住民等が連携・協力した子どもの体験活動の充実に向けた情報提供や人づくり</li> <li>・子どもの体験活動推進の核となる指導者の資質の向上</li> </ul>
施策名	○ 地域における子どもたちの体験活動を支援する体制の充実（社会教育文化課）
平成21～25年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ふるさと岐阜」への誇りと愛着をもち、心豊かでたくましい子どもを育むため、県博物館、県美術館、現代陶芸美術館で教育普及事業を実施した。また、公民館における体験活動を支援する取組等について検討・研究を進めるため、各教育事務所において、市町村の社会教育委員、公民館関係者、行政関係者等を対象に研修会を開催した。</li> </ul> <p><b>【平成25年度の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記取組に加え、岐阜県社会教育委員の会において、公民館の在り方について検討を行い、「これからの公民館事業について」を発表し、公民館事業の推進において学校や子ども会、自治会等との連携の重要性と優秀実践事例を紹介した。</li> </ul>
評価 【成果・課題】	<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育普及事業では、利用者のアンケートに応じ児童生徒への鑑賞、造形に関する講座を実施した結果、事後のアンケートで90%が満足すると答え、関心を高めることができた。</li> </ul>

	<p>&lt;教育普及事業実施回数&gt;</p> <p>H21（図書館 78 回、博物館 103 回、美術館 95 回、現代陶芸美術館 9 回）                  H22（図書館 67 回、博物館 78 回、美術館 87 回、現代陶芸美術館 39 回）                  H23（図書館 63 回、博物館 91 回、美術館 91 回、現代陶芸美術館 52 回）                  H24（図書館 69 回、博物館 93 回、美術館 94 回、現代陶芸美術館 43 回）                  H25（図書館 54 回、博物館 74 回、美術館 76 回、現代陶芸美術館 42 回）</p> <p>・市町村の社会教育委員、公民館関係者、行政関係者等を対象に研修会を開催し、職員等の資質向上に努めることができた。</p> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育普及事業の充実</li> <li>・公民館の活性化に向けた公民館職員等の資質向上</li> <li>・公民館等地域と学校の連携</li> </ul>
--	---

**（6）いじめや問題行動の未然防止と早期対応、不登校児童生徒等への教育相談体制の充実**

■主な施策の取組内容と評価

施策名	○ 幼保・小・中・高等学校の連携と機能的かつ機動的な生徒指導体制の確立（学校支援課）
平成21～25年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各教育事務所で年3回開催される幼保・小・中・高生徒指導連携強化委員会において、地域ぐるみで園児・児童生徒の健全育成を目指し、家庭・地域社会・学校がそれぞれの役割を果たし、情報・行動連携を強め、児童生徒の自己指導能力の育成を図った。また、各教育事務所の地域担当生徒指導主事が集まる研修会で、各地域や学校の実態を踏まえた「岐阜県生徒指導の方針と重点」について共通理解を図った。</li> <li>・高等学校生徒指導研究会と連携を図り、各地区での中学校と高等学校の連絡協議会において、中学生がスムーズに高校生活に適應できるよう、情報連携の充実を推進した。</li> </ul>
評価 【成果・課題】	<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒を取り巻く様々な問題に対する理解を深め、互いに連携して取り組むことの重要性を確認することができた。</li> <li>・中学校と高等学校の情報連携を行うことで、高等学校での新入生適応指導がよりの確に行われるようになった。</li> <li>・いじめ調査（国1回、県単独2回）によるきめ細かな実態把握を実施し、いじめの早期発見・早期対応を推進</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各校種間連携の推進に加えて、発達障がい等の個別の対応が必要となる児童に対して適切な指導を行うための、幼小間、保小間の連携の充実</li> <li>・中高連絡協議会での情報連携にとどまらない、幼保・小・中・高の一貫した連携の充実</li> </ul>
施策名	○ 「子どもを地域で守り育てる県民運動」の推進（学校支援課）
平成21～25年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年育成団体の育成指導者が参加する岐阜県生徒指導推進会議（年2回）を開催し、県民運動の趣旨の理解及び各団体「共通の取組」について取組内容を啓発した。</li> <li>・県内6地区で子どもを地域で守り育てる県民運動推進会議を年間3回ずつ開催した。</li> </ul> <p><b>【平成25年度の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記取組の実施のほか、「子どもを地域で守り育てる県民運動推進会議」では、特に</li> </ul>

	<p>いじめ問題について直接大人と子どもが語りあう「居場所と絆づくり交流会」を設定した。</p>
<p>評価 【成果・課題】</p>	<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・岐阜県生徒指導推進会議には、年間40名の参加のもとで、積極的な意見交流が行われ、県民運動の趣旨を生かした取組を実施する共通理解を得られた。</li> <li>・子どもを地域で守り育てる県民運動推進会議の参加者が、年間1,000名程度から、1,340名に増加した。</li> <li>・「あったかい言葉かけ運動」の標語作品が、30,000点程度から50,000点を超えるほど運動が広がった。また「あったかい言葉かけ運動」の標語を掲載したカレンダーやポスターを制作したり、電柱看板広告に掲載したりするなどの啓発活動を推進した。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民運動の広がりを生み出すため啓発活動の促進</li> <li>・情報モラルにかかわる青少年育成団体関係者や保護者向けの注意喚起とモラルの啓発</li> </ul>
<p>施策名</p>	<p>○ 教育相談体制の一層の充実（学校支援課）</p>
<p>平成21～25年度の実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめなどの問題行動や不登校に悩み苦しむ児童生徒やその保護者に寄り添い支援するために、次の取組を行った。総合教育センターにおける教育相談（面接・電話）、「いじめ相談24」電話相談、各教育事務所における教育相談（面接・電話・出張）、教育相談実践研修会、教育支援センター（適応指導教室）担当者連絡会議、総合教育センター研修講座（教育相談研修）、教育相談リーダー研修（高校）、教育相談事例検討会、スクールカウンセラー等活用事業、生徒指導緊急サポートチーム派遣事業、専門医巡回教育相談事業</li> </ul>
<p>評価 【成果・課題】</p>	<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内全中学校にスクールカウンセラーを配置するとともに、小学校への配置については、平成24年度に54校へと拡大し、全小・中学校に訪問できる体制を構築した。</li> <li>・スクールカウンセラーやスクール相談員による個別の対応により、不登校から学校復帰した例など、好転事例が数多く報告された。</li> </ul> <p>（いじめの認知件数）</p> <p>平成21年度 小学校3,042件、中学校1,593件、高等学校251件 平成24年度 小学校1,857件、中学校1,436件、高等学校289件</p> <p>（スクールカウンセラー相談のべ人数）</p> <p>平成23年度 小学校3,238人、中学校31,755人、高等学校516人 平成25年度 小学校4,022人、中学校30,896人、高等学校599人</p> <p>（いじめ相談24、県総合教育センター及び各教育事務所における相談回数）</p> <p>平成21年度 面接相談1,415回、電話相談2,505回 平成25年度 面接相談1,097回、電話相談3,149回</p> <p>（生徒指導緊急サポートチーム派遣回数）</p> <p>平成21年度 小学校5回、中学校2回、高等学校16回 平成25年度 小学校35回、中学校20回、高等学校98回</p> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全教職員の教育相談的な資質向上につながる研修の充実</li> </ul>

**(7) 健康・体力づくりの推進**

■ 主な施策の取組内容と評価

施策名	○ 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果の活用（体育健康課）																																	
平成21～25年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」を実施するとともに体力優良校表彰を実施した。</li> </ul> <p><b>【平成25年度の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>上記取組を継続実施</li> </ul>																																	
評価 <b>【成果・課題】</b>	<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果は、比較的上位である。</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">H21 男女</th> <th colspan="2">H22 男女</th> <th colspan="2">H23 男女</th> <th colspan="2">H24 男女</th> <th colspan="2">H25 男女</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小5</td> <td>18位</td> <td>23位</td> <td>14位</td> <td>18位</td> <td colspan="2">震災のため</td> <td>13位</td> <td>21位</td> <td>23位</td> <td>24位</td> </tr> <tr> <td>中2</td> <td>11位</td> <td>11位</td> <td>13位</td> <td>7位</td> <td colspan="2">中止</td> <td>10位</td> <td>19位</td> <td>13位</td> <td>14位</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全国調査や県独自の体力調査結果の分析と、各学校における結果活用の促進</li> <li>体力テストの結果の活用の働きかけ</li> </ul>		H21 男女		H22 男女		H23 男女		H24 男女		H25 男女		小5	18位	23位	14位	18位	震災のため		13位	21位	23位	24位	中2	11位	11位	13位	7位	中止		10位	19位	13位	14位
	H21 男女		H22 男女		H23 男女		H24 男女		H25 男女																									
小5	18位	23位	14位	18位	震災のため		13位	21位	23位	24位																								
中2	11位	11位	13位	7位	中止		10位	19位	13位	14位																								
施策名	○ 運動部活動の活性化（体育健康課）																																	
平成21～25年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>各高等学校から社会人指導者の希望及び推薦を募った後、前年度までの実績等を考慮し、75名～100名の社会人指導者・年間24回の派遣を決定した。</li> </ul> <p>平成21年度100名・平成22年度75名・平成23年度75名・平成24年度100名・平成25年度96名</p> <p><b>【平成25年度の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>上記取組を継続実施</li> </ul>																																	
評価 <b>【成果・課題】</b>	<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>強化運動部指導者派遣事業については、必要な部活動（学校）への効果的な配置が実施</li> <li>全国高校総体入賞者数 21年度：46 22年度：42 23年度：59 24年度：70 25年度：57</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校における運動部活動が生涯スポーツの基礎となることを踏まえた、運動部の活性化</li> <li>少子化等が原因で、運動部活動が休部・廃部され、活動できなくなる部が増えていくことへの対応</li> <li>指導者不足解消のための、外部指導者の活用ができるような環境の整備</li> <li>地域に根ざした学校運動部活動の在り方の検討</li> </ul>																																	

**(8) 食育の推進**

■ 主な施策の取組内容と評価

施策名	○ 栄養教諭の活動の成果を踏まえた小・中学校での食育推進の強化（体育健康課）
<p>平成21～25年度の実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校栄養職員からの任用替（120人）、新卒者採用（12人）の任用と配置を行ない、栄養教諭研修会、栄養教諭・学校栄養職員研修会、県外研修派遣及び伝達講習等を実施し、配置校において校内及び家庭や地域等と連携を図った取組が活性化している。</li> </ul> <p><b>【平成25年度の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校における食育の指導に当たっては、県内の食育推進校・地域による取組の成果を共有し、栄養教諭が中核となった取組が推進された。</li> </ul>
<p>評価 【成果・課題】</p>	<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校における食育の指導に当たっては、校内食育推進委員会の計画に基づき、各教科等の関連を図った教育活動全体を通じた指導の充実を図るとともに、校種間（保幼小中）の連携により、発達の段階を踏まえた食育が推進されている。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養教諭の勤務形態に応じたコーディネートの在り方を整理するなどの指導方法の充実</li> <li>・PTA、地域の関係者等で組織する各地域の食育推進体制の整備</li> </ul>
施策名	○ 食育推進に向けた家庭、地域への啓発（社会教育文化課・体育健康課）
<p>平成21～25年度の実施状況 評価 【成果・課題】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育リーダー研修会では、給食試食会や親子料理教室に栄養教諭や養護教諭の食育講話を取り入れた取組事例を紹介しながら、家庭教育学級のテーマとして「食育」を取り入れるよう啓発し、保護者の食の重要性についての意識向上を図ることにより、学校とPTAが連携した食育実践を推進している。</li> </ul> <p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育学級において、「食育」に関するテーマを取り上げるところが増えてきた。各学校においては、児童生徒及び保護者に対する意識調査結果を踏まえ、家庭における食育実践を啓発するために、工夫ある給食だよりや献立表等による食に関する情報を積極的に発信することができた。</li> <li>・「早寝早起き朝ごはん」等の基本的な生活習慣の定着については、学校と家庭の連携が重要であり、共通理解を図りながら進めていかなければならない。そのため、家庭教育リーダー研修では、家庭でも見守り、応援する「在宅取組型」を推進するよう、事例を紹介しながら促している。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校や家庭や地域が一体となり、地域ぐるみで食育に主体的に取り組むことができる推進体制の整備</li> <li>・家庭の教育力の低下を踏まえ、保護者の意識を更に高めるために、家庭の生活スタイルに応じて望ましい食生活への改善が図られるよう、学校から家庭への啓発の仕方等の工夫改善</li> </ul>

## （9）キャリア教育の充実

### ■主な施策の取組内容と評価

施策名	○ 児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育の推進（学校支援課）
平成21～25年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「小・中学校進路指導主事等実践講習会」「高等学校等進路指導主事連絡協議会」等を実施し、キャリア教育の基本的な考え方や指導の在り方等について研修した。</li> </ul>
評価 【成果・課題】	<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校においては、キャリア教育に関する講話や実践交流から、9年間を見通した進路指導を推進することの意義や「全体計画」「題材系統図」の作成の重要性が理解された。</li> <li>・高等学校等においては、専門家による講話や先進校の実践発表等により、キャリア教育の具体的な指導方法を学ぶことができた。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア教育のねらいや指導の在り方について、教職員が各校で理解を深めるための研修会の工夫</li> <li>・インターンシップの効果的な実施やキャリア教育の実践の進め方について、教職員が各校で理解を深めるための研修会の工夫</li> </ul>
施策名	○ 地域の人材や民間の力を活用したキャリア教育の充実（学校支援課）
平成21～25年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内全中学校で職場体験活動を実施し、全県立高等学校で生徒が在学中に1度はインターンシップが体験できる指導体制を整備した。</li> </ul>
評価 【成果・課題】	<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別な事情がない限り、毎年、各中学校区やその近隣の企業、地域の産業界等の理解や協力を得て、県内全中学校、全県立高等学校で職場体験活動等を実施することができた。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職場体験等における地元企業等との連携について、事前・事後の指導の充実を図り、連携の効果が一層活かされるような指導方法の工夫・改善</li> <li>・高校生インターンシップ推進事業について、県内全ての県立高等学校において、全ての生徒が3年間に1度はインターンシップを体験できる体制の維持・推進</li> </ul>

## （10）産業教育の充実

### ■主な施策の取組内容と評価

施策名	○ 地域連携型事業の充実（学校支援課）
平成21～25年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門高校において、習得した知識や技術を活用し、「地域課題の解決」「ものづくり」「人づくり」を視点に、各産業界の第一線で従事している専門家及び、大学教授等の有識者の助言を受けながら、課題解決に向けた実践活動に取り組む「飛び出せスーパー専門高校生推進事業」を24校で実施した。実施期間は2年間。</li> <li>・平成20年～平成21年 岐阜地区4校（岐阜農林高校、岐南工業高校、岐阜各務野高校、岐阜城北高校） 東濃地区4校（恵那農業高校、中津川工業高校、土岐商業高校、坂下高校）</li> <li>・平成22年～平成23年 西濃地区4校（大垣養老高校、大垣工業高校、大垣商業高校、大垣桜高校）</li> </ul>

	<p>中濃・飛騨地区4校（加茂農林高校、高山工業高校、東濃実業高校、益田清風高校）</p> <p>・平成24年～平成25年</p> <p>岐阜地区4校（岐阜総合学園高校、県立岐阜商業高校、岐阜工業高校、岐阜城北高校）、東濃地区4校（恵那農業高校、多治見工業高校、中津商業高校、瑞浪高校）</p>
<p>評価 【成果・課題】</p>	<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域や企業・産業関係者と連携を図るとともに、事業の運営に関して専門的見地から指導、助言、評価を受け、研究内容の一層の充実を図った。</li> <li>・専門高校生の実践活動は、新聞等で数多く取り上げられ、産業教育の魅力を多くの県民の方々に情報発信することができた。</li> <li>・成果発表会には、学識経験者、産業関係者をはじめ、中学校の教員等から高い評価を受けた。特に、発表会に参加した中学生にとっては、各専門高校の学習内容や研究内容を知ること、将来の進路設計やキャリア教育の充実に役立った。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・最先端の産業技術等の習得には、地元の産業界、大学等との連携が不可欠であり、連携の一層の強化・推進</li> <li>・成果発表会を通して、産業教育の魅力をより多くの県民の方々に情報発信するための一層の工夫・改善</li> </ul>
<p>施策名</p>	<p>○ <b>スペシャリストの育成に必要な意欲的な学習の推進（学校支援課）</b></p>
<p>平成21～25年度の実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年度 目指せスペシャリスト事業実施 指定校：岐阜各務野高校、大垣桜高校</li> <li>・平成22年度 岐阜各務野高校、大垣桜高校で研究の継続及び研究成果の普及、楽天との包括連携協定によりネットビジネスについて学ぶ楽天IT学校を県立土岐商業高校で実施</li> <li>・平成23年度 イオンとの包括提携協定によりイオン店舗での県立高校生のインターンシップを実施、ローソンとの包括協定により大垣養老高校がローソン、山崎製パンと連携し商品開発と販売実習を実施、楽天との包括連携協定により楽天IT学校を県立岐阜商業高校で実施</li> <li>・平成24年度 イオン店舗での県立高校のインターンシップを実施、ローソンとの包括協定により大垣養老高校がローソン、山崎製パンと連携し商品開発及び販売実習を実施、ファミリーマートとの包括協定による岐阜農林高校のファミマ商品開発学校の実施</li> </ul> <p><b>【平成25年度の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年度の取組を継続実施</li> <li>・「産業教育日本一」を目指した専門高校の近年の取組状況</li> </ul> <p>[農業] 日本学校農業クラブ全国大会 農業鑑定競技会 最優秀賞      (H21 岐阜農林 H23 岐阜農林、飛騨高山、H24 岐阜農林、H25 岐阜農林)      世界らん展日本大賞 ディスプレイ審査部門オープンクラス 最優秀賞      (H23、H25 恵那農業)      NFD 全国高校生フラワーデザインコンテスト 金賞・農林水産大臣賞      (H24 加茂農林)      ECO-1 グランプリ 内閣総理大臣賞 (H25 加茂農林)</p> <p>[工業] 若年者ものづくり競技大会 全国大会厚生労働大臣賞      (H24 大垣工業、H25 岐阜工業、中津川工業)</p>

	<p>ホンダエコノパワー燃焼競技鈴鹿大会 優勝 (H21 関商工)</p> <p>高校生技術・アイデアコンテスト全国大会 優秀賞 (H24 岐阜工業)</p> <p>ジャパンマイコンカーラリー Advance 部門 優勝 (H21、H22 可児工業)</p> <p>[商業] 全国高等学校情報処理競技大会 団体優勝 (H21～H25 県立岐阜商業)</p> <p>全国高等学校 I T・簿記選手権大会全国大会 簿記部門 団体優勝 (H21～H24 県立岐阜商業、H25 大垣商業)</p> <p>全国高等学校 I T・簿記選手権大会全国大会 I T部門 団体優勝 (H21～H24 県立岐阜商業、H25 土岐商業)</p> <p>[生活産業]</p> <p>全国高等学校ホームプロジェクトコンクール 最優秀賞 (H22～H25 大垣桜、H22 東濃実業、H23～H25 大垣東、H23 岐阜)</p> <p>全国高等学校家庭クラブ研究発表大会 文部科学大臣賞 (H21 海津明誠、H24 岐阜城北)</p> <p>全国高等学校ファッションデザイン選手権 優勝 (H25 大垣桜)</p>
<p>評価</p> <p>【成果・課題】</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域産業や地域社会との連携による実践的教育、就業体験等を通じて、生徒が専門教科で習得した知識・技術を、実際に活用し、役立つことを実感するとともに、生徒の学習意欲の向上、知識・技術の定着、実践力の向上につながった。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職業教育を主とする各専門学科に応じた、実践的・体験的な学習活動の充実</li> </ul>

### (11) 情報教育の充実

#### ■ 主な施策の取組内容と評価

<p>施策名</p>	<p>○ 教員のICT活用指導力の向上を目指した教員研修及び校内研修の充実 (教育研修課)</p>
<p>平成21～25年度の実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員研修の充実：悉皆研修として3年目研修（小・中・高・特の全校種）、「プレゼンテーションソフト講座」、「ネットワーク講座」など情報関連講座27講座、「情報モラル入門」などeラーニング講座を4回実施した。</li> <li>・校内研修の充実：市町村研修担当者研修で情報モラル指導研修を実施し、校内指導を担当する県立学校情報化推進担当者全員で研修を実施した。</li> </ul> <p>【平成25年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記研修を継続実施</li> </ul>
<p>評価</p> <p>【成果・課題】</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国の調査によると、岐阜県全体で授業中にICTを利用して指導できる教員の割合は確実に向上している。 (H21 59.6% → H22 71.3% → H23 72.4% → H24 75.6% → H25 77.0%)</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT活用指導力が伸びない教員の研修の充実</li> <li>・ICT機器の整備と更新</li> <li>・時代の変化に対応した、最新の情報機器を活用した研修の充実</li> </ul>
<p>施策名</p>	<p>○ 情報モラル教育の推進 (教育研修課・学校支援課)</p>

<p>平成21～25年度の実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校における情報モラル指導の充実を図るため、情報モラル指導者養成講座（希望研修）、情報モラルとセキュリティに関する教員研修（出前講座）、3年目研修「情報にかかわる研修」（悉皆研修）の実施に加え、情報モラル調査（県内全公立学校を対象にした抽出調査）、情報モラル普及啓発用リーフレットの作成・配付、学校裏サイト等ネットパトロールを実施した。</li> </ul>
<p>評価 【成果・課題】</p>	<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員研修や出前講座を通じ、情報モラルの必要性の意識の高揚とともに、学校での情報モラル教育の実践も行われるようになった。 （ネットパトロールによる対応件数：平成21年8月開始） 平成22年度9件 → 平成25年度129件</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校における情報モラル指導の充実を図るための、社会や時代の変化に対応した教員研修の充実</li> </ul>

## （12）環境教育の推進

### ■主な施策の取組内容と評価

<p>施策名</p>	<p>○ 体験を重視した環境教育に関する教員研修の充実（教育研修課、恵みの森づくり推進課）</p>
<p>平成21～25年度の実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園の新規採用教員を対象とした自然体験活動の研修や、小・中・高・特別支援学校合同の初任者を対象とした宿泊研修における班別による登山体験活動の実施、特別支援学校初任者を対象とした森林文化アカデミーでの自然体験学習を実施した。</li> <li>・保育士や教員等を対象とした木育指導者研修を開催した（平成22年度～、1回/年）。</li> <li>・教員等を対象とした森林環境教育実践研修を4回開催した（平成21年度～、1回/年）。</li> </ul> <p><b>【平成25年度の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記の取組に加え、「木育指導者研修」：保育士、教諭等を対象に木育指導者研修を1回開催</li> </ul>
<p>評価 【成果・課題】</p>	<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体験の内容や研修方法、研修場所等の改善を行うことにより、岐阜県の豊かな自然環境を活かし、体験を重視した環境教育に関する研修を充実させることができた。</li> <li>・木育指導者研修の受講者が自主的に森林文化アカデミーで開催される短期技術研修に参加するなど、受講者の意識の変化が感じられる。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体験を通して環境教育を行う意義の理解及び児童生徒への実践的指導力の習得を図る研修内容の充実</li> <li>・開催回数や開催場所など受講者のニーズに対応した研修の開催</li> </ul>
<p>施策名</p>	<p>○ 体験を重視した児童生徒の環境学習の充実（学校支援課、社会教育文化課、環境生活政策課、恵みの森づくり推進課）</p>
<p>平成21～25年度の実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校において、児童生徒の発達の段階に応じた環境学習に関わる計画を立案するとともに、幼稚園、小・中学校、高等学校及び特別支援学校で、各種事業を行った。 （環境生活政策課）「清流の国ぎふ環境学習推進事業」 （自然環境保全課）「カワゲラウォッチング」</li> </ul>

	<p>(農地計画課)「田んぼの学校」                  (恵みの森づくり推進課)「緑と水の子ども会議」、「木育教室」                  (河川課)「河川総合学習」                  (岐阜県漁業協同組合連合会)「アマゴ・ヤマメの里親教室」</p> <p>・県博物館における、教育普及事業を実施した。このうち、「わくわく体験」や「出前授業」講師派遣により、学校現場における体験教育を行い、環境教育学習として、里山ウォッチングも実施した。</p> <p><b>【平成25年度の取組】</b></p> <p>・上記の取組に加え、                  「緑と水の子ども会議」：78校、延べ255回開催                  「ぎふ木育教室」：保育園、幼稚園など25施設で25回開催                  「企業との協働による森林環境教育（出前講座）」：                  アサヒビール（株）による出前講座を10校、10回開催</p>
<p>評価  <b>【成果・課題】</b></p>	<p><b>【成果】</b></p> <p>・飛騨高山高校、恵那農業高校をはじめとした農業関係高校が、植生調査学習、間伐効果の検証、浮島植物の観察と収穫、水質環境調査などを行った。</p> <p>・県博物館の環境教育学習「里山ウォッチング」「魚の捕り方教えます」「ナイトウォッチング」は体験型環境学習として定着しているほか、講師派遣型では「カワゲラウォッチング」も実施した。博物館サポーターの協力も得ながら、「わくわく体験」を実施するなど、地域や学校との連携が図られている。</p> <p>県博物館における環境学習 H21(31回)H22(59回)H23(34回)H24(35回)                  H25(42回)</p> <p><b>【課題】</b></p> <p>・学校と地域の環境教育関係者をつなぐネットワークの構築</p> <p>・質・量的に学校が望む環境教育を実施できる人材の確保・養成</p> <p>・本県の地域性を生かした環境教育プログラムの開発とそのために必要な学芸員等の資質向上</p> <p>・環境教育について未実施の学校が参加できるよう、事業の内容や効果等についての積極的な広報</p> <p>・小・中学校の総合的な学習の時間の効果的な活用などによる、各学校における環境学習の時間の確保と内容の充実</p>
<p>施策名</p>	<p><b>○ 次世代へつなぐ岐阜県の豊かな水と森に注目した環境教育の推進                  (学校支援課・恵みの森づくり推進課)</b></p>
<p>平成21～25年度の実施状況</p>	<p>○ぎふ木育の普及のため、次の取組を行った。</p> <p>・ぎふ木育推進員などによるぎふ木育教室を保育園、幼稚園等89施設で129回開催。</p> <p>・イベント会場等での移動木育教室（一般県民向け）を25回開催</p> <p>・保育士や教員等を対象としたぎふ木育指導者研修を開催（平成22年度～、1回/年）。</p> <p>・県産材を利用した木のおもちゃを保育園、幼稚園、子育てサークル等に延べ193回の貸し出し。</p> <p>○「緑と水の子ども会議」による森林環境教育の推進のため、次の取組を行った。</p> <p>・「緑と水の子ども会議」を320校の小・中学校、高等学校、特別支援学校で開催。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「企業との協働による森林環境教育（出前講座）」を99校の小・中学校、高等学校、特別支援学校で開催</li> </ul> <p><b>【平成25年度の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「木育教室」：保育園、幼稚園など25施設で25回開催</li> <li>「木のおもちゃの貸し出し」：保育園、幼稚園、子育てサークル等へ53回の貸し出し</li> <li>「緑と水の子ども会議」：延べ78校、延べ255回開催</li> <li>「企業との協働による森林環境教育（出前講座）」：10校、10回開催</li> </ul>
<p>評価 【成果・課題】</p>	<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木育教室の実施、緑と水の子ども会議の実施、木のおもちゃの貸し出しを経験した園や学校は着実に増え、森や木にふれあい、体験から学ぶ取組が広がっている。</li> <li>・木育教室実施(校)数(延べ)H21;19校→H22;48校→H23;62校→H24;80校→<b>H25;90校</b></li> <li>・緑と水の子ども会議実施校数(延べ)H21;90校→H22;101校→H23;112校→H24;137校→<b>H25;154校</b></li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校の総合的な学習の時間の効果的な活用などによる、各学校における環境学習の時間の確保と内容の充実</li> <li>・「ぎふ木育30年ビジョン」の普及と、これの示す考え方や目指す姿の共有</li> <li>・ぎふ木育30年ビジョンに沿った、具体的なカリキュラムの充実</li> </ul>

### (13) 読書活動の推進

#### ■主な施策の取組内容と評価

施策名	○ 学校における読書活動の充実（学校支援課）
平成21～25年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公立幼稚園においては、絵本の読み聞かせなど本と親しむ活動を大切にできるよう働きかけてきた。小・中学校では、各地区の担当指導主事が、読書活動の内容、計画、実施状況を把握、指導・助言し、地区ごとで読書活動の優れた実践をしている学校の取組を広め、地区内の関心を高めてきた。高等学校では、学校訪問の際、国語科指導主事が学校図書館を視察し、図書館担当者から読書活動の実態を把握するとともに、指導・助言し、他校の優れた取組等を紹介し、教育課程講習会において読書活動の充実について説明し、読書活動の工夫を促してきた。</li> </ul> <p><b>【平成25年度の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校図書館教育優秀賞により優れた実践を認め励ますとともに、優れた実践をホームページ等で紹介した。学校訪問の際、図書館担当者から読書活動の実態を把握し、指導・助言し、優れた取組等を紹介した。</li> </ul>
<p>評価 【成果・課題】</p>	<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公立幼稚園では、教職員による読み聞かせ実施率100%であり、小学校では、読書活動実施率100%に改善し、中学校では、読書活動実施率97.3%に改善し、高等学校では、読書活動実施率94.3%に改善した。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校では、各学校の一斉読書を毎日実施する頻度は、全国平均を下回っており、特に小学校においてその傾向が強いこと</li> <li>・高等学校では、授業での学校図書館の活用が十分とはいえ、学習・情報センターとし</li> </ul>

	<p>ての役割が弱いため、学校図書館を利用した授業についての優れた取組例を紹介していく必要があること</p>
<p><b>施 策 名</b></p>	<p><b>○ 県図書館における子どもの読書活動支援（社会教育文化課）</b></p>
<p>平成21～25年度の実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共図書館、学校図書館等の職員を対象とした児童サービス実践研修講座等の開催、公共図書館、学校図書館等の活動への連携支援、子どもの本の読書活動推進、岐阜県子どもの読書活動推進計画の改訂（平成22年3月）を実施した。</li> <li>・子どもの読書活動推進では、幼児から小学生向けのおはなし会や、お父さんお母さんのための読み聞かせ講座など、発達の段階に応じた読書活動の推進に取り組んだ。</li> <li>・高等学校における読書活動や学習活動を充実するため、県内高等学校との相互貸借を実施。送料を県図書館が往復負担することで資料の利用促進を図った。</li> <li>・子どもの読書環境を整えるため、県図書館が市町の図書館を經由して児童・生徒用の調べ学習図書・朝読書用図書のセット貸出を行い、学校と市町図書館の連携による資料活用を推進した。</li> <li>・図書館未設置町村の公民館図書室を対象に巡回車を運行し、図書室の運営に関する相談・助言や図書資料の貸出を実施した。</li> </ul> <p><b>【平成25年度の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記取組の実施に加え、岐阜県読書感想文コンクールを、従来の感想文部門に新たなPOP部門を加えた「ぎふけん・おすすめの1冊コンクール」に改め、多くの県民の参加を促した。</li> <li>    応募総数555点（感想文部門28点、POP部門527点）</li> <li>・公共図書館、学校図書館等職員を対象とした児童サービス実践研修講座 51名参加</li> <li>・幼児から小学生向けのおはなし会 年間40回開催 延980名参加</li> <li>・お父さんお母さんのための読み聞かせ講座 28名（大人18名、子ども10名）参加</li> </ul>
<p>評 価 <b>【成果・課題】</b></p>	<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童サービス実践研修講座における満足度は、児童図書館員養成専門講座受講報告では100%、「子ども読者」の立場から児童文学を考える試みでは96%である。</li> </ul> <p>&lt;取組実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児から小学生向けのおはなし会実施回数・参加者数 H21:62回2,293名、H22:51回1,653名、H23:50回1,554名、H24:53回1,627名、H25:40回980名</li> <li>・お父さんお母さんのための読み聞かせ講座参加者数（毎年1回開催） H21:47名、H22:44名、H23:30名、H24:30名、H25:28名</li> <li>・県内高等学校への貸出冊数 H21:1,250冊、H22:1,333冊、H23:1,263冊、H24:1,400冊、H25:1,317冊</li> <li>・児童・生徒用の調べ学習図書・朝読書用図書セット貸出学校数 H23:71校、H24:80校、H25:84校</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中高校生の読書離れ、表現力の低下</li> <li>・発達の段階に応じた読書活動の推進</li> <li>・市町村における「子どもの読書活動推進計画」の策定促進 (以下県図書館としての課題)</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村図書館支援のための、県図書館の児童サービスの充実と質の向上</li> <li>・各自治体内で児童サービス研修講師を担当できる市町村図書館司書の育成</li> <li>・市町村図書館等における児童レファレンスの充実・促進</li> <li>・市町村図書館と小中学校との連携促進のため、先進的事例等を紹介</li> <li>・新学習指導要領に対応したテーマ別図書資料セットのモデルを紹介し、市町村図書館を通して貸出</li> </ul>
--	---

#### (14) 国際理解教育の推進

##### ■主な施策の取組内容と評価

<b>施策名</b>	<b>○ 外国の伝統・文化を理解し、共生の心をはぐくむ教育の推進（学校支援課）</b>																		
平成21～25年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人児童生徒教育連絡協議会を、外国人児童・生徒の教育に先進的に取り組む学校を会場として毎年開催し、授業参観・校内参観等、具体的な実践を通じた協議ができるよう市町村教育委員会と連携して計画を進めた。</li> </ul> <p><b>【平成25年度の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人児童生徒教育連絡協議会を10/23に美濃加茂市立東中学校で開催した。</li> </ul>																		
<b>評価</b> <b>【成果・課題】</b>	<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人児童生徒教育連絡協議会において、市町教育委員会担当者、学校関係者、適応指導員と一緒に協議を行ったことにより、多文化共生の視点から互いの状況を交流することを通して問題意識等を共有することができた。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村教育委員会と協力しながらの、外国の文化を理解し、共生の心を育む教育の推進</li> </ul>																		
<b>施策名</b>	<b>○ 外国語によるコミュニケーション能力の向上を図る教育の推進（学校支援課）</b>																		
平成21～25年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次のような取組を行った。</li> </ul> <p><b>【中学校】</b> 小中高英語指導改革プロジェクト（H21年度）、学力向上総合推進事業授業改善アクションプラン（H21～25年度）、中学校英語スピーチコンテスト（同）</p> <p><b>【高等学校】</b> 小中高英語指導改革プロジェクト（H21年度）、高等学校英語スピーチコンテスト（H21～25年度）、学力向上総合推進事業授業改善アクションプラン（H22～25年度）、グローバル・コミュニケーション能力育成支援事業（H24～25年度）</p>																		
<b>評価</b> <b>【成果・課題】</b>	<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・英語スピーチコンテスト参加者数の推移</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中学校</td> <td>323人（110校）</td> <td>329人（112校）</td> <td>388人（133校）</td> <td>432人（151校）</td> <td>488人（163校）</td> </tr> <tr> <td>高等学校</td> <td>104人（55校）</td> <td>86人（48校）</td> <td>103人（55校）</td> <td>109人（59校）</td> <td>126人（59校）</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校では、スピーチコンテストへの参加について、地域差があるため、学校における英語指導の成果を試す場として、また、生徒の英語学習に対する意欲の向上を図る機会として認識されるよう、引き続き啓発に努めていくこと</li> <li>・高等学校では、ALT配置校と配置されていない学校での指導内容の相違が大会結果にも表れており、日本人英語教員だけでもスピーチの指導が十分にできるような教員研修の在り方の研究を行うこと</li> </ul>		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	中学校	323人（110校）	329人（112校）	388人（133校）	432人（151校）	488人（163校）	高等学校	104人（55校）	86人（48校）	103人（55校）	109人（59校）	126人（59校）
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度														
中学校	323人（110校）	329人（112校）	388人（133校）	432人（151校）	488人（163校）														
高等学校	104人（55校）	86人（48校）	103人（55校）	109人（59校）	126人（59校）														

**(15) 私立学校教育の振興**

■主な施策の取組内容と評価

<p><b>施策名</b></p>	<p>○ <b>私立学校の振興（私学振興・青少年課）</b> ○ <b>児童生徒のニーズに応える特色ある学校づくり（私学振興・青少年課）</b></p>
<p>平成21～25年度の実施状況</p>	<p>・教育条件の向上、保護者の経済的負担の軽減、特色ある学校づくりの支援等のため私立学校教育振興費補助金による支援を実施した。また、公立高校との授業料格差是正、保護者の経済的負担軽減を図るため、私立高等学校等授業料軽減補助金による支援を実施した（なお、国の高等学校等就学支援金の創設に合わせ、年収250万円未満の世帯の生徒については、授業料実質無償化を実現している）。</p>
<p>評価 【成果・課題】</p>	<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・私立学校の教育に要する経常経費について支援し、安定した学校運営の確保を図るとともに、教育改革を支援し、各学校の創意と工夫による魅力ある学校づくりを推進した。</li> <li>・家計における教育費負担の軽減を図ることにより、高校生等の就学機会の確保に繋がった。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安定した私立学校運営の確保</li> <li>・選ばれる、一層魅力のある学校づくり</li> </ul>

**重点目標2 子どもたちの成長をしっかりと支えられるよう、優秀な教員の確保と教員の資質や指導力の向上を図ります**

- ◆ 教育水準を維持向上させるためには、優秀な教員の確保を図るとともに、教員の資質を高め、指導力の向上を図ることが不可欠となります。このため、教員採用選考や管理職登用、人事異動、勤務条件の在り方などについてさまざまな角度から改善の方策を検討します。
- ◆ 一人一人の教員の授業における教科指導力や、教育相談など生徒指導に求められる力、校務を遂行する力量などを高めるとともに、管理職の学校マネジメント能力等を高めるための研修の充実を図ります。

**(1) 優秀な人材確保のための教員採用選考の推進**

■ 主な施策の取組内容と評価

施策名	○ 豊かな人間性、実践的な専門性のある教員の採用の推進（教職員課）
平成21～25年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年度から栄養教諭の採用をはじめ、平成22年度からは前年度1次合格者や継続常勤講師に対する各種試験の一部免除等を行った。また、2次実技試験でのボランティア生徒の参加やプレゼンテーション試験等内容の工夫も行っている。</li> </ul> <p><b>【平成25年度の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会性等をより一層重視するため、2次試験で「グループワーク」を実施した。（小・中教諭等）</li> </ul>
評価 【成果・課題】	<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年度実施採用試験内定者の87.8%が「自分の力を発揮できた採用試験だった」と回答した。</li> <li>・優秀な人材を確保するために、試験免除や試験内容等の工夫をした結果、4年間全志願種別において、採用予定数の3倍以上の志願者数を確保した。（H22実施 小学校を除く）</li> <li>・説明会を行う大学数の増加（昨年度比+6）に努め、優秀な受験者の確保に努めた。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒や人との関わりなど、社会性を評価する試験内容の充実が求められていること</li> <li>・さらに多くの大学での説明会の実施など、志願者数の確保を図る取組の推進</li> </ul>
施策名	○ 意欲的で優秀な教員を確保するためのPR活動（教職員課）
平成21～25年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ポスターの作成配布、大学での説明会、報道機関への情報提供等を行った。</li> </ul> <p><b>【平成25年度の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・のべ25大学（昨年度比+6校）の約1,200名の学生に対して説明会を開催した。中でも秋から冬にかけて大学3年生を対象にした説明会の増加に努めた。</li> <li>・高等学校において、若手現職教員（卒業生）による進路講話を開催し、教育系大学への進学や教職についての啓発活動を行った。</li> <li>・県内高等学校の生徒によるポスター、パンフレットのデザイン作製など、児童生徒や教職員の姿をPRしていく工夫ができた。</li> </ul>
評価 【成果・課題】	<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4年間全志願種別において、採用予定数の3倍以上の志願者数を確保できた。（平成22年度小学校を除く）</li> </ul>

	<p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>採用説明会を実施する大学の新規開拓</li> <li>「岐阜県の教育」をPRし、「岐阜県の教員」を志願させる工夫</li> </ul>
--	---

## (2) 適材適所の人事システムの充実

### ■ 主な施策の取組内容と評価

施 策 名	○ 学校を活性化する人事異動の推進（教職員課）
平成21～25年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>県と連携した岐阜大学教職大学院への派遣、鹿児島県との派遣交流を継続した。</li> <li>学校訪問を計画的に実施し、新任～初任(1年目～3年目)の教員及び中堅教員(10年目～12年目)と面談を実施し、指導・助言を行った。</li> </ul> <p><b>【平成25年度の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小・中学校、高等学校及び特別支援学校で計17名を大学院に研修派遣した（うち岐阜大学教職大学院大学に14名派遣）。また、小・中・高各1名を鹿児島県へ派遣。鹿児島県から小・中・高各1名の新規交流者を受け入れた。</li> </ul>
評 価 【成果・課題】	<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校訪問での面談等において、指導・助言を通して新採3年目教員の成長を確認したり、中堅教員の自覚を促したりすることができた。</li> <li>岐阜大学教職大学院への派遣者 平成21～25年度で計70名</li> <li>鹿児島県との派遣交流 毎年、小・中・高各1名</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校が活性化し、教員の資質・能力が生きるような、適材適所への人材配置</li> <li>学校の活性化につながる大学院及び鹿児島県交流派遣者の推薦と選考</li> </ul>
施 策 名	○ 職員のやる気・意欲を喚起させる管理職登用の在り方の検討（教職員課）
平成21～25年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理職選考試験に係るシステム等を周知し、小・中学校管理職選考試験問題の持ち帰り等を行った。</li> <li>(登用後)管理職を対象とした学校経営、職員指導、学校組織マネジメント等に係る研修を実施した。</li> </ul> <p><b>【平成25年度の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小・中学校の管理職選考に係る要項及びフロー・基準を市町村教育委員会、学校へ配布し、市町村教育長会、県・地区・郡市校長会における説明・周知を行った。</li> <li>小・中学校一次選考試験における「問題の持ち帰り」と複数の評価者による論文審査を実施した。</li> <li>総合教育センター講座において新任校長・教頭を対象とした研修を実施した。</li> </ul>
評 価 【成果・課題】	<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>試験内容やシステムの周知、問題の持ち帰り等、選考試験の透明性を高めるためのさまざまな工夫を行うことができた。</li> <li>小・中学校管理職第1次選考試験において、公表している「管理職6つの条件」を踏まえた試験問題を作成・出題することができた。</li> <li>管理職を対象に、求められる管理職の資質に加え、教育の重要課題に対する理解を深め、実践意欲を高めるとともに、ミドルリーダーとして学校経営参画の意識を高める研修を</li> </ul>

	実施した。 <b>【課題】</b> ・大量退職・採用時代を迎え、各学校におけるミドルリーダーの育成と学校経営参画の意識の高揚が必要であること
--	--

### (3) 教員の資質と指導力の向上

#### ■ 主な施策の取組内容と評価

施 策 名	○ 教員としての資質・能力を高める研修の充実（教育研修課・体育健康課）												
平成21～25年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（総合教育センターが行う教員研修全体の取組については、数値目標の分析を参照）</li> <li>・平成23～24年度は、「授業力向上講座」の見直しを行い「教科指導講座」に統一した。また、「学級経営・HR経営力向上講座」では、「学級経営力向上講座」「学級経営基礎講座」を開講し、より実践的な研修ができるようにした。</li> <li>・平成24年度に授業改善に関する「出前講座」の増設等を行い、平成25年度にはその内容を充実させることで、教職研修の一層の充実を図った。</li> </ul> <b>【平成25年度の取組】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記取組を実施したほか、学級経営において全国的に活躍している外部講師を招き、学級経営に生かす具体的な理論と実践方法を研修できるようにした。</li> <li>・体罰の根絶に向けた教職員研修を年7回実施するとともに、全教職員に対して体罰根絶に関する冊子を配布した。</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">教職員研修受講者数</td> <td style="text-align: center;">(H21)</td> <td style="text-align: center;">(H25)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">基本研修（経験年数・職務に応じた研修）</td> <td style="text-align: center;">2,696人</td> <td style="text-align: center;">→ 3,906人</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">専門研修（専門的知識を高めるための研修）</td> <td style="text-align: center;">4,319人</td> <td style="text-align: center;">→ 3,203人</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">出前講座（指導主事が学校等で行う研修）</td> <td style="text-align: center;">610人</td> <td style="text-align: center;">→ 3,146人</td> </tr> </table>	教職員研修受講者数	(H21)	(H25)	基本研修（経験年数・職務に応じた研修）	2,696人	→ 3,906人	専門研修（専門的知識を高めるための研修）	4,319人	→ 3,203人	出前講座（指導主事が学校等で行う研修）	610人	→ 3,146人
教職員研修受講者数	(H21)	(H25)											
基本研修（経験年数・職務に応じた研修）	2,696人	→ 3,906人											
専門研修（専門的知識を高めるための研修）	4,319人	→ 3,203人											
出前講座（指導主事が学校等で行う研修）	610人	→ 3,146人											
評 価 【成果・課題】	<b>【成果】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業力の向上に係る講座を、全教科で実施し、特に若手教員の育成に効果があった。</li> <li>・「学級経営・HR経営力向上講座」において、児童生徒の自己肯定感の高揚と所属意識の高揚を図るための具体的取組について、参加者各自の課題意識に応じた理解を深める機会を提供できた。</li> <li>・各講座の受講後のアンケートで、「大変満足」「満足」と答えた受講者の割合は、ほぼ100%となっている。</li> </ul> <b>【課題】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理職の学校経営力の向上を図る研修の充実</li> <li>・経験年数の少ない教員の指導力向上やミドルリーダーの資質向上を図る研修の充実</li> <li>・グローバル化に対応できる教員の育成</li> </ul>												
施 策 名	○ 各学校における教員研修の充実（教職員課、教育研修課）												
平成21～25年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校訪問において管理職への学校マネジメントに係わる指導を実施し、新任の校長・教頭・教務主任・進路指導主事・生徒指導主事の各研修を実施した。</li> <li>・学校組織マネジメント講座を2講座、危機管理対応講座を実施した。</li> </ul> <b>【平成25年度の取組】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記取組の実施のほか、県内各学校の1/3～1/2を管理主事が訪問し、人材育成に</li> </ul>												

	係わる学校マネジメント指導を管理職に対して実施した。
評価 【成果・課題】	<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校訪問により、校内の人事構成や職員組織について具体的な指導が可能になった。その指導を市町村教育委員会が他の学校にも広げている。また、研修により、学校組織マネジメントの考え方や手法について理解が深まった。</li> <li>学校組織マネジメント講座の受講後のアンケートでは、毎年9割以上の受講者が「大変満足」「満足」と回答している。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>経験年数の少ない教員の指導力の向上及び職務内容に応じたマネジメント力の育成</li> </ul>

#### (4) 教員免許更新制の円滑な実施と内容の充実

##### ■ 主な施策の取組内容と評価

施策名	○ 教員免許更新制の周知・広報（教職員課）
平成21～25年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>県政広報ラジオ番組（岐阜エフエム放送）での放送等の広報を行うとともに、関係者への周知を図った。特に、対象教員には、受講確認調査等の直接啓発を実施した。</li> </ul> <p><b>【平成25年度の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>岐阜放送によるデータ放送、県ホームページへの掲載等の広報を行うとともに、関係者・対象教員への周知・啓発を実施した。</li> </ul>
評価 【成果・課題】	<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>周知・広報を徹底し、更新講習受講義務者から失効者を出すことがなかった。</li> <li>第1グループ（H23年度末期限）から第4グループ（H25年度末期限）までの更新講習義務者の更新者数6,288人、失効者0人、普通退職者16人。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>免許状失効防止のための周知及び啓発の継続</li> </ul>
施策名	○ 教員免許状更新講習の円滑な実施と講習内容の充実（教職員課、教育研修課）
平成21～25年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>教員養成課程を持つ県内14大学、岐阜市教育委員会、岐阜県教育委員会による協定を締結し、受講義務者の受講機会の確保を図った。</li> </ul> <p><b>【平成25年度の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>岐阜県教員免許状更新講習に関して、次のように実施した。①県内受講義務者全員の受講機会を確保、②県内全ての国公立学校・幼稚園等に、受講申込期間の通知及びリーフレットの配付、③各大学の申込先を更新講習事務局に一本化、県内教員を優先受付、④岐阜、西濃、美濃・可茂、東濃、飛騨地区で講習を開催し、各圏域の受講者の利便性を向上、⑤必修講習に教育委員会から講師を派遣、⑥申込漏れの現職教員について更新講習部会に期限後の追加申込に関して交渉し、受講機会を確保</li> </ul>
評価 【成果・課題】	<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ネットワーク大学コンソーシアムなど関係機関と連携及び協力を図り、更新講習受講義務者全員の受講機会を確保した。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>遠隔地域（西濃・東濃・飛騨）における講習の引き続きの確保</li> <li>岐阜県教員免許状更新講習受講者の負担軽減</li> </ul>

**重点目標3 すべての子どもたちが、等しく安心して学べる教育環境づくりを進めます**

- ◆ 障がいのある子どもたちや、経済的な理由等により修学が困難な子どもたち、外国人の子どもたちも含め、すべての子どもたちが、それぞれの将来の夢や目標に向かって安心して学べるよう、必要な支援を行います。
- ◆ 不登校を経験した後や、高等学校を中途退学した後に、学び直しをしたいという意欲が芽生え、学校生活への復帰を目指そうとする子どもたちが、いつでも「学びの再チャレンジ」ができる教育環境づくりを進めます。

**(1) 特別支援教育の充実**

■ 主な施策の取組内容と評価

施 策 名	○ 特別支援学校等の整備の着実な推進（特別支援教育課）
平成21～25年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次のとおり特別支援学校の整備を行うとともに、平成21年4月には31台であったスクールバスを平成26年4月には45台まで増車した。</li> <li>平成21年度 揖斐特別支援学校（新設開校）、飛騨特別支援学校下呂分校（暫定開校）</li> <li>平成22年度 恵那特別支援学校（一括移転）</li> <li>平成23年度 可茂特別支援学校（新設開校）</li> <li>平成25年度 飛騨吉城特別支援学校（新設開校）</li> <li>下呂特別支援学校（飛騨特別支援学校下呂分校を本格開校）</li> </ul> <p><b>【平成25年度の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・岐阜希望が丘特別支援学校の実施設計・造成工事、岐阜南部特別支援学校（仮称）の実施設計・造成工事を行った。</li> <li>・揖斐特別支援学校に1台（新規）、関特別支援学校に1台（更新）、東濃特別支援学校に1台（更新）のスクールバスを購入した。</li> </ul>
評 価 【成果・課題】	<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「子どもかがやきプラン」に基づき、特別支援学校の整備を進めた。</li> <li>特別支援学校数 H21（16校）H22（16校）H23（17校）H24（17校）H25（18校）</li> <li>・スクールバスを計画的に整備した。平成25年度までに44台のスクールバスを整備したことにより、スクールバスの片道乗車時間が60分を超える児童生徒の割合を21年度から5年間で10ポイント減少させることができた。</li> <li>スクールバス台数 H21（31台）H22（36台）H23（38台）H24（40台）H25（44台）</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「子どもかがやきプラン」に基づく新設校等についての確実な整備</li> <li>平成27年9月 岐阜希望が丘特別支援学校新校舎供用開始予定</li> <li>平成28年4月 岐阜南部特別支援学校（仮称）開校予定</li> <li>平成29年4月 岐阜高等特別支援学校（仮称）開校予定</li> <li>・対象とする障がい種の追加などの既存校の教育課程の充実に向けた検討</li> <li>・児童生徒数の推移等を見ながらのスクールバスの整備計画の見直し</li> </ul>

施策名	○ 職業教育と就労支援の充実（特別支援教育課）																																			
平成21～25年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業内作業学習を開発（平成21年度～22年度）し導入するとともに「働きたい！応援団ぎふ」登録制度を創設し、サポーター企業の拡大（平成22年度～）を図った。</li> </ul> <p><b>【平成25年度の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記取組を実施したほか、高等特別支援学校の整備に向け職業教育プログラムの研究開発を行った。</li> </ul>																																			
評価 <b>【成果・課題】</b>	<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高等部の就職率は、ここ数年全国平均より高い30%以上で推移している。</li> <li>・「働きたい！応援団ぎふ」サポーター企業は着実に増加しており、平成25年度は、サポーター企業40社に55人の特別支援学校高等部卒業生が就職した。                          サポーター企業数 H22（80社）H23（155社）H24（446社）H25（568社）</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業等へ就職を希望する生徒の増加に対応する、「働きたい！応援団ぎふ」登録制度の推進・就職先企業の新規開拓</li> <li>・企業等の雇用のニーズに応じた、職業教育に関する専門教科等の研究開発</li> <li>・企業内作業学習実施校の拡大や受入企業の開拓、校内作業学習の充実など、デュアルシステムの推進</li> </ul>																																			
施策名	○ 特別支援教育に係る教員の資質の向上（特別支援教育課）																																			
平成21～25年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学校のセンター的機能による相談・研修会の実施、専門性を高める土曜講座、心理検査、発達障がいのある子どもの理解と支援に係る研修、重度重複障がいについての研修、通級・特別支援学級の研修、寄宿舎指導員研修を実施した。</li> </ul> <p><b>【平成25年度の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・岐阜市内特別支援学校（盲・聾・長良・岐阜希望が丘）で障がい種別に専門性の高いコアティーチャーを養成し、校内・校外支援体制を整備した。</li> <li>・小・中学校特別支援学級・通級指導教室のモデルとなる教員を養成するとともに、指導の手引を作成した。</li> </ul>																																			
評価 <b>【成果・課題】</b>	<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育に関わる研修を受講したことのある教員数の割合は増加してきている。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="414 1500 1369 1729"> <thead> <tr> <th></th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>幼稚園</td> <td>74.3%</td> <td>68.2%</td> <td>81.0%</td> <td>85.6%</td> <td>87.7%</td> <td>84.9%</td> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td>52.2%</td> <td>71.7%</td> <td>79.5%</td> <td>82.0%</td> <td>91.7%</td> <td>92.0%</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>36.9%</td> <td>55.9%</td> <td>65.3%</td> <td>79.4%</td> <td>83.8%</td> <td>86.6%</td> </tr> <tr> <td>高等学校</td> <td>40.5%</td> <td>70.8%</td> <td>59.9%</td> <td>58.3%</td> <td>81.6%</td> <td>79.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・増加する特別支援学級・通級指導教室において、担当する教員の専門性の向上が喫緊の課題</li> <li>・特別支援学校のセンター的機能を活用し、各学校等において児童生徒一人一人の障がいの状態や発達の段階に応じてより適切な支援を行うことができるよう、特別支援学校における教員の専門性の向上</li> </ul>		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	幼稚園	74.3%	68.2%	81.0%	85.6%	87.7%	84.9%	小学校	52.2%	71.7%	79.5%	82.0%	91.7%	92.0%	中学校	36.9%	55.9%	65.3%	79.4%	83.8%	86.6%	高等学校	40.5%	70.8%	59.9%	58.3%	81.6%	79.5%
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度																														
幼稚園	74.3%	68.2%	81.0%	85.6%	87.7%	84.9%																														
小学校	52.2%	71.7%	79.5%	82.0%	91.7%	92.0%																														
中学校	36.9%	55.9%	65.3%	79.4%	83.8%	86.6%																														
高等学校	40.5%	70.8%	59.9%	58.3%	81.6%	79.5%																														

	<ul style="list-style-type: none"> <li>各圏域における特別支援学校を中心とした学校間ネットワークの強化</li> <li>岐阜圏域の各障がい種のセンター校である特別支援学校における専門性豊かな人材の育成と、その人材を活用した他圏域の特別支援学校等の専門性の向上</li> </ul>
<b>施策名</b>	<b>○ 共生教育への取組（特別支援教育課）</b>
<b>平成21～25年度の実施状況</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がいのある幼児・児童・生徒と障がいのない幼児・児童・生徒が同一の教室で共に生活する機会をもち、相互の触れ合いを通じて豊かな人間性を育むことをねらいとし、市町村立の特別支援学級設置校すべてにおいて「交流及び共同学習」の計画を作成し、実施した。</li> <li>特別支援学校においては、近隣の小・中学校、高等学校との学校間交流、地域の人との交流、児童生徒が居住する地域の学校との居住地校交流を行った。</li> </ul> <p><b>【平成25年度取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>飛騨地区の特別支援学校小・中学部の児童生徒に「交流籍」を設け、居住する地域の小・中学校で同年代の友達と学ぶ居住地校交流を推進した。</li> </ul>
<b>評価</b> <b>【成果・課題】</b>	<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>共生社会の実現に向けて特に、小・中学校内での交流及び共同学習について実践研究を行ってきた。校内における組織的な取組を一層充実させることが必要である。</li> <li>特別支援学校小・中学部の児童生徒のニーズに応じた学びのスタイルとして、居住地校交流のシステムが構築できた。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>インクルーシブ教育の理念に基づき、一人一人のニーズに応じた多様な学びのスタイルの整備（特別支援学校高等部の生徒、学校間・地域との交流の推進）</li> </ul>

## （2）外国人児童生徒の教育の充実

### ■主な施策の取組内容と評価

<b>施策名</b>	<b>○ 外国人児童生徒適応指導員の配置（学校支援課）</b>
<b>平成21～25年度の実施状況</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小・中学校では、平成21年度からポルトガル語対応の適応指導員を7名配置し、24年度からタガログ語対応の指導員を3名増員した。県立学校では、平成23年度にはポルトガル語対応の適応指導員4名、中国語対応の適応指導員1名を配置し、平成24年度にはポルトガル語対応の適応指導員3名、中国語対応の適応指導員1名、タガログ語対応の適応指導員1名を配置した。平成25年度には、小・中学校及び県立学校合わせてポルトガル語対応の適応指導員12名、中国語対応の適応指導員3名、タガログ語3名を配置した。</li> </ul>
<b>評価</b> <b>【成果・課題】</b>	<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外国人児童生徒の母語（ポルトガル語、タガログ語、中国語）に対応した外国人児童生徒適応指導員が、学校と連携を図りながら日本語指導等の必要な児童生徒の状況に応じて支援を行うことにより、外国人児童生徒の学校生活への適応が早くなるとともに、学習の理解が保障できている。</li> <li>外国人児童生徒適応指導員の派遣校は、平成21年度29校から平成25年度57校に増加した。</li> </ul>

	<p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日本語指導・適応指導の充実による外国人児童生徒が就学しやすい環境づくり                  (背景) 県内公立小・中学校の外国人児童生徒数は近年再び増加傾向</li> </ul>
<b>施策名</b>	<p>○ <b>学校における指導を支援する人材の確保と、担当教員等の指導力向上に向けた研修の充実(教職員課)</b></p>
<b>平成21～25年度の実施状況</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「日本語指導教室」を設置した小・中学校に、外国人児童生徒への日本語指導や学校生活への適応指導を支援する人的措置を行った。また、県立高等学校のうち、日本語指導を必要とする外国人生徒が複数名在籍する学校に教員を加配し、外国人生徒を対象とした選択科目の開設や放課後や空き時間を利用した日本語指導を行なった。</li> <li>平成24年度には、教員採用選考試験時に「多文化共生特別選考」枠を創設し、外国人児童生徒への指導が可能な教員の確保に努めた。</li> </ul> <p><b>【平成25年度の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>上記取組を継続実施</li> </ul>
<b>評価</b> <b>【成果・課題】</b>	<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小・中学校においては、必要規模に応じた教員に加配・非常勤講師の配置により、高等学校においては、教員に加配により、外国人児童生徒の学習環境が向上した。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外国人児童生徒への指導が可能な教員数の確保への早急な対応</li> <li>外国人労働者の雇用企業や関係地方自治体、教育機関等の連携の一層の強化</li> <li>県内の高等学校への進学など外国人児童生徒が夢や希望をもって生き生きと学べる環境づくり</li> </ul>

### (3) 学校施設の整備の推進

#### ■ 主な施策の取組内容と評価

<b>施策名</b>	<p>○ <b>児童生徒の安全を確保し、安心して学べる環境を整備するため、公立学校施設の耐震化を推進(教育財務課)</b></p>
<b>平成21～25年度の実施状況</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県立学校：老朽化した県立学校のうち、5校は改築により耐震化を実施した。残りの耐震性能の低い校舎については、平成23年度末までに耐震補強工事を完了した。</li> <li>市町村立学校：耐震化が必要な校舎・体育館の耐震化について、岐阜県「第4次地震防災対策5箇年計画(平成23～27年度)」の策定にあたって、市町村に対して耐震化の促進・前倒し実施について働きかけを行った。</li> </ul> <p><b>【平成25年度の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村立学校については、市町村に対して耐震化の促進のための事業の前倒し実施について働きかけを行うとともに、補助率の引上げ等の制度改善を国へ要望した。</li> </ul>
<b>評価</b> <b>【成果・課題】</b>	<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県立学校：改築を予定していた県立高校について、耐震補強工事を前倒しで実施したことにより県立学校の耐震化率は100%となった(平成23年度末)。</li> <li>市町村立学校：県内市町村立学校施設の耐震化率は、平成25年4月で91.2%(全国平均耐震化率88.9%)となり、平成21年4月から19.1ポイント上昇しており、順調に進捗している。</li> </ul>

	<p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村立学校における非構造部材の点検や耐震対策の実施率が低いこと</li> </ul>
<b>施 策 名</b>	<p>○ <b>県立学校施設の改修の推進（教育財務課）</b></p>
平成21～25年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年度計画的に県立学校の校舎、体育館等の改修を行った。さらに、老朽化や自然災害による学校施設損傷に対して、学校要求に基づき必要な修繕を実施した。</li> </ul> <p><b>【平成25年度の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・可児工業高校、恵那高校、本巣松陽高校、中津商業高校、岐阜豊学校、益田清風高校、飛騨高山高校、斐太高校、大垣西高校、池田高校、岐阜城北高校、各務原西高校、可児高校、多治見高校、岐阜総合学園高校、飛騨特別支援学校、大垣養老高校、長良特別支援学校、大垣特別支援学校、加納高校の外壁等改修工事を完了した。また、岐阜本巣特別支援学校の体育館改修工事を完了した。さらに老朽や自然災害による学校施設損傷に対して、学校要求に基づき必要な修繕を実施した。</li> </ul>
<p>評 価</p> <p><b>【成果・課題】</b></p>	<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立学校56校の施設の改修等工事（修繕工事は除く）を実施した。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化した校舎の改修の早期実施</li> <li>・増加する学校における修繕に必要な予算の確保</li> </ul>

#### （4）学校の安全確保の推進

##### ■主な施策の取組内容と評価

<b>施 策 名</b>	<p>○ <b>安全管理と一体化した安全教育の推進（体育健康課）</b></p> <p>○ <b>学校関係者の危機管理意識の向上（体育健康課）</b></p>
平成21～25年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員の危機管理意識や資質の向上を図るとともに、児童・生徒自らが日常生活に潜む危険を予測し、的確な思考判断に基づいた行動ができる力を育成するために、小・中学校保健安全講習会及び高等学校・特別支援学校保健担当者会議において、学校安全に関係した研修会を開催し、安全管理と一体化した組織的・計画的な安全教育を推進した。</li> </ul> <p><b>【平成25年度の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記取組の実施に加え、防災教育の推進のため、全学校、市町村教育委員会、地域住民等を対象に防災教育フォーラムを実施（羽島市文化センター。参加者530人）</li> <li>・防災教育推進校を16校指定し、実効的な命を守る訓練の実践や学校の実情に合わせた学校防災マニュアルの改善等に取り組んだ。</li> <li>・HPで紹介ができるよう、防災教育推進校の事例などを集めた。</li> </ul>
<p>評 価</p> <p><b>【成果・課題】</b></p>	<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校防災マニュアル等の改善を全ての学校で実施した。</li> <li>・命を守る訓練を年間3回以上実施する学校（園）は平成22年度の52.0%から平成25年度の88.2%に増えた。（平成23年度に調査開始）</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校や地域社会の実態を踏まえた危機管理体制や安全教育の充実</li> <li>・学校安全計画や学校防災マニュアル等の策定内容の把握と、その結果に基づく防災管理・防災教育の更なる充実方策の検討</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒が自ら危険を予測し、危険に対処する力を身に付けるための効果的な指導方法等の検討</li> <li>・日常の定期的安全点検の徹底と事後措置の充実</li> <li>・校内研修の実施などによる学校関係者の危機管理意識の向上</li> </ul>
--	--

### (5) 修学支援の推進

#### ■ 主な施策の取組内容と評価

施 策 名	○ 経済的な理由等により修学が困難な生徒等に対する修学支援の推進（教育財務課）																																																											
平成21～25年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下表のとおり貸付を行った。</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">区 分</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">選奨生奨学金</td> <td style="text-align: center;">件数（件）</td> <td>718</td> <td>681</td> <td>620</td> <td>532</td> <td>454</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">金額（千円）</td> <td>210,646</td> <td>191,282</td> <td>177,421</td> <td>151,424</td> <td>129,684</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">高等学校奨学金</td> <td style="text-align: center;">件数（件）</td> <td>81</td> <td>98</td> <td>115</td> <td>131</td> <td>139</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">金額（千円）</td> <td>18,036</td> <td>21,248</td> <td>24,534</td> <td>28,500</td> <td>30,330</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">子育て支援奨学金</td> <td style="text-align: center;">件数（件）</td> <td>161</td> <td>125</td> <td>107</td> <td>99</td> <td>91</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">金額（千円）</td> <td>38,838</td> <td>30,525</td> <td>26,049</td> <td>24,153</td> <td>21,348</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">件数（件）</td> <td>960</td> <td>904</td> <td>842</td> <td>762</td> <td>684</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">金額（千円）</td> <td>267,520</td> <td>243,055</td> <td>228,004</td> <td>204,077</td> <td>181,362</td> </tr> </tbody> </table> <p>【平成25年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資格要件を満たす対象者全員に貸付を実施</li> </ul>	区 分		H21	H22	H23	H24	H25	選奨生奨学金	件数（件）	718	681	620	532	454	金額（千円）	210,646	191,282	177,421	151,424	129,684	高等学校奨学金	件数（件）	81	98	115	131	139	金額（千円）	18,036	21,248	24,534	28,500	30,330	子育て支援奨学金	件数（件）	161	125	107	99	91	金額（千円）	38,838	30,525	26,049	24,153	21,348	計	件数（件）	960	904	842	762	684	金額（千円）	267,520	243,055	228,004	204,077	181,362
	区 分		H21	H22	H23	H24	H25																																																					
	選奨生奨学金	件数（件）	718	681	620	532	454																																																					
		金額（千円）	210,646	191,282	177,421	151,424	129,684																																																					
	高等学校奨学金	件数（件）	81	98	115	131	139																																																					
		金額（千円）	18,036	21,248	24,534	28,500	30,330																																																					
	子育て支援奨学金	件数（件）	161	125	107	99	91																																																					
		金額（千円）	38,838	30,525	26,049	24,153	21,348																																																					
	計	件数（件）	960	904	842	762	684																																																					
		金額（千円）	267,520	243,055	228,004	204,077	181,362																																																					
評 価	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資格要件を満たす対象者全員に貸付を実施（実績人数、金額は上記表のとおり）</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国の制度の補完的役割を担っており、国が行う奨学金制度の貸与条件の見直しの方向性についての情報収集とその結果の検証・対応</li> <li>・事業の財源が返還金であり、返還者の利便性向上など、増加傾向にある滞納への、より効果的対策が必要</li> <li>・貸与実績と滞納状況の推移を踏まえた将来的な事務処理体制の検証と確保</li> <li>・平成26年度からの新奨学金管理システム稼働と併せて、より効果的な貸与等事務とするための手続等制度の見直しの検討</li> </ul>																																																											
【成果・課題】																																																												
施 策 名	○ 母子寡婦資金の貸付（子ども家庭課）																																																											
平成21～25年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下表のとおり貸付を行った。</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">区 分</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">就学支度資金</td> <td style="text-align: center;">件数（件）</td> <td>80</td> <td>66</td> <td>53</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">金額（千円）</td> <td>36,910</td> <td>24,995</td> <td>19,426</td> <td>21,041</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">修学資金</td> <td style="text-align: center;">件数（件）</td> <td>379</td> <td>372</td> <td>338</td> <td>302</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">金額（千円）</td> <td>195,600</td> <td>193,779</td> <td>183,343</td> <td>164,623</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">件数（件）</td> <td>459</td> <td>438</td> <td>391</td> <td>354</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">金額（千円）</td> <td>232,510</td> <td>218,774</td> <td>202,769</td> <td>185,664</td> </tr> </tbody> </table>	区 分		H22	H23	H24	H25	就学支度資金	件数（件）	80	66	53	52	金額（千円）	36,910	24,995	19,426	21,041	修学資金	件数（件）	379	372	338	302	金額（千円）	195,600	193,779	183,343	164,623	計	件数（件）	459	438	391	354	金額（千円）	232,510	218,774	202,769	185,664																				
	区 分		H22	H23	H24	H25																																																						
	就学支度資金	件数（件）	80	66	53	52																																																						
		金額（千円）	36,910	24,995	19,426	21,041																																																						
	修学資金	件数（件）	379	372	338	302																																																						
		金額（千円）	195,600	193,779	183,343	164,623																																																						
	計	件数（件）	459	438	391	354																																																						
		金額（千円）	232,510	218,774	202,769	185,664																																																						

	<p><b>【平成25年度の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>要件に合致し、貸付が必要と委員会にて決定された希望者への貸付を実施した。</li> </ul>
<p>評価 【成果・課題】</p>	<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>要件に合致し、貸付が必要と委員会にて決定された希望者への貸付を実施した。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>退学するケースも見受けられ、進学した学校が本人に合った進路であるかどうか、教育現場での適切な助言やフォローアップが必要</li> <li>貸付については、平成22年度以降減少傾向にあるが、平成26年度10月より貸付対象が父子家庭にまで拡大されることから、受入体制及び財源等の準備が必要</li> <li>毎年1割程度の未収金が発生しており、このままではいずれは新たな貸付金の原資が不足してくる恐れがあるため、より効率的かつ効果的な回収対策が必要</li> </ul>

## （6）学びの再チャレンジができる教育環境づくり

### ■主な施策の取組内容と評価

<b>施策名</b>	<b>○ 義務教育段階における不登校児童生徒への個に応じた学習支援の充実（学校支援課）</b>																		
平成21～25年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>不登校などの悩みをもつ児童生徒やその保護者に対し、個別の教育相談を実施した（面接・電話・出張）。</li> <li>各郡市町が設置している適応指導教室の担当者連絡会議（年2回）を開催し、情報を交流した。各適応指導教室への児童生徒の通室状況などについて情報を収集し、在籍校とのよりよい連携の在り方などについて協議した。</li> </ul>																		
<p>評価 【成果・課題】</p>	<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>総合教育センターにおける小・中学生の教育相談件数</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電話相談</td> <td>999</td> <td>956</td> <td>855</td> <td>966</td> <td>1,172</td> </tr> <tr> <td>面接相談</td> <td>1,197</td> <td>1,416</td> <td>1,406</td> <td>831</td> <td>742</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>スクールカウンセラーやスクール相談員を効果的に活用した教育相談体制の充実</li> <li>適応指導教室担当者や学校教職員の教育相談的な資質向上につながる研修内容の充実</li> </ul>		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	電話相談	999	956	855	966	1,172	面接相談	1,197	1,416	1,406	831	742
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度														
電話相談	999	956	855	966	1,172														
面接相談	1,197	1,416	1,406	831	742														
<b>施策名</b>	<b>○ 高等学校段階における不登校生徒への個に応じた学習支援の充実（学校支援課）</b>																		
平成21～25年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>不登校などの悩みをもつ生徒やその保護者に対し、個別の教育相談を実施した（面接・電話・出張）。</li> <li>高等学校段階における不登校等に悩む保護者の集う会（年5回）を開催し、その案内を全ての高等学校に配布し、該当保護者への案内を依頼した。また、必要な高等学校に精神科医や臨床心理士等を配置した。</li> </ul>																		
<p>評価 【成果・課題】</p>	<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>総合教育センターにおける高校生の教育相談</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電話相談</td> <td>666</td> <td>551</td> <td>358</td> <td>348</td> <td>233</td> </tr> <tr> <td>面接相談</td> <td>216</td> <td>429</td> <td>383</td> <td>345</td> <td>269</td> </tr> </tbody> </table>		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	電話相談	666	551	358	348	233	面接相談	216	429	383	345	269
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度														
電話相談	666	551	358	348	233														
面接相談	216	429	383	345	269														

	<p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保護者への支援の在り方の工夫</li> <li>・ 全教職員の教育相談的な資質向上につながる研修内容の充実</li> </ul>																		
<p><b>施 策 名</b></p>	<p>○ <b>3部制高等学校や定時制・通信制の課程をもつ高等学校における教育の充実(学校支援課)</b></p>																		
<p>平成21～25年度の実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各学校での柔軟な教育課程の編成について助言を行い、新学習指導要領に対応した新しい教育課程編成の参考となるよう、実践交流の場を設定した。</li> <li>・ 各学校で生徒による授業評価を実施し、自己評価、学校関係者評価の結果を踏まえ、指導方法の工夫・改善を行った。</li> </ul> <p><b>【平成25年度の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多様な生徒に対応した学習形態の具体的な方策を検討し、国語、数学、英語などでの習熟度別授業を展開した。</li> <li>・ 教科書の購入について、経済的に自費購入が困難であると判断される生徒に対する教育振興奨励費による継続的な補助を行った。</li> <li>・ 外国人児童生徒適応指導員を派遣し、外国人生徒に対する日本語学習及び全般的な学習の指導や支援を実施した。</li> </ul>																		
<p>評 価 【成果・課題】</p>	<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基礎的な内容を学ぶ科目や資格取得を目指した専門科目など、生徒の興味や関心や進路に合わせた幅広い選択科目が可能な教育課程となっている。</li> <li>・ 習熟度別授業や少人数指導を実施する学校や、基礎的なことをまとめたプリント等を状況に応じて用いる学習、個別指導の充実にも力を入れる学校がある。</li> <li>・ 定時制課程・通信制の生徒数（少子化の中で横ばいである。）</li> </ul> <table border="1" data-bbox="438 1198 1244 1339"> <thead> <tr> <th></th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定時制</td> <td>1,841</td> <td>1,887</td> <td>1,883</td> <td>1,886</td> <td>1,867</td> </tr> <tr> <td>通信制</td> <td>587</td> <td>598</td> <td>562</td> <td>547</td> <td>516</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新学習指導要領への対応と連動した、義務教育段階での学習内容の確実な定着を図るための工夫や仕組みづくり</li> <li>・ クラスにおける生徒間の学力差が大きく、その対応への更なる工夫</li> <li>・ 教員の多忙化により、教員間での相互の連携や意思疎通が困難であること</li> <li>・ 学校の規模によっては教員数の限界があり、習熟度別授業や少人数指導の実施が困難であること</li> </ul>		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	定時制	1,841	1,887	1,883	1,886	1,867	通信制	587	598	562	547	516
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度														
定時制	1,841	1,887	1,883	1,886	1,867														
通信制	587	598	562	547	516														

**重点目標4 地域に根ざし地域の特色を生かした活力ある学校づくりを進めます**

- ◆ 学校が、その教育活動をより豊かなものとしていくため、開かれた学校づくりを推進し、保護者や地域住民との連携・協力を一層図るとともに、校長のリーダーシップのもと、地域に根ざし、保護者や地域から信頼される確かな教育力をもつ学校づくりを進めます。
- ◆ 学校、家庭、地域が連携して、地域の自然や歴史、文化及び産業等に関する多様な学習活動を充実し、子どもたちに「ふるさと岐阜」への誇りと愛着をはぐくむ「ふるさと教育」を推進します。

**(1) 学校マネジメントの向上**

■ 主な施策の取組内容と評価

施 策 名	○ 県立学校リーダーズプラン推進事業の実施（学校支援課）																									
平成21～25年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県立学校リーダーズプラン推進事業（平成21年度～平成23年度）を平成24年度は学校活性化プロジェクト推進事業と事業名称、事業内容を変更して実施し、年度末に事業を廃止した。平成25年度からは県立高校改革リーディングプロジェクト推進事業を実施している。</li> <li>○ 県立学校リーダーズプラン推進事業（平成21年度～平成23年度） 学校活性化プロジェクト推進事業（平成24年度）</li> </ul>																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>予 算</th> <th>提出校数</th> <th>提出プラン数</th> <th>採 択</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>21年度</td> <td>1000万円</td> <td>70校</td> <td>137件</td> <td>42校 51プラン</td> </tr> <tr> <td>22年度</td> <td>500万円</td> <td>70校</td> <td>114件</td> <td>18校 18プラン</td> </tr> <tr> <td>23年度</td> <td>500万円</td> <td>50校</td> <td>79件</td> <td>17校 19プラン</td> </tr> <tr> <td>24年度</td> <td>500万円</td> <td>45校</td> <td>67件</td> <td>18校 19プラン</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	予 算	提出校数	提出プラン数	採 択	21年度	1000万円	70校	137件	42校 51プラン	22年度	500万円	70校	114件	18校 18プラン	23年度	500万円	50校	79件	17校 19プラン	24年度	500万円	45校	67件	18校 19プラン
	年 度	予 算	提出校数	提出プラン数	採 択																					
	21年度	1000万円	70校	137件	42校 51プラン																					
	22年度	500万円	70校	114件	18校 18プラン																					
	23年度	500万円	50校	79件	17校 19プラン																					
	24年度	500万円	45校	67件	18校 19プラン																					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 採択校では、地域の人材や企業を活用したり、学校での学習の成果を地域に普及したりすることにより、貴重な実体験等ができ、学校の活力が向上している。</li> </ul>																									
	<p><b>【平成25年度の取組】</b></p> <p>県立高校改革リーディングプロジェクト推進事業（平成25年度～）</p>																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>予 算</th> <th>提出校数</th> <th>教育改革重点推進校</th> <th>研究協力校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25年度</td> <td>3000万円</td> <td>27校</td> <td>10件</td> <td>2校</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	予 算	提出校数	教育改革重点推進校	研究協力校	25年度	3000万円	27校	10件	2校															
年 度	予 算	提出校数	教育改革重点推進校	研究協力校																						
25年度	3000万円	27校	10件	2校																						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 採択校では、学校の事情、ビジョン等を踏まえつつ、以下にあるような高校改革に係るプロジェクトを提案し、取り組んだ。</li> </ul>																										
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) リーダー性やグローバルな通用性の涵養、高い課題発見力の育成</li> <li>(2) 高校段階の学力の定着・向上、体系的・実践的なキャリア教育の推進</li> <li>(3) コミュニケーション能力等の基礎的資質・能力の育成、共生教育の推進</li> </ul>																										

<p>評価 【成果・課題】</p>	<p><b>【成果】</b>  <b>【県立学校リーダーズプラン推進事業及び学校活性化プロジェクト推進事業】</b>                  ・各学校が抱えている学校課題に対応する企画を支援し、学校を活性化させ、特色ある学校づくりを推進することができた。採択した学校では、創意工夫した取組を実施し、よい成果を上げることができた。                  ・各学校の特色を生かした取組を地域との協力のもとに実施したことにより、地域からの評価は高く、生徒の感想でも肯定的なものが多かった。  <b>【県立高校改革リーディングプロジェクト推進事業】</b>                  ・採択校では、社会情勢等を踏まえた中長期的なビジョンを策定し、そのビジョンを実現するための先進的な教育プロジェクトに取り組んだ。                  ・地域の人材を活用した活動や、地域と連携した活動の展開や魅力ある学校づくりの推進  <b>【課題】</b>                  ・事業3年目に向けて、各学校の事業の検証                  ・他校への事業の成果の効果的な普及</p>
<p>施策名</p>	<p>○ 副校長、主幹教諭、指導教諭の配置に向けた検討（教職員課）</p>
<p>平成21～25年度の実施状況</p>	<p>・学校課題に対応するために、高等学校（定通併設校）に10名の副校長を配置するとともに、小学校に11名、中学校に23名の主幹教諭を配置した。</p>
<p>評価 【成果・課題】</p>	<p><b>【成果】</b>                  ・副校長の配置により、校務が整理され、管理職による学校運営の効率化を図ることができた。主幹教諭の配置により、突発的な生徒指導上の問題及び保護者の要望に対して、迅速に対応できるようになった。また、小・中学校間の連携や地域の課題に対する協働体制がとれるようになった。  <b>【課題】</b>                  ・新しい職をより効果的に生かすための配置の工夫                  ・主幹教諭の成果を踏まえ、さらに県内各市町村に配置を進められるよう、国加配の増要求を継続していくこと</p>

## （2）開かれた学校づくりと学校評価

### ■主な施策の取組内容と評価

<p>施策名</p>	<p>○ 教育活動の公開、教育情報の提供（学校支援課）</p>
<p>平成21～25年度の実施状況</p>	<p>・子どもと大人が岐阜県を再発見・再認識し、ふるさと岐阜への誇りと愛着をもち続ける心を醸成することをねらいとし、各学校で「岐阜県ふるさと教育週間（11/1～11/14）」を実施。地域に暮らす人々との関わりを深めながら、身近にある地域の自然・歴史・文化・産業などについて学ぶ取組を推進するとともに、これらの活動を保護者や地域住民等に広く公開した。</p>

<p><b>評価</b> 【成果・課題】</p>	<p><b>【成果】</b> ・全ての学校が授業や学校行事等の教育活動を公開し、保護者や地域住民等の感想や意見を得るなどして、学校運営の改善に努めた。</p> <p><b>【課題】</b> ・学校と家庭と地域が連携したふるさと教育の充実を図ることで、授業や学校行事等の教育活動の公開を通して、教育情報をさらに多くの保護者や地域住民等に提供すること</p>
<p><b>施策名</b></p>	<p>○ <b>学校評価システムの充実（学校支援課）</b></p>
<p>平成21～25年度の実施状況</p>	<p>・小・中学校では、学校評価（自己評価・学校関係者評価）の実施、結果の公表及び設置者への報告状況を確認するとともに、学校評価の充実を図る研修を実施（新任校長研修等）した。</p> <p>・高等学校では、学校評価（自己評価及び学校関係者評価）に関する岐阜県立高等学校管理規則を周知徹底し、全県立高等学校における自己評価及び学校関係者評価、全県立高等学校における「生徒及び保護者等を対象とするアンケート」の実施、結果の公表及び県教育委員会への報告状況を確認するとともに学校評価に関するリーフレットを作成し、全県立高等学校に配布した。</p> <p><b>【平成25年度の取組】</b> ・上記取組を継続実施</p>
<p><b>評価</b> 【成果・課題】</p>	<p><b>【成果】</b> ・小・中学校での「自己評価の実施・公表・報告」「学校関係者評価の実施・公表・報告」高校での「自己評価の実施・公表・報告」「学校関係者評価の実施・公表・報告」は全て100%である。</p> <p><b>【課題】</b> ・各学校において実施される自己評価や、保護者、学校評議員、地域住民等による学校関係者評価についての各学校の課題を明らかにし、学校改善につながる実効性のある学校評価システムの充実</p>

### （3）魅力ある学校づくり

#### ■主な施策の取組内容と評価

<p><b>施策名</b></p>	<p>○ <b>全県立高等学校における、教育目標や課題の改善方策等を明示したマニフェストに基づく学校経営（学校支援課）</b></p>
<p>平成21～25年度の実施状況</p>	<p>・文部科学省委託契約事業「学校評価・情報提供の充実・改善に向けた取組」の研究指定校と協力し、岐阜県立高等学校版マニフェストと自己評価の効果的な仕組み及び保護者や地域住民等による学校評価の推進強化の在り方についての研究を実施した。</p> <p><b>【平成25年度の取組】</b> ・校長会で、「岐阜県立高等学校版マニフェスト」についての趣旨を周知・徹底した。</p>
<p><b>評価</b> 【成果・課題】</p>	<p><b>【成果】</b> ・県立高等学校の「岐阜県立高等学校版マニフェスト」の作成及び県教育委員会への提出率、学校評価（自己評価・学校関係者評価）の実施及び公開は、いずれも100%である。</p>

	<p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校評価システムを有効に活用した、P D C Aサイクルに基づく具体的な学校改善</li> <li>・県立高等学校版マニフェストの公開と有効活用方策の検討</li> </ul>
<b>施策名</b>	<b>○ 学校や地域の特性を生かした魅力ある学校づくり（学校支援課）</b>
平成21～25年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校においては、学校教育計画、特別活動全体計画、総合的な学習の時間全体計画・実施計画から、各学校の教育活動における地域の人材の活用状況を把握した。</li> <li>・高等学校においては、県立学校リーダーズプラン推進事業及び学校活性化プロジェクト推進事業において、地域の人材を活用した活動や、地域と連携した活動を展開し、魅力ある学校づくりの推進を図った。</li> </ul> <p><b>【平成25年度の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校においては、学校訪問時に各活動の実施状況に関わる指導・助言を行った。</li> <li>・高等学校では、「県立高校改革リーディングプロジェクト推進事業」において、10校（事業計画書提出校27校）を教育改革重点推進校（リーディングハイスクール）に、2校を研究協力校として採択を決定し、事業の実施により魅力ある学校づくりの推進を図った。</li> </ul>
評価 【成果・課題】	<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校での教育活動における体験学習の実施率は100%であり、高等学校では、自己評価、学校関係者評価を実施し、その結果を公表することでよりよい地域との関係を築いている。</li> <li>・小・中学校における学校の教育活動における地域の人材の活用率は100%である。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校及び高等学校における地域の人材を活用した活動や、地域と連携した活動の一層の推進</li> </ul>

#### （4）ふるさと教育の充実

##### ■主な施策の取組内容と評価

<b>施策名</b>	<b>○ 「岐阜県ふるさと教育表彰」受賞校の実践事例の普及・啓発（学校支援課）</b>
平成21～25年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各教育事務所担当者、高等学校担当者へ「岐阜県ふるさと教育表彰」規定についての趣旨及び応募方法等について周知し、学校訪問時に「ふるさと教育」の取組状況の把握と表彰応募の啓発を行うとともに、「岐阜県ふるさと教育表彰」受賞校の取組内容を教育委員会のホームページへ掲載するとともに、活動紹介展(年1回)を実施した。</li> </ul> <p><b>【平成25年度の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記取組に加え、平成24年度に「岐阜県ふるさと教育表彰」を受賞した11校の取組と、岐阜県を築いた偉人・先人について総合的な学習を行っている学校等の取組を、岐阜県図書館にて紹介した。</li> <li>・県内の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校並びに地域において取り組んでいるふるさと教育の実践をまとめた「岐阜県ふるさと教育実践集」を作成し、県内の各教育機関に配布した。</li> </ul>
評価 【成果・課題】	<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「岐阜県ふるさと教育表彰」に応募した各校は、伝統文化や産業、自然環境等、地域の特色ある題材を取り上げて実践している。また、地域の施設や史跡、NPO 団体や専門家等、</li> </ul>

	<p>地域の教育資源を有効に活用し、活動内容の充実を図るとともに、地域で子どもを育てる風土をつくっている。これらの郷土を見つめ、郷土に関わる活動を通じた実践は、児童生徒の郷土を愛し、貢献しようとする意欲を高めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・岐阜県ふるさと教育表彰の応募校数 21年度(48校)、22年度(54校)、23年度(23校)、24年度(32校)、25年度(88校)</li> <li>・各学校における「ふるさと教育」への意識を高めることができ、ふるさと教育表彰の応募校が、平成24年度32校から平成25年度88校に増加した。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校・家庭・地域が連携したふるさと教育についての関連教科や、総合的な学習の時間等における指導の充実</li> <li>・学校における優れた実践事例の普及啓発</li> </ul>
<p><b>施策名</b></p>	<p>○ <b>地域の人材を活用した「ふるさと教育」の推進（学校支援課）</b></p>
<p>平成21～25年度の実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ふるさと教育」に関連のある特別活動と総合的な学習の時間の活動計画を全体計画・実施計画から把握し、地域の人材の効果的な活用が図られるよう指導・助言した。</li> </ul> <p><b>【平成25年度の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別活動と総合的な学習の時間の活動計画を把握し、指導のねらいに沿った効果的な地域の人材の活用が図られるよう指導・助言を行った。</li> </ul>
<p>評価 【成果・課題】</p>	<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校の「ふるさと教育」に関わる教育活動において、「講話、見学指導、体験学習指導等」を通して、地域の人材の活用が図られた。</li> <li>・地域人材を「ふるさと教育」に活用している学校の割合は、増加してきている。 小学校 89.6%、中学校 65.9%、高等学校 39.5%、特別支援学校 94.1% (H24.12月調査)</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・伝統文化の継承や地場産業の発展等に貢献している高齢者など多様な地域の人材の活用</li> <li>・新たな地域講師の開拓や教育活動への継続した参加など</li> <li>・地域の先人を取り上げた郷土資料の収集</li> </ul>
<p><b>施策名</b></p>	<p>○ <b>文化施設等における教育普及活動の充実（社会教育文化課）</b></p>
<p>平成21～25年度の実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ふるさと岐阜」への誇りと愛着をもち心豊かでたくましい子どもを育むため、県図書館、県博物館、県美術館、県現代陶芸美術館で教育普及事業を実施した。また、公民館における体験活動を支援する取組等について検討・研究を進めるため、各教育事務所において、市町村の社会教育委員、公民館関係者、行政関係者等を対象に研修会を開催した。</li> </ul> <p><b>【平成25年度の取組】</b></p> <p>県図書館（地図講座 3回 140名参加、夏休みこども図書館探検 32名参加、児童生徒地図作品展等）</p> <p>県博物館（けんぱく教室[40回]、学校等への出前講座[33回]、環境教育学習等）</p> <p>県美術館（スクールミュージアム[県立高校1校]、美術講演会・企画展ワークショップ[76回]）</p> <p>県現代陶芸美術館（ギャラリートーク[90回]、サタデーキャンパス[5回]）</p>
<p>評価 【成果・課題】</p>	<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケートを実施している教育普及事業の満足度は、県美術館では96.3～100%、</li> </ul>

県現代陶芸美術館では100%であった。

- ・ 県図書館；地図作品展には、多くの学校からたくさんの作品が集まり、岐阜県知事受賞作品が、全国児童生徒地図優秀作品展で文部科学大臣賞を受賞するなど、質の高い作品が多かった。
- ・ 県博物館；博物館サポーターや地域の協力体制も得て、教育普及事業が県民に定着してきている。学校の団体利用は、平成24年には176団体となった。
- ・ 県美術館；学校や各種団体からのニーズに応じて、団体鑑賞者への解説や児童生徒への鑑賞指導のあり方について、美術館の持つノウハウや考え方を伝え、大変参考になるとの評価をいただいている。
- ・ 県現代陶芸美術館；親子鑑賞会、子どもワークショップ、幼児と子どもの造形教室など、多彩な教育普及活動を実施し、参加希望に対応するため実施回数を増やしており、大人や子どもの興味や関心を高めた。

・ 教育普及事業参加者の推移 (人)

年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
県図書館	3,032	2,241	2,014	2,224	1,475
県博物館	4,641	3,331	4,841	3,178	7,475
県美術館	11,805	8,186	9,046	10,157	6,037
県現代陶芸美術館	3,015	2,381	2,646	2,761	3,154
合計	22,493	16,139	18,547	18,320	18,141

※県博物館は教育普及事業のうち催し物の参加人数

**【課題】**

- ・ 岐阜の自然・歴史・文化を実感でき、大人も子どもも参加できるような企画内容の充実
- ・ 優れた文化芸術に触れ親しむ機会の更なる充実
- ・ 「生活科」「社会・理科」など教科学習に活用できる展示プログラムの充実
- ・ 教育普及活動の効果的なPR

**(5) へき地教育の振興**

■ 主な施策の取組内容と評価

施策名	○ 積極的な人事交流によるへき地教育の活性化（教職員課）
平成21～25年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中学校複式解消及び小学校教科担任非常勤の定数の予算を確保した。また、小学校複式学級の編制基準を15人（国標準16人）とするとともにへき地小規模校への養護教諭の無配置を解消した。</li> </ul> <p><b>【平成25年度の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学校複式編制基準15人の維持。中学校4校の複式学級を解消した。</li> </ul>
評価 【成果・課題】	<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ へき地学校の教育の充実のために、県全域から中堅教員のへき地派遣制度を継続している。平成21年～25年度で50名の中堅教員を管外へき地小規模校へ派遣した。また、複式解消・改善に向けた県の学級編制基準の維持と、小学校複式学級への非常勤講師の配置など少人数学級のよさを生かしつつ、児童生徒一人一人に対するきめ細かな指導ができるよう努めた。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中堅教員のへき地派遣制度の維持継続と、若手教員のへき地派遣の推進</li> </ul>
<b>施策名</b>	<b>○ 少人数学級・小規模校のよさを最大限に生かした授業の工夫改善（学校支援課）</b>
平成21～25年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・へき地複式初任教員研修会として、初めてへき地・複式の小・中学校に勤務する教員への研修を実施した。毎年度少人数学級や複式学級における指導方法の工夫改善のため資料「岐阜県のへき地教育」を作成した。平成23年度には、岐阜県へき地複式教育研究会「東海北陸大会」を開催した。</li> </ul> <p><b>【平成25年度の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・へき地複式教員研修会を県内5地区（岐阜・西濃は合同開催）で実施し、岐阜県へき地複式教育研究会「岐阜県へき地複式教育研究大会 東濃・可茂大会」を開催した。</li> </ul>
<p><b>評価</b></p> <p><b>【成果・課題】</b></p>	<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・へき地複式教員研修会は、授業参観を通して、複式学級における学習指導の在り方について研修を行い、参加者がその後の指導に生かせる内容であった。</li> <li>・各学校のふるさと教育について交流し、地域の自然や文化等の教育資源を生かした特色ある教育活動について学び合うことができた。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の特性を生かした教育課程の工夫改善</li> <li>・少人数学級・小規模校のよさを生かし、確かな学力を身に付ける授業及び教育活動の更なる工夫改善</li> </ul>

**重点目標5 子どもたち一人一人の成長を一貫して見守り支援できるよう、学校種間の連携を図ります**

- ◆ 子どもたち一人一人の心身の発達や学習の連続性を重視した教育活動が展開できるよう、幼稚園・保育所と小学校、小学校と中学校、中学校と高等学校、高等学校と大学等といった学校種間の連携を図ります。
- ◆ 障がいのある子どもたちの教育にあたり、継続性・一貫性のある支援や指導を充実させるため学校種間の縦の連携を図るとともに、特別支援学校のセンター的機能を活用した各学校種との横の連携を推進します。

**(1) 幼稚園・保育所と小学校、小学校と中学校、中学校と高等学校との連携推進**

■ 主な施策の取組内容と評価

<b>施策名</b>	○ 幼児児童生徒一人一人の発達に応じ、生きる力の基礎をはぐくむ指導の充実 (学校支援課)
平成21～25年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園教育、小・中学校、高等学校教育及び特別支援学校教育の「指導の方針と重点」の実施状況について毎年度把握し、次年度の方針と重点を策定し周知を図った。</li> </ul> <p><b>【平成25年度の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校への訪問に際して、「指導の方針と重点」に基づき指導した。</li> </ul>
評価 <b>【成果・課題】</b>	<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園、小・中学校教育指導の方針と重点については、各教育事務所の指導主事に対して合同主事会にて周知を図ることができた。高等学校指導の方針と重点、特別支援学校指導の方針と重点については、県内全ての県立学校長に周知を図ることができた。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児教育と小学校教育の円滑な接続のための連携の推進</li> <li>・中学校と高等学校の教員間における育てたい生徒の姿の共通理解</li> </ul>
<b>施策名</b>	○ 小学校教育と中学校教育の連携推進 (学校支援課)
平成21～25年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習指導要領の趣旨や内容に基づき、教育課程の実施上の諸問題を研究協議し、小・中学校教育の改善充実を図るため、小・中学校教育課程研究協議会を実施した。(6教育事務所5か所で、小・中学校各年1回)</li> <li>・進路指導、キャリア教育を担当する教員が、望ましい職業観や勤労観を育てる指導の在り方について研修を深めるため、小・中学校進路指導主事等実践講習会を実施した。(6教育事務所7か所で、各年1回)</li> </ul>
評価 <b>【成果・課題】</b>	<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度全国学力・学習状況調査「小中連携による研修、交流、教育課程の接続等の実施状況」実施している学校 (小: 61.1%、中: 61.0%)</li> <li>・小・中学校進路指導主事等実践講習会の参加者数 毎年500人前後 (各校1名悉皆)</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア教育等社会のニーズに応える教育内容の9年間を見通した連続性のある指導の</li> </ul>

	<p>更なる充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校での指導の工夫・改善推進のための校内研修の充実</li> </ul>
<b>施 策 名</b>	<b>○ 中学校教育と高等学校教育の連携推進（教育総務課、教職員課）</b>
平成21～25年度の 実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年度に設置した西濃地区・可茂地区に加え、平成22年度には郡上地区、平成23年度には飛騨地区に、新たに連携型中高一貫教育校を設置した。</li> <li>・中高人事交流教員の実践交流を行った。</li> </ul> <p><b>【平成25年度の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各地区の取組の進捗状況の把握及び指導・助言を行い、連携型入試を実施した。また、中高人事交流教員の実践交流を行った。</li> </ul>
評 価 <b>【成果・課題】</b>	<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・連携型中高一貫教育校設置地区では、中・高・市町教委による推進体制が整えられた。また、中高連携による「授業交流」「学習面談」「サマースクール」「体験学習」等の取組を実施したり、生徒が「学校行事」「地域行事」「ボランティア活動」等に進んで参加したりする中で、地域でも「地域になくてもはならない学校」「地域の子は地域で育てる」といった意識が高まってきている。また、中高人事交流修了者の実践交流の場を設定し、成果と課題が明らかになった。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域をリードする人材」として目指す姿の具体化と共通理解</li> <li>・目指す姿を育成するための中学校、高等学校、地域（市町教委）の役割の明確化</li> <li>・6年間の計画的・継続的な基礎学力定着に向けた取組及びキャリア教育等の推進・充実</li> <li>・連携型中高一貫教育校における学習指導面・生徒指導面等の成果の普及</li> </ul>

## **（2）特別支援学校のセンター的機能を生かした、幼稚園・保育所、小・中・高等学校等との連携推進**

### ■主な施策の取組内容と評価

<b>施 策 名</b>	<b>○ 医療・保健、福祉、教育等が連携した早期支援体制の整備（特別支援教育課）</b>
平成21～25年度の 実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「発達障がい者等支援体制整備推進連絡会議」を年2回開催し、早期支援体制の実践及び就労移行における連携の在り方について協議した。</li> <li>・教育事務所ごとに、地域の実情に合わせ、内容を工夫しながら地区連携協議会（各圏域において年2回）を実施した。</li> <li>・就学前における早期発見・早期支援体制等の自立支援のため、市町村における早期発見・早期支援の体制づくりを行った。</li> </ul> <p><b>【平成25年度の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記の取組に加え、就学前の支援を小学校へ確実に引き継ぐためのシステムを構築するため、3市（本巣市・郡上市・瑞浪市）に事業を委託した。</li> </ul>
評 価 <b>【成果・課題】</b>	<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要に応じて医療、保健、福祉等の関係機関と連携できる体制づくりが、県全体としても、各圏域においても、整いつつある。特に、福祉については、就学前の早期発見・早期支援体制の整備において連携を強化してきた。</li> <li>・早期発見・早期支援のモデルとして、6例を作成した。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学移行支援システムのモデルとして3例を作成した。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育と福祉が連携した早期発見・早期支援の体制の整備については、市町村による格差が見られ、体制整備が遅れている市町村に県のバックアップが必要</li> <li>・学校教育法施行令の一部改正を踏まえた、すべての市町村における早期からの一貫した教育支援システムの構築</li> </ul>
<b>施策名</b>	<b>○ 学校種間をつなぐ特別支援教育の体制づくり（特別支援教育課）</b>
平成21～25年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼保、小・中学校、高等学校の特別支援教育コーディネーター研修会(年2回)において、学校種間の連携の重要性を周知し個々の専門性を高めた。</li> <li>・特別支援学校のセンター的機能を活用し、教員を地域の各学校へ派遣して個別の教育支援計画の作成や校内委員会の設置、学校種間の連携の重要性について周知し、専門的な見地から指導・支援をした。</li> </ul>
<b>評価</b> <b>【成果・課題】</b>	<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学校は、小・中学校、高等学校のニーズを吸い上げることを考え、地域の学校は、積極的に特別支援学校を活用することを考えるようになっている。</li> <li>・特別支援教育コーディネーター研修参加者 毎年270～290人</li> <li>・特別支援学校のセンター的機能を活用した相談・研修件数は年々増加している。 H21(537件)H22(785件) H23(1,124件) H24(1,882件) H25(1,907件)</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校等の特別支援教育コーディネーターの養成</li> <li>・特別支援学校を核とした学校間の連携促進</li> <li>・主幹教諭等の人的資源を活用した特別支援教育ネットワークの強化</li> </ul>

### (3) 大学等との連携推進

#### ■ 主な施策の取組内容と評価

<b>施策名</b>	<b>○ 高等学校と大学との連携の推進と双方向化（学校支援課、環境生活政策課）</b>
平成21～25年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ネットワーク大学コンソーシアム岐阜の構成員として、次の事業を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・高大連携事業の実施 高校生への大学情報の提供や、高等学校関係者と大学関係者の意見交換の場を設け、高校・大学間の相互理解を促進した。</li> <li>・共同授業・社会人公開授業・共同プログラムの開講 eラーニングの活用を含め、大学の講義を高校生に提供した。(高校生は無料)</li> </ul> </li> </ul> <p><b>【平成25年度の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高校と高等教育機関との連携は、各学校が独自に行っており、教育委員会は現状の把握にとどまっていたが、初めて全公立高等学校を含む全県的な連携状況を把握するとともに、今後の方向性について検討した。</li> </ul>
<b>評価</b> <b>【成果・課題】</b>	<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高等教育機関との連携は、公立高等学校76校(定・通含む)のうち44校が実施した。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会人公開授業等への高校生の参加が少ないため、有効活用に向けた、提供授業・プロ</li> </ul>

	グラムの内容や広報方法等についての検討が必要
<b>施 策 名</b>	<b>⑤県図書館と岐阜大学図書館との相互協力（社会教育文化課）</b>
<b>平成21～25年度の実施状況</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県図書館と岐阜大学図書館の協定（平成16年3月締結）により、資料の有効活用と利用者へのサービス向上・地域社会への貢献を図るため、楽習会（岐阜大学教育学部国語教育講座との共催）の開催（年6回）、岐阜県図書館・岐阜大学図書館研修会の開催（年1回）、相互貸借を行った。</li> <li>・平成22年3月には中部学院大学・中部学院短期大学との相互協力に関する協定を締結し、それぞれの図書館が所有する豊富な資料を有効に活用し、利用者へのサービス向上を図った。</li> <li>・平成24年度の楽習会は日曜日に開催し、参加者の増加を図った。</li> <li>・岐阜大学学生、職員を対象に、県図書館で貸し出された図書資料を岐阜大学図書館で返却できるサービスを開始した。（平成24年3月）</li> </ul> <p><b>【平成25年度の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記取組の継続実施</li> </ul>
<b>評 価</b> <b>【成果・課題】</b>	<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・楽習会の参加者は、平成20年度をピークに減少傾向にあったため、平成24年度から、日曜日に開催するよう運営方法を見直した結果、幅広い年代層（20～50代）の受講者があり、受講者数も若干増加した。</li> </ul> <p>21年度：全7回297名（42.4名／回）      22年度：全7回128名（18.3名／回）          23年度：全5回91名（18.2名／回）      24年度：全6回139名（23.2名／回）          25年度：全6回129名（21.5名／回）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・岐阜大学の協力により、県民に対して専門性の高い生涯学習の機会を提供することができた。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日曜開催など楽習会の受講者増に向けた充実や工夫改善</li> </ul>

**重点目標6 家庭が子育てと教育の責任・役割を十分に果たせるよう、社会全体で家庭教育を支援し、その充実を図ります**

- ◆ 子どもの教育については、その保護者が第一義的な責任を有するとの基本認識に立って学校や教育委員会がPTAとの連携を一層深めるとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進を図る中で、企業や地域の関係団体が家庭教育の支援に積極的に取り組むことにより、社会全体で家庭の教育力の向上を図ります。
- ◆ 児童福祉部局と学校などの教育機関が、それぞれの専門性を発揮しながら一層の連携を図る中で相談機能等を強化し、子どもたち一人一人の自立に向けた支援を充実させます。

**(1) 地域や企業等との協働による家庭教育支援の充実**

■ 主な施策の取組内容と評価

施策名	○ 企業・事務所と連携した家庭教育の支援（社会教育文化課）
平成21～25年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内企業・事業所に対して、企業内家庭教育研修の実施を呼びかけるとともに、研修テーマや講師紹介などの相談に応じ、研修開催をコーディネートした。企業・事業所側の要望に応じ、県及び県教育委員会がテーマに応じた講師を派遣した。</li> </ul> <p><b>【平成25年度の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上記取組に加え、県内経済団体等を通じ、企業へ研修の実施を積極的に働きかけるほか、教育事務所の家庭教育担当者と連携し、研修実施企業の増加を図った。</li> <li>・ 研修内容については県政記者クラブや市町村記者クラブへ情報提供するとともに、1年間の実施企業を参加者の感想とあわせて県のホームページで紹介し、実施企業が家庭教育の重要性を理解し推進する企業であることを広報した。</li> </ul>
評価	<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企業内家庭教育研修会を開催するよう企業に積極的に促しているが、就業時間内に研修時間を確保することは難しい等の理由により、企業の理解はなかなか得られない。そういった中で、開催企業数（平成20年度2企業→平成25年度18企業）が徐々に増えてきており、成果として出てきている。</li> </ul> <p style="text-align: center;">＜企業内家庭教育研修会 開催状況＞</p> <p style="text-align: center;">H21(4企業4講座320名) H22(12企業15講座981名) H23(21企業21講座973名) H24(19企業20講座870名) H25(18企業22講座1,242名)</p> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企業の研修体系の中に家庭教育研修を位置づけていただき、継続して実施していただくこと</li> <li>・ 企業内家庭教育研修を行う企業を、家庭教育の推進に理解のある企業として県民に向けた効果的な広報</li> <li>・ 企業内家庭教育研修を実施するために必要な経費について予算化の検討</li> </ul>
施策名	○ 子育て中の親が家庭教育について学ぶ機会の充実（社会教育文化課）
平成21～25年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就学時健診、授業参観、PTA活動など、学校行事がある機会をとらえて、多くの保護者が参加しやすい「学校行事参加型」の家庭教育学級を促進した。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内企業・事業所に対して、企業内家庭教育研修の実施を呼びかけるとともに、研修テーマや講師紹介などの相談に応じ、研修開催をコーディネートした。企業・事業所側の要望に応じ、県及び県教育委員会がテーマに応じた講師を派遣した。</li> </ul>
<p>評価 【成果・課題】</p>	<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「学校行事参加型」の家庭教育学級では、親子が一緒に参加することで、家庭での会話のきっかけとなったなどの評価を得た。</li> <li>・ 企業内家庭教育研修については①のとおり。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 父親など、多くの保護者が参加できるよう、土日の授業参観日を利用した「学校行事参加型」の推進</li> </ul>
<p>施策名</p>	<p>○ <b>子育て家庭を支援する地域社会の形成（社会教育文化課）</b></p>
<p>平成21～25年度の実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 家庭教育指導者の資質向上を図り、PTA 活動を通じた家庭教育の支援及び家庭の教育力の向上を支援するため、家庭教育学級リーダー研修会を開催した。</li> <li>・ 新任校長及び教頭研修の中で家庭教育の大切さと家庭教育学級への協力要請を行った。</li> </ul> <p><b>【平成25年度の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上記取組に加え、家庭教育学級の企画段階において、学ぶべきテーマのメニュー化により容易に選定でき、学習者が自ら気づき主体的に学ぶ力を引き出すことができるようなプログラム（乳幼児期編）を作成した。</li> </ul>
<p>評価 【成果・課題】</p>	<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 家庭教育学級リーダー研修会の参加者も年々増加してきており、主催者の意識も高まってきており、家庭教育学級の内容も充実してきた。</li> </ul> <p>H21 (1,358人) H22 (1,400人) H23 (1,465人) H24 (1,617人) H25 (1,729人)</p> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ これまで重点的に取り組んできた、家庭教育学級リーダー研修会や家庭教育推進専門職の配置など、家庭教育学級の運営、進め方の支援の継続</li> <li>・ 様々な状況にある全ての家庭環境に対応した家庭教育の推進</li> </ul>
<p>施策名</p>	<p>○ <b>PTA活動への支援及び指導者の資質の向上（社会教育文化課）</b></p>
<p>平成21～25年度の実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 岐阜県PTA連合会、岐阜県高等学校PTA連合会の活動を支援し、家庭教育の充実・促進を図った。</li> </ul> <p>&lt;岐阜県PTA連合会&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 岐阜県PTA研究大会を開催し、子育てに関する研究・実践活動例を報告・研究し、家庭や地域における教育力の向上を図る。</li> <li>・ 機関誌「わが子のあゆみ」を発行し、家庭・学校・地域における子どもの活動を話題に子どもの心を理解することの大切さを呼びかけ。</li> <li>・ 機関誌「岐阜県PTA」を発行し、協力して活動することの大切さを啓発</li> </ul> <p>&lt;岐阜県高等学校PTA連合会&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新入生保護者への家庭教育啓発資料の発行（チラシ、ポスター）</li> <li>・ 子どもの人間力を向上させるためのPTA活動の在り方をテーマにPTフォーラム大会を開催し、家庭・地域の教育力を強化。</li> </ul>

<p>評価 【成果・課題】</p>	<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>家庭・学校・地域をつなぐPTAの活動が活発になり、家庭や地域における教育力の向上につながっている。</li> <li>教育学級リーダー研修会にも多くのPTA関係者が参加し、家庭教育学級の意義、重要性の認識が高まり、家庭教育学級の内容も充実してきた。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校と保護者のとの連携をこれまで以上に図ることが必要であり、家庭・地域・学校をつなぐPTA活動への支援の充実</li> </ul>
-----------------------	---

## (2) 教育と児童福祉との連携強化

### ■ 主な施策の取組内容と評価

施策名	○ 児童虐待の早期発見及び通告義務の周知徹底（学校支援課）
<p>平成21～25年度の実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童虐待の早期発見及び通告義務の啓発を図るため、各市町村教育委員会及び小・中学校、高等学校等に対して「児童虐待防止推進月間」標語募集への協力を依頼するとともに、子ども相談センターとの合同会議（年1回）を実施した。</li> </ul> <p><b>【平成25年度の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県内6地区で実施する「幼保・小・中・高生徒指導連携強化委員会」（各地区年3回）において、児童虐待をテーマとした協議を実施した。</li> <li>早期の通告や関係機関との連携の徹底を図るため、児童虐待防止の手引きを9年ぶりに改訂し、全小・中学校、高等学校、特別支援学校、幼稚園に送付した。</li> </ul>
<p>評価 【成果・課題】</p>	<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童虐待の早期発見及び通告義務の周知徹底を図ることができた。</li> <li>平成25年度の児童虐待の相談対応件数は、県と市町村合わせて1,576件（重複含む）で過去最高となり、児童虐待の早期発見及び通告義務の周知徹底の効果が現れてきている。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>虐待を受けたと思われる児童を発見した場合に、教職員が市町村や子ども相談センター等に通告することをためらう場合があり、学校における組織的な対応に向けた周知徹底が必要であること</li> </ul>
施策名	○ 非行・不登校等の子どもへの適切な対応（学校支援課）
<p>平成21～25年度の実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童虐待や非行・不登校等の特別な支援を必要とする子どもに、社会の一員としての自立を目指した支援を行うため、各市町村教育委員会及び小・中学校・高等学校等に対して「児童虐待防止推進月間」標語募集への協力を依頼するとともに、子ども相談センター所長との合同会議（年1回）、学校警察連絡協議会（年2～3回）、各学校が実施するケース検討会議を実施した。</li> </ul> <p><b>【平成25年度の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>上記取組の継続実施</li> </ul>
<p>評価 【成果・課題】</p>	<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童虐待、非行、不登校等の特別な支援を必要とする子どもに、学校や教職員が市町村、子ども相談センター等に速やかに通告されるよう、学校における組織的な対応が図られ</li> </ul>

てきている。

- ・学校警察連絡協議会を行っている市町村は、全42市町村中39市町村となっている。

**【課題】**

- ・虐待を受けたと思われる児童を発見した場合に、教職員が市町村や子ども相談センター等に通告することをためらわないよう、学校における組織的な対応の更なる強化と「児童虐待防止の手引き」（平成25年5月改訂）の周知と活用の促進
- ・いじめ等の深刻な事案に対して、中立な第三者が間に入る必要性のある事案が増加していることへの対応

**重点目標7 多様な学びの場を広げ、社会全体で子どもたちをはぐくむ教育コミュニティづくりを進めます**

- ◆ 学校、家庭、地域、企業等が連携して、社会全体で子どもたちをはぐくむ地域コミュニティづくりを県民総参加で進め、地域の自然や歴史、文化、伝統行事、人材、教育文化施設、産業などの身近な教育資源を有効に活用しながら、子どもたちに多様な体験活動の場や機会を広げていきます。
- ◆ 地域住民がボランティアとして、学校の教育活動を支援する体制づくりを進めます。また、学んだ成果を地域社会に役立てる「地域づくり型生涯学習」を推進し、生きがいづくりや社会参加を通じた自己実現を図るとともに、豊かで活力ある地域社会の実現を目指します。

**(1) 地域の教育力の向上**

■ 主な施策の取組内容と評価

施策名	○ 学校支援地域本部事業の推進（社会教育文化課）
平成21～25年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域全体で学校教育を支援する取組として、学校支援地域本部事業を推進するため、地域コーディネーターの研修会を開催した。</li> </ul> <p><b>【平成25年度取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域全体で学校の教育活動を組織的・継続的に支援する仕組みの普及を図った。</li> </ul>
評価 【成果・課題】	<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同事業は平成22年度で終了したが、引き続き事業を実施する市町もあった。平成23年度以降、同事業の仕組みのメリットを直接市町村担当課に説明するなど、地域全体で学校の教育活動を組織的・継続的に支援する仕組みの普及を図っている。</li> </ul> <p>平成21年度 10市町村 22本部（国委託事業）                      平成22年度 12市町村 23本部（国委託事業）                      平成23年度 11市町村（単独事業）                      平成24年度 9市町村（単独事業）                      平成25年度 9市町村（単独事業）</p> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村が単独で行う事業に対する支援の在り方や普及方法についての検討</li> </ul>
施策名	○ 放課後子どもプランの推進と活動内容の充実（社会教育文化課、子育て支援課）
平成21～25年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村が実施する「放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）」等に要する経費を助成した。</li> </ul> <p>放課後児童クラブ事業費補助金…開設日数250日以上かつ児童数10人以上のクラブ、開設日数200日以上249日以下かつ児童数20人以上のクラブの運営経費</p> <p>小規模児童クラブ事業費補助金…開設日数250日以上かつ児童数5人以上9人以下の小規模クラブや季節クラブの運営経費</p> <p>放課後児童クラブ施設整備費補助金…施設の新設、改築、大規模修繕等に要する整備費</p> <p>放課後児童クラブ設置促進事業費補助金…空き教室の改修による新設に要する整備費</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村が実施する「学校・家庭・地域の連携推進事業（放課後子ども教室）」に要する経費を助成した（放課後子ども教室推進事業費補助金）。</li> <li>・放課後子どもプラン推進委員会（年2回）を開催し、研修会の計画や事業実施の検証を行った。</li> <li>・放課後子どもプラン市町村担当者研修会を開催し、先進的な市町村による実践発表を行ったほか、放課後子どもプラン従事者研修会及び初任者研修会を開催し従事者の資質向上を図った。</li> </ul> <p><b>【平成25年度の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後子どもプラン市町村担当者研修会（年1回 37名参加）</li> <li>・放課後子どもプラン従事者研修会（岐阜・美濃・東濃で各1回 延べ219名参加）</li> <li>・放課後子どもプラン初任者研修会（岐阜・飛騨で各1回 延べ121名参加）</li> </ul>
<p>評価 【成果・課題】</p>	<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後児童クラブ開設の住民ニーズに応え、クラブ数は年々増加しており、数的拡充を図るとともに、開設時間の拡大などの質的向上にも取り組んだ。H25（363クラブ）</li> <li>・放課後子ども教室数は、少しずつ増えてきた。H21（68教室）→H25（83教室）岐阜市除く</li> <li>・岐阜県放課後子どもプラン推進会議では、放課後児童クラブと教室、その他関係機関との連携などについて協議や意見交換を行い、より効果的な事業の推進に役立てることができた。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後児童クラブの利用ニーズの高さやクラブ登録希望者の増加に対する指導員の不足</li> <li>・放課後児童クラブの実施場所の不足、小学校の余裕教室の活用促進</li> <li>・児童への接し方、保護者との対応、安全管理など様々な課題に対応する、市町村担当者など関係者や従事者の資質向上</li> </ul>

## （2）地域と連携を図った防犯対策の充実

### ■主な施策の取組内容と評価

施策名	○ 地域ぐるみの学校安全体制の整備（体育健康課）
平成21～25年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域のボランティア団体の代表者、PTA関係者を対象にして、学校との連携を図った、ボランティア団体の活動事例や最新の防犯事情等について研修会を実施した。</li> </ul>
<p>評価 【成果・課題】</p>	<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内小学校区における学校安全ボランティア組織がほぼ立ち上がり、地域ぐるみで学校安全体制が整ってきた。</li> <li>・研修会参加者数 H21（322名）H22（448名）H23（311名）H24（214名）H25（214名）</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校、家庭、地域の関係機関、ボランティア団体の連携強化</li> <li>・ボランティア活動の質の向上を図ると同時に、活動の形骸化を防ぐための、学校と地域や行政の連携を密にした活動の充実・継続</li> </ul>

<b>施策名</b>	<b>○ 安全教育の推進（体育健康課）</b>
平成21～25年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童・生徒等が被害者となる事件・事故・災害等の発生を踏まえ、各学校における全教職員の危機管理意識の高揚と防犯に関わる安全管理・安全教育的のより一層の充実を図るため、学校安全教室推進講習会、防災教室推進講習会（同日開催、県内5地区で各年1回）等を実施した。</li> </ul>
<b>評価</b> <b>【成果・課題】</b>	<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校安全計画の作成状況は平成24年度100%である。また、命を守る訓練を、年間3回以上実施する学校（園）は平成22年度の52%から平成25年度の88%に増えた。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校や地域社会の実態を踏まえた危機管理体制や安全教育的の充実</li> <li>・講習会等で学校安全計画や学校防災マニュアル等の策定内容を把握し、防災管理・防災教育的の更なる充実に活用</li> <li>・子どもたちが自ら危険を予測し、回避し、危険に遭遇した場合の対処方法を身に付けるための指導方法の検討</li> </ul>

### （3）規範意識の醸成

#### ■主な施策の取組内容と評価

<b>施策名</b>	<b>○ 学校と地域が連携した生徒指導体制の確立（学校支援課）</b>
平成21～25年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭・地域・学校の連携を図るため、各教育事務所において幼保・小・中・高生徒指導連携強化委員会を年3回開催した。また、地域担当生徒指導主事研修会（年5回）、教育事務所における生徒指導主事研修会（年2回）等により、各市町村教育委員会及び学校への指導を行った。</li> </ul>
<b>評価</b> <b>【成果・課題】</b>	<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報を共有しながら連携を図り、学校と地域が一体となって子どもたちを健全に育もうという意識が高まった。</li> <li>・地域担当生徒指導主事研修会に各市町村教育委員会の生徒指導担当主事も参加し、情報共有するとともに、資質向上を図ることができた。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・複雑化する家庭環境をもつ児童生徒とその保護者への継続的な指導、支援並びに援助</li> </ul>
<b>施策名</b>	<b>○ MSリーダーズの活動の充実（学校支援課）</b>
平成21～25年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高校生が組織する規範意識啓発推進委員会であるMSリーダーズの活動により、少年の健全育成及び非行防止、私たちの街づくり、駅・公園などの美化、通学路の安全確保などの交通事故防止、薬物の乱用防止、地域との交流等を行った。</li> </ul> <p><b>【平成25年度の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公立私立高等学校及び特別支援学校高等部101校、7,557人により上記活動を行った。</li> </ul>

<p>評価 【成果・課題】</p>	<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高校生が社会の一員であるという自覚を高めることができ、非行防止や交通安全啓発活動及び地域の美化活動を通じて規範意識を高めることができた。登録生徒数は年々増加し、活動が活発になってきている。（登録生徒数：平成21年度91校5,506人、平成25年度101校7,557人）</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・MSリーダーズの活躍に関する広報活動を活発に行い、県民に広く知らせ、地域に根差した活動として、高校生の自己肯定感や自己存在感を高めていくこと</li> </ul>
<p>施策名</p>	<p>○ 交通安全教育の徹底（体育健康課）</p>
<p>平成21～25年度の実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校安全教室推進講習会（県内5地区で各年1回）、小・中学校保健安全講習会（県内5地区で各年1回）等を開催し、交通安全教育の効果的な指導法についての研修を実施した。</li> </ul>
<p>評価 【成果・課題】</p>	<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校安全計画の作成状況は平成24年度100%である。</li> <li>・交通事故防止に関し「ドライバーとアイコンタクトができる岐阜の子」をキャッチフレーズとして学校に示し、危険を予測し回避する能力を高める指導を推進できた。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒への効果的な指導の継続</li> <li>・危険予測能力及び危険回避能力を育成するための各種教材の有効活用</li> <li>・自転車乗用中の事故が多発していることから、自転車の交通安全教育についての更なる効果的な指導方法の検討</li> </ul>

#### （4）青少年の健全育成の推進

##### ■主な施策の取組内容と評価

<p>施策名</p>	<p>○ 子どもが非行・犯罪被害に巻き込まれない力の育成（学校支援課）</p>
<p>平成21～25年度の実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各教育事務所において幼保・小・中・高生徒指導連携強化委員会（年3回）を開催し、児童・生徒を取り巻くさまざまな問題に対する理解を深め、互いに連携した機能的かつ機動的な生徒指導体制づくりの在り方について協議した。地域担当生徒指導主事研修会（年5回）、各教育事務所における生徒指導主事研修会（年2回）、各郡市における生徒指導主事研修会（各年3～5回程度）の場で、各市町村教育委員会及び学校に対して指導を行った。</li> </ul> <p><b>【平成25年度の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記取組を継続実施</li> </ul>
<p>評価 【成果・課題】</p>	<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校間の連携そして学校及び地域が連携しながら、子どもたちを見守っていこうとする意識が高まった。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園、保育所等と小学校との連携システムをつくり、発達障がいなどの個別の対応が必要となる児童に対する適切な指導が行えるようにすること</li> </ul>

施策名	○ 問題を抱えた青少年に対する相談体制の充実（私学振興・青少年課）
平成21～25年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フリーダイヤル・365日・24時間体制で、電話・FAX・メール・面談による相談を受け付ける青少年SOSセンターによる相談業務を実施した。</li> <li>・センター相談員の資質の向上を図るための研修会を定期的開催した。</li> <li>・地デジ放送を活用した継続的な広報活動を実施した。</li> <li>・ニート、ひきこもり、不登校等社会生活を営む上で困難を有する青少年の問題に適切に対応するため、平成24年度に「岐阜県子ども・若者育成支援ネットワーク会議」を設置し（2回開催）、相談機関等の連携体制を構築するとともに、青少年相談・支援窓口ガイドを作成し、市町村、県内すべての学校等へ配布した。また、相談・支援担当者会議を開催した。</li> </ul> <p><b>【平成25年度の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き「子ども・若者育成支援ネットワーク会議」を運営し（2回開催）、関係機関・団体との連携強化に努めるとともに、相談員や市町村担当者向けの研修会、一般県民に広く周知するための「子ども・若者育成支援フォーラム」を開催し、施策の推進に取り組んだ。</li> </ul>
<p>評価</p> <p><b>【成果・課題】</b></p>	<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年SOSセンターについては、継続したPRにより、相談機関として定着してきている。（相談件数：5年間で延べ6,865件）また、相談員の資質向上を図るための研修会を定期的開催している。</li> <li>・「岐阜県子ども・若者育成支援ネットワーク会議」を設置し、関係する相談機関・団体の連携体制を構築することが出来た。</li> <li>・「子ども・若者育成支援フォーラム」を開催し、困難を有する子ども・若者の問題に対して幅広く周知することができた。</li> <li>・市町村担当者向けの研修会を開催し、市町村の支援体制の向上に努めた。</li> <li>・相談機関相互の連携が図られた。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・5年間の取組により、県全体での支援体制の連携や、県民意識の向上は図られてきたが、県民に身近な市町村での地域に根差した体制づくりをさらに進めていく必要がある。             <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村の体制づくりの支援 （先進事例の紹介、体制づくりのモデル提示、相談員の人材育成など）</li> <li>・市町村のバックアップ体制の整備 （青少年SOSセンターの体制強化、専門家の助言や派遣など）</li> </ul> </li> </ul>
施策名	○ 子ども会など少年団体との連携（社会教育文化課）
平成21～25年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども会、ボーイスカウト、ガールスカウト等の少年団体を支援し、子どもたちが仲間活動や社会貢献活動を通して社会の一員として必要な知識・技能・態度を学ぶことによる青少年の健全な育成を図った。</li> <li>・岐阜県子ども会育成連合会 中央研修会及びジュニアリーダー研修会の開催</li> <li>・日本ボーイスカウト岐阜県連盟・ガールスカウト岐阜県連盟 スカウト講習会及び指導者研修会の開催</li> </ul>

	<p><b>【平成25年度の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記取組の実施のほか、7月31日～8月8日、山口県において開催された「第16回日本ジャンボリー」への団員の派遣を支援した。</li> </ul>
<p>評価 【成果・課題】</p>	<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各少年団体との連携により、青少年の健全育成のための指導者の育成ができた。</li> <li>・ボーイスカウト東海三県連盟合同野営大会では、参加者相互の友情と理解を深め、将来地域社会に貢献できるスカウトの育成と、スカウト運動の一層の発展を図ることができた。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ぐるみで健全な青少年をはぐくむ社会環境づくりのための、各団体の相互連携の一層の促進</li> </ul>
<p>施策名</p>	<p>○ インターネットの安全・安心利用に関する啓発の充実（私学振興・青少年課）</p>
<p>平成21～25年度の実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年のネット安全・安心利用に向けた環境整備を推進するため、平成21年2月から教育、学校、保護者、事業者、行政の関係機関で構成するネット安全・安心ぎふコンソーシアムを設置した。また、啓発リーフレットを作成し、学校・携帯電話販売店経由で配布した。さらに学校やPTA等が開催する研修会への講師を無料派遣し、フォーラム等の開催も行った。</li> </ul> <p><b>【平成25年度の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記取組の実施のほか、ホームページをリニューアルして情報を充実させた。また、ラジオCMやバスチャンネルによる効果的な啓発活動を行った。</li> <li>・高山市と多治見市で「ネット安全・安心ぎふフォーラム」を開催した。</li> <li>・内閣府が主催する「青少年のインターネット利用環境づくりフォーラム in 岐阜」の企画・運営に協力した。</li> </ul>
<p>評価 【成果・課題】</p>	<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発リーフレットの配布（5年間で141万8千枚）や、学校やPTA等が開催する研修会への無料講師派遣（5年間で415件）の促進等により、フィルタリングの利用率や家庭でのルールづくりの割合が上昇傾向にある。</li> <li>・ラジオCMやフォーラムの開催等により、県民の意識の向上を図ることができた。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの取組により、関係機関・団体の連携や意識の共有が図られ、協力体制が整ってきているが、スマートフォンの普及など青少年を取り巻くインターネットの利用環境は急速に変化し、トラブルや犯罪被害に巻き込まれるケースも増えてきていることから、さらなる対策を進めていく必要がある。</li> <li>・フィルタリング利用の徹底</li> <li>・家庭でのルールづくりの促進やネット依存に対する注意喚起</li> <li>・青少年の自主的な取組の促進</li> </ul>

**(5) 文化活動の推進**

**■ 主な施策の取組内容と評価**

施策名	○ 芸術文化に親しみ創作活動に参加できる環境づくりの推進（社会教育文化課）																								
平成21～25年度の実施状況	<p>・子どもの頃から芸術文化に親しみ創作活動に参加できる環境づくりと、一流の芸術に親しむ機会を提供することを通して、芸術文化を創造する人づくり、芸術文化振興の環境づくりを行うため、県美術館において、県展青年部・少年部、高山移動展及び多治見移動展を開催した。また、美術館の展示室を身近な学校に再現し、鑑賞授業を行う「スクールミュージアム」を開催した。</p> <p><b>【平成25年度の取組】</b></p> <p>・上記取組の継続実施</p>																								
<p>評価</p> <p><b>【成果・課題】</b></p>	<p><b>【成果】</b></p> <p>・応募要項発送前に周知文書を発送し、出品を呼びかけることにより、応募数が少年部・青年部共に増加した。</p> <table border="1" data-bbox="384 779 1414 958"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>少年部</td> <td>16,450</td> <td>33,466</td> <td>28,782</td> <td>35,125</td> <td>39,829</td> </tr> <tr> <td>青年部</td> <td>1,104</td> <td>1,335</td> <td>1,302</td> <td>1,383</td> <td>1,530</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>17,554</td> <td>34,801</td> <td>30,084</td> <td>36,508</td> <td>41,359</td> </tr> </tbody> </table> <p>・スクールミュージアムについては、鑑賞方法を学校の特性や事業に合うよう工夫を凝らし、中身の濃いものにすることができたため、9割以上いる美術館を訪れたことがない児童・生徒が内容に満足し、その多くが美術館に行ってみたくなくなったと答えている。</p> <p><b>【課題】</b></p> <p>・効果的な周知</p> <p>・出品がない学校への応募への呼びかけ</p>		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	少年部	16,450	33,466	28,782	35,125	39,829	青年部	1,104	1,335	1,302	1,383	1,530	合計	17,554	34,801	30,084	36,508	41,359
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度																				
少年部	16,450	33,466	28,782	35,125	39,829																				
青年部	1,104	1,335	1,302	1,383	1,530																				
合計	17,554	34,801	30,084	36,508	41,359																				
施策名	○ 社会教育施設や文化施設を有効に活用したふるさと教育の推進（社会教育文化課）																								
平成21～25年度の実施状況	<p>・ふるさとの文化財を守り育て、継承していくため、県博物館・県美術館・現代陶芸美術館において、文化財関連の展覧会及び文化財関連の教育普及事業を行った。また、県美術館において、郷土ゆかりの作家の作品に触れ親しむ場を充実させるための、ルドンなどの所蔵品展示室や新たな収蔵庫の増設工事は、平成23年12月15日に完了し、平成24年1月11日リニューアルオープンした。</p> <p><b>【平成25年度の取組】</b></p> <p>・次の企画展を実施し、県内外から多くの来場者が訪れた。</p> <p>県博物館 特別展 鏝の美—鏝工・成木一成の挑戦— 11,961人</p> <p>特別展 弥生大集落—荒尾南遺跡が語るモノと心— 11,668人</p> <p>県美術館 詩とメルヘン絵本館15周年特別企画 やなせたかしと『詩とメルヘン』のなかまたち 14,117人</p> <p>県現代陶芸美術館 デミダス コスモス 宝石のきらめき☆カップ&amp;ソーサー 1,181人</p>																								
<p>評価</p> <p><b>【成果・課題】</b></p>	<p><b>【成果】</b></p> <p>・テーマ性のある展覧会を開催し、優れた美術品の展示ができた。多様な教育普及事業を開催し、県民の期待に応えるよう努めることができた。</p>																								

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・来館者アンケートによる展覧会満足度は、平成24年度で8割～9割となっている。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各施設来館者数の推移について、県美術館はシャガール展の人气があったこともあり24年度は過去5年間で最高となったが、博物館については大きな増減はなく、現代陶芸美術館については国際陶磁器フェスティバル美濃開催年が多い傾向となった。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民が郷土ゆかりの作家の作品に親しむ場、優れた芸術文化に親しむ場の充実</li> <li>・優れた芸術に触れて学ぶ機会を提供することによる、県内の新しい文化の担い手の育成</li> <li>・企画展の内容充実</li> </ul>
<b>施 策 名</b>	<b>○ 文化部活動の活性化（社会教育文化課）</b>
<b>平成21～25年度の実施状況</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高等学校の文化部活動の振興により、高校教育の活性化と本県の芸術文化の裾野拡大を図るため、県立高等学校文化部活動振興費補助金の交付、全国高等学校総合文化祭への生徒・指導者の生徒・指導者の派遣、岐阜県高等学校総合文化祭及び岐阜県特別支援学校文化祭の開催費負担金の助成を行った。</li> </ul> <p><b>【平成25年度の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化部活動振興補助金 31校53部に対して総額450万円</li> </ul>
<b>評 価</b> <b>【成果・課題】</b>	<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各校文化部活動の成績等に基づき、適切に推進指定校を選定し、その活動に対する振興費補助金を配分できた。</li> <li>・岐阜県高等学校総合文化祭参加生徒数 H21(4,864人) H22(5,100人) H23(5,457人) H24(4,774人) H25(5,512人)</li> <li>・全国高等学校総合文化祭派遣人数 H21(458人) H22(303人) H23(286人) H24(519人) H25(262人)</li> </ul> <p>&lt;上位入賞&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>H21 放送部門（アナウンス） 優秀賞、映像部門 優秀賞</li> <li>H22 パレード部門 グッドパレード賞、写真部門 優秀賞</li> <li>H23 自然科学部門（研究） 優秀賞、自然科学部門（ポスター・パネル） 奨励賞</li> <li>H24 写真部門 最優秀賞、演劇部門 優秀賞</li> <li>H25 自然科学部門（研究） 最優秀賞、郷土芸能部門（太鼓） 優良賞 郷土研究部門（研究） 優良賞</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校における芸術文化に親しみ、部活動に積極的に参加できる環境づくり</li> <li>・県高等学校総合文化祭、県特別支援学校文化祭への参加促進</li> </ul>

**(6) 文化財の保存・活用の推進**

■ 主な施策の取組内容と評価

施策名	○ 文化財の保存と活用の推進（社会教育文化課）
平成21～25年度の実施状況	<p>・文化財の現状を把握し適切に保護するため、国指定文化財は29人で毎月2回（県直営）、県文化財は61人で随時（県文化財保護協会自主事業）巡視を行った。また、県民が文化財に愛着を持つ機会をつくり、「ふるさと学習」を推進するための教育普及事業として、「おもしろ歴史教室（高山陣屋）」、「岐阜県発掘調査報告会（県文化財保護センター）」等を実施した。</p> <p><b>【平成25年度の取組】</b></p> <p>・上記取組の継続実施</p>
<p>評価</p> <p><b>【成果・課題】</b></p>	<p><b>【成果】</b></p> <p>・参加者アンケートでは、ほとんどの参加者から「大変良かった」「ためになった」との回答を頂いた。</p> <p><b>【課題】</b></p> <p>・巡視活動における巡視員の高齢化、後継者難への対応のための、巡視員養成機関である岐阜県文化財保護協会の組織強化</p> <p>・関係者の連携のもとでの、教育普及事業の充実</p>
施策名	○ 伝統芸能の継承・振興（社会教育文化課）
平成21～25年度の実施状況	<p>・伝統芸能の未来への着実な継承のため、岐阜県地歌舞伎保存振興協議会及び岐阜県文楽・能保存振興協議会に伝承教室開催費の一部を助成した。</p> <p>・また、伝統芸能の公開を促進するため、岐阜県文楽・能大会実行委員会及び飛騨・美濃歌舞伎大会実行委員会に大会開催費の一部を助成し、両大会の実行委員会における指導及び大会に関する広報活動の支援を行った。民俗文化財の保護の気運を醸成するため、岐阜県伝統文化継承功績者顕彰について市町村教育委員会への周知を徹底し、県内の未指定の無形民俗文化財の現状調査を実施した。</p> <p><b>【平成25年度の取組】</b></p> <p>・上記取組の継続実施</p>
<p>評価</p> <p><b>【成果・課題】</b></p>	<p><b>【成果】</b></p> <p>・地歌舞伎、文楽・能大会の観覧者の満足度はいずれも80%以上であり、地歌舞伎、文楽・能の伝承教室の参加者の満足度はいずれも90%以上であった。</p> <p><b>【課題】</b></p> <p>・伝統芸能（民俗芸能）の後継者育成への助成の継続</p> <p>・伝統芸能（民俗芸能）の大会開催支援（助成・広報）の充実</p> <p>・伝統文化継承功績者顕彰をはじめとする文化財保護功労者の顕彰の推進</p> <p>・伝統芸能（民俗芸能）・行事の悉皆的調査の実施と市町村による記録作成事業への支援の推進</p>

**(7) スポーツの振興**

**■ 主な施策の取組内容と評価**

施策名	○ 総合型地域スポーツクラブの設立・育成・支援（スポーツ推進課）																								
平成21～25年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>クラブの設立育成支援のため、(公財)岐阜県体育協会に事業委託し、指導者の派遣支援や新規事業の実施支援を行った。</li> </ul>																								
評価 【成果・課題】	<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年度末までの4年間で21クラブが新規で設立し、クラブ未設置市町村が5市町減り6町村となった。</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>クラブ数</td> <td>60</td> <td>67</td> <td>71</td> <td>74</td> <td>58(9)</td> </tr> <tr> <td>新規クラブ数</td> <td>3</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>廃止クラブ数</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table> <p>※H25の( )内は認定準備クラブ数                      ※H25の廃止クラブ数内訳：廃止クラブ4、統合による減少3</p> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>既存クラブの自立・安定した運営に向けたクラブマネージャーなどの人材育成の充実</li> <li>クラブ会員の増加に向けた活動内容の充実</li> <li>クラブ未設置の6町村でのクラブ設立に向けた支援</li> </ul>		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	クラブ数	60	67	71	74	58(9)	新規クラブ数	3	7	5	6	0	廃止クラブ数	0	0	1	3	7
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度																				
クラブ数	60	67	71	74	58(9)																				
新規クラブ数	3	7	5	6	0																				
廃止クラブ数	0	0	1	3	7																				
施策名	○ 県民スポーツ大会の充実（スポーツ推進課）																								
平成21～25年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎年でそれぞれ約20,000人の参加者によって盛大に実施した。</li> </ul> <p><b>【平成25年度の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度はぎふ清流国体開催のため休止していたが、平成25年度は岐阜地区を中心に第6回大会を開催した。</li> </ul>																								
評価 【成果・課題】	<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各圏域で持ち回り開催することにより、「ぎふ清流国体・清流大会」で実感・体感したことを継承・継続するとともに、「する」「観る」「支える」スポーツを推進することができた。また、競技性の高い郡市対抗種目と誰でも参加できるフリー参加種目を行うことにより、全県民を対象とした大会にでき、スポーツに対する関心を高めることができた。盛大な総合開会式を行うことにより大会を盛り上げることができた。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「岐阜県清流の国スポーツ推進条例」に示されるスポーツ推進月間に相応しい県民総参加スポーツイベントの充実</li> </ul>																								
施策名	○ 優秀な指導者の育成・確保（スポーツ推進課）																								
平成21～25年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>優秀な指導者を育成・確保し、スポーツの普及・振興を図るため、コーチ育成強化事業、優秀選手配置事業を実施した。</li> </ul>																								
評価 【成果・課題】	<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ぎふ清流国体で活躍した選手や指導者をクラブ等に配置し、ジュニア育成を行った。また、次世代の指導者の資質向上を支援し、新たに80名が日体協公認の各種資格を取得した。</li> </ul>																								

	<p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県認定指導者や県認定トレーナーの有効活用</li> <li>・ 国体等で活躍した優秀選手の有効活用</li> </ul>
<b>施策名</b>	<b>○ 優秀選手の育成・支援（スポーツ推進課）</b>
平成21～25年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ チームや選手を育成・支援し、競技力の向上を図るため、県スポーツ科学トレーニングセンター内及び大会等の現場において、科学的サポート（体力測定・動作分析・フィジカルトレーニングなど）を実施した。</li> </ul>
<p><b>評価</b></p> <p><b>【成果・課題】</b></p>	<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ チームや選手の活動支援や科学的サポートにより、ぎふ清流国体後も天皇杯5位・皇后杯3位の成績を残した。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内競技団体やトップチーム等との連携のもとでの、スポーツ科学トレーニングセンターでのサポートとフィールド車による現地サポートの効果的・効率的な実施</li> <li>・ スポーツ科学に関する知識のジュニアへの普及啓発</li> </ul>
<b>施策名</b>	<b>○ 国際的・全国的スポーツイベントの誘致・開催（スポーツ推進課）</b>
平成21～25年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ トップレベルの選手の技術等を県民に披露することにより、競技力向上及びスポーツの普及振興をするため「ぎふスポーツフェア」「高橋尚子杯ぎふ清流ハーフマラソン」等を開催した。</li> </ul>
<p><b>評価</b></p> <p><b>【成果・課題】</b></p>	<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「ぎふスポーツフェア」「高橋尚子杯ぎふ清流ハーフマラソン」は、年々県民に認知され、県のスポーツ振興に寄与してきている。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国際大会へのオフィシャルスポンサー企業の継続獲得に向けた魅力ある大会づくり</li> <li>・ 市町村、競技団体との連携を強化した、国際及び全国レベルのスポーツ大会・イベントの誘致活動の推進</li> <li>・ 飛騨御嶽高原高地トレーニングエリアなど県内スポーツ施設を活用した合宿誘致の推進</li> </ul>

## （8）「ぎふ清流国体」に向けた取組の充実

### ■ 主な施策の取組内容と評価

<b>施策名</b>	<b>○ 組織の整備・強化（スポーツ推進課）</b>
平成21～25年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本部委員会・普及強化委員会の開催、岐阜県選手団の激励・戦力分析（本大会・東海ブロック大会）公益財団法人岐阜県体育協会及び競技団体等関係諸機関との連絡・調整、各強化学業の推進・実施状況の把握、成年選手の受け皿となるサポート企業や大学との連携強化、優秀な少年選手の発掘・育成・強化等、競技力向上に向けた取組を実施した。</li> </ul> <p><b>【平成25年度の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上記取組を実施したほか、国体終了後も競技力の低下を招かないよう、競技団体と連携し、強化システムを構築した。</li> </ul>
<p><b>評価</b></p> <p><b>【成果・課題】</b></p>	<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 最終目標である天皇杯・皇后杯を獲得することができた。</li> </ul>

	<p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各競技団体との連携のもとでの、組織体制の強化</li> <li>・国体を契機に構築した、国体開催市町やボランティア等の支援団体との協力体制を継続させる仕組みづくり</li> </ul>
<b>施策名</b>	<b>○ 指導者の養成・確保（スポーツ推進課）</b>
平成21～25年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トップアスリート招聘事業とトップコーチ招聘事業を統合し、「国体トップアスリート招聘事業」を実施。より実態にあった形で事業を選択することで、国体選抜チームや選手の強化につながるよう、同事業の中でトップアスリートとトップコーチのどちらでも招聘できるように統合した。トップコーチの招聘では、全国トップレベルの実績がある指導者を招聘し、県内チームや選手を指導していただく中から指導方法を学び、県内指導者の養成に努めた。</li> </ul> <p><b>【平成25年度の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国体で活躍した選手等を指導者として育成を行なうため「コーチ育成強化事業」を立ち上げ指導者ライセンスの取得や強豪チームの合宿等に参加することにより、指導者の育成に努めた。</li> </ul>
<p><b>評価</b></p> <p><b>【成果・課題】</b></p>	<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ぎふ清流国体を契機に、38競技で、トップコーチを招聘して指導者の養成を行い、最終目標である天皇杯・皇后杯を獲得することができた。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ぎふ清流国体を契機に育った熱意のある指導者から、県内の若い指導者への指導方法の継承</li> </ul>
<b>施策名</b>	<b>○ 選手の育成・強化（スポーツ推進課）</b>
平成21～25年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校・高等学校の連携強化や練習環境等の整備による少年選手の育成・強化と、企業等における優秀選手の雇用促進及び企業・大学運動部等の育成・強化により成年種別の強化を図るため、ターゲットエイジ強化支援事業（少年種別）、国体特別支援事業（成年種別）、国体強化対策事業及び国体トップアスリート招聘事業（両種別）等、強化事業を計画通り進めた。</li> </ul> <p><b>【平成25年度の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記目標を達成するため、トップアスリート強化支援事業（成年種別）、国体強化対策費（両種別）等を実施した。</li> </ul>
<p><b>評価</b></p> <p><b>【成果・課題】</b></p>	<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・最終目標である天皇杯・皇后杯を獲得することができた。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ぎふ清流国体の強化方策で構築したノウハウの継承と強化事業の有効活用</li> </ul>

**(9) 生涯学習の推進**

■ 主な施策の取組内容と評価

施策名	○ 県民が、生涯を通して、あらゆる機会に、あらゆる場所で学ぶことのできる環境づくり（社会教育文化課、環境生活政策課）
平成21～25年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習情報の提供及び学習機会の創出を行うため、次の事項に取り組んだ。</li> <li>・岐阜県生涯学習情報提供システム（SMILE）により、生涯学習関係の団体・グループ、施設及び指導者に関する情報を提供</li> <li>・ネットワーク大学コンソーシアム岐阜の事業として、共同授業・社会人公開授業・共同プログラムを、eラーニングを活用しながら提供</li> <li>・県図書館では、改革方針並びにアクションプランを策定し（平成21年度以降毎年度更新）、着実な実施に取り組んだ。県美術館では、ルドンなどの所蔵品展示室や新たな収蔵庫の増設工事を行った。</li> </ul> <p><b>【平成25年度の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記取組の実施に加え、県図書館では、市町村図書館との資料収集・保存における役割分担を明確にし、専門性・学術性・稀少性を考慮した選書を維持しつつ、パスファインダーの作成と連動させた課題解決に役立つ資料の選書を進めた。</li> </ul>
評価 【成果・課題】	<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会人公開授業に加え、共同プログラムの開講により、社会人への学習機会を提供した。</li> <li>・県図書館では、市町村立図書館との役割分担を踏まえ、専門性の高い資料の収集に努めた。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SMILEの実施方法・提供内容等についての検討を含めた広域的な生涯学習情報の提供のあり方</li> <li>・県図書館の課題             <ul style="list-style-type: none"> <li>・県の中核図書館として、市町村図書館等との連携・ネットワークの充実や人材育成、図書館運営へのアドバイス等、市町村図書館の機能・質の向上への取組強化</li> <li>・県民の課題解決のためのレファレンスサービスの充実</li> <li>・所蔵している貴重な資料の電子化・公開</li> <li>・県図書館の職員の資質向上</li> </ul> </li> </ul>
施策名	○ 学校、家庭、地域の連携強化と地域の教育力向上（社会教育文化課）
平成21～25年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちの放課後等の安全・安心な居場所づくりを進め、保護者と地域住民の力を結集して地域全体で子どもを守り育てる環境を整備するため、放課後子どもプラン推進委員会を開催し、放課後子ども教室における安全管理委員や学習アドバイザーの手引きの内容等について検討し、手引きを作成した。</li> </ul> <p><b>【平成25年度の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後子どもプラン推進委員会（年2回）を開催し、研修会の計画や事業実施の検証を行った。</li> <li>・「放課後児童クラブ、放課後子ども教室と地域や学校との連携」をテーマに、放課後子どもプラン市町村担当者研修会を開催した。</li> <li>・「特別な配慮が必要な子どもへの対応」、「事故等発生時の具体的な対応方法」、「情報交流」をテーマに、3会場で放課後子どもプラン従事者研修会を開催した。</li> </ul>

<p>評価</p> <p>【成果・課題】</p>	<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・放課後子ども教室数が少しずつ増えてきた。 (平成21年度 68教室 → 平成25年度 83教室 岐阜市除く)</li></ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・放課後子ども教室における従事者の資質の向上</li><li>・放課後子ども教室の充実や事業推進に必要な優秀事例等の情報提供</li></ul>
--------------------------	--

## 第4章 数値目標に対する現況値の推移一覧

第3章の関連する施策に掲載した岐阜県教育ビジョンの数値目標に対する現況値について、全指標を再掲します。

平成25年度は、「岐阜県教育ビジョン」の計画期間の最終年度であったため、各項目に関して「達成」「概ね達成（目標値の90%以上達成）」「未達成」の3段階で評価しています。また、平成25年度の調査を実施していない場合には、直近の数値で評価しています。

### ○ 自ら学習しようとする意欲のある児童生徒の割合（学校支援課）【重点目標1（1）】

	基準値 (H19)	H21	H22	H23	H24	H25	目標値 (H25)
小学校	82.1%	81.3	—	—	80.5	—	85%
中学校	69.1%	68.5	—	—	63.7	—	75%
評価	—	→	—	—	→	—	未達成

※H22、H23、H25年度は、調査休止

< 5年間の評価（成果・課題） >

- ・基礎学力の定着のための取組が各学校において充実しつつある一方で、繰り返し学習や「確かめの問題」を活用した学習等が教職員主導で行われる傾向がある。児童生徒が学習内容に興味・関心を高め、主体的に学ぶことを通して分かったと実感するとともに、その後の自ら学ぶ意欲を高める指導を充実させるなど、教科指導について一層の改善を図る必要がある。
- ・目標未達成のため、第2次教育ビジョンにおいて、目指すべき姿を数値化した「長期目標」として引き続き設定した。（目標値100%）

### ○ 学校の授業がわかる児童生徒の割合（学校支援課）【重点目標1（1）】

	基準値 (H19)	H21	H22	H23	H24	H25	目標値 (H25)
小学校	75.2%	73.8	—	—	90.5	—	80%
中学校	58.3%	58.2	—	—	76.4	—	70%
評価	—	→	—	—	↑	—	達成

※H22、H23、H25年度は、調査休止

< 5年間の評価（成果・課題） >

- ・目標値に達している。各小・中学校において、指定校における基礎学力定着の取組が普及し、習熟度別少人数指導等、児童生徒一人一人の実態を踏まえた指導が充実しつつある。

### ○ 生徒による授業評価を実施する県立高等学校の割合（学校支援課）【重点目標1（1）】

	基準値 (H19)	H21	H22	H23	H24	H25	目標値 (H25)
割合	88%	90.0	92.9	94.4	95.7	95.7	100%
評価	—	↑	↑	↑	↑	→	概ね達成

< 5年間の評価（成果・課題） >

- ・生徒による授業評価の趣旨の徹底を図るようにする。平成26年度以降も、各学校が授業評価の結果を授業改善や学校の活性化につなげていく必要がある。

**○ いじめの解消率（公立小・中・高等学校において、いじめが解消した件数÷いじめの認知件数）  
（学校支援課）【重点目標1（6）】**

	基準値 (H19)	H21	H22	H23	H24	H25	目標値 (H25)
小学校	94.3%	97.6%	96.5%	97.9%	99.0%	調査中	100%
中学校	92.7%	95.7%	94.9%	95.4%	94.2%	調査中	100%
高等学校	91.8%	93.2%	92.8%	93.0%	91.7%	調査中	100%
評価	—	↑	↑	↑	↑	—	概ね達成

※平成25年度の数値については、10月頃に調査結果が出る予定。

<5年間の評価（成果・課題）>

- ・いじめについては、解消率が徐々に目標に近づいているが、児童生徒の人間関係によって複雑化・深刻化している事案もあり、継続支援が必要な場合も多くなっている。

**○ 不登校児童生徒の学校への復帰率（公立小・中学校）（学校支援課）【重点目標1（6）】**

	基準値 (H19)	H21	H22	H23	H24	H25	目標値 (H25)
小学校	33.6%	28.1%	36.4%	32.7%	31.3%	調査中	100%
中学校	36.5%	29.0%	36.2%	32.6%	28.4%	調査中	100%
評価	—	↓	↑	↓	↓	—	未達成

※平成25年度の数値については、10月頃に調査結果が出る予定。

<5年間の評価（成果・課題）>

- ・平成24の不登校児童生徒数は、前年度の2,128人から2,105人へと減少した。しかし、復帰率は低減しており、不登校になると長期化の傾向を示す児童生徒がみられる。また、新たに不登校となる児童生徒の割合は、不登校児童生徒数のほぼ半数を占めており、その状況が継続していることから、今まで以上に未然防止の体制づくりと早期対応を行っていく必要がある。また、理想値を目標値としており、現実の割合と乖離していることが、未達成の原因でもある。
- ・不登校に関する目標について、第2次教育ビジョンでは「いじめ・不登校」に関する目標として、「スクールカウンセラーや相談員及び養護教諭等を積極的に活用して相談した学校の割合（目標値100%）」と、施策を実施することで達成可能な目標に変更した。

**○ 体力・運動能力調査結果において全国平均を上回る種目の割合（公立小・中・高等学校）  
（体育健康課）【重点目標1（7）】**

	基準値 ※	H21	H22	H23	H24	H25	目標値 (H25)
小学校	31%	48%	30%	31%	22%	10%	50%
中学校	41%	76%	67%	41%	28%	31%	65%
高等学校	74%	95%	94%	87%	100%	94%	80%
評価	—	↑	↑	↑	小中↓高↑	小中↓高↑	未達成(小中) 達成(高)

※基準値は、平成15年度～平成19年度平均

<5年間の評価（成果・課題）>

- ・小・中学校においては、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」で全国平均を上回っているものの、

本調査においては、全国平均を上回る種目の割合が、依然目標値を下回っている。児童生徒が運動（遊び）の魅力に触れるとともに、積極的に運動に取り組む運動好きの児童生徒の育成を図る必要がある。

- 本調査は、全国から抽出された「体力・運動能力調査」の前年度調査結果を比較対照としている。全国的に体力向上の取組が図られており、本県同様の取組をしている都道府県も多いため、目標値への達成が困難となった。
- 未達成であった小・中学校について、第2次教育ビジョンではより分かりやすい目標として「全国における岐阜県の小・中学校の体力の状況（目標値10位以内）」を設定するとともに、施策を実施することで達成可能な目標として「学校全体で児童の体力・運動能力を向上させる取組（体育の授業を除く）をしている小学校の割合（目標値100%）」を設定した。

**○ 子どもの朝食欠食の割合（公立小・中学校）（体育健康課）【重点目標1（8）】**

	基準値 (H19)	H21	H22	H23	H24	H25	目標値 (H25)
3歳児	5.0%	4.2%	4.6%	4.7%	4.9%	6.4%	0%
小学校	4.1%	2.8%	2.8%	2.8%	3.4%	3.2%	0%
中学校	8.4%	5.8%	6.1%	6.5%	5.7%	6.0%	0%
評価	—	↑	↑	↑	↑	↑	未達成

< 5年間の評価（成果・課題） >

- 子どもの朝食欠食の割合は、平成19年度の基準値との比較では、三歳児においてはほぼ横ばい、小・中学校においては年齢が進むにつれて多くなる傾向がみられた。平成19年度から小・中学校に栄養教諭が配置されるようになり、特に、平成21年度からは学校栄養職員からの任用替えが進み、児童生徒への食育が充実してきた成果である。また、児童生徒への指導を通して保護者の食に関する意識が改善され、それが朝食欠食者の減少につながった。
- 塾や部活動、受験等により睡眠時間が短くなることが朝食欠食と関連するものにとらえ、「早寝早起き朝ごはん」といった生活習慣全体のなかで朝食を考え、指導していくことが今後の課題である。（目標値0%は、国・県第2次食育推進計画において、平成27・28年度の目標値が0%と設定されていることを受けて設定したもの）
- 目標未達成のため、第2次教育ビジョンにおいて、目指すべき姿を数値化した「長期目標」として引き続き設定した。（目標値0%）

**○ 総合教育センターが実施する教員研修の受講率（教育研修課）【重点目標2（3）】**

	基準値 (H19)	H21	H22	H23	H24	H25	目標値 (H25)
割合	28.8%	50.7%	53.2%	46.2%	49.5%	58.6%	↗ 向上
評価	—	↑	↑	↓	↑	↑	達成

< 5年間の評価（成果・課題） >

- 受講者は、高・特については増加傾向にあるが、幼・小・中については、市・町・郡研究所や教育事務所での講座や研修会に参加し、センターでの受講者は減少傾向にある。しかし、平成24年度は出前講座の拡充等により全体の受講率は49.5%に回復し、さらに平成25年度は研修内容活用アンケートの結果を講座構築の参考とするなどにより、58.6%まで回復し教員研修は充実してきている。
- センター専門研修講座数は、H22(158講座)H23(180講座)H24(191講座)H25(107講座)であり、受講者のニーズに応えるよう多種多様な研修メニューを用意しているが、そのため市・町・郡教育研究所主

催の研修内容との重なりも多く、旅費の負担が少なく利便性のよい市・町・郡教育研究所主催の研修に参加する教員が増えていた。その対応として、平成24年度に授業改善に関する出前講座の増設等を行い、平成25年度にはその内容を充実させることで受講率の回復を図ることができた。

- 平成24年度に、各市・町・郡教育研究所主催の研修講座についての実態調査を行い、岐阜県の重点施策や喫緊の課題等、岐阜県総合教育センターでの実施が効果的であることを明らかにするとともに、市・町・郡教育研究所連絡会議を行い、市・町・郡教育研究所主催の研修講座との住み分けを図ることで、平成24年度まで191あった専門研修講座を再構築して平成25年度は107講座とした。

**○ スクールバスの片道乗車時間が60分を超える児童生徒の割合（特別支援教育課）【重点目標3（1）】**

	基準値 (H20)	H21	H22	H23	H24	H25	目標値 (H25)
割合	24%	19.0%	15.0%	14.0%	10.0%	9.0%	12%
評価	—	↑	↑	↑	↑	↑	達成

< 5年間の評価（成果・課題） >

- 平成25年度までに16校で44台整備した。
- 片道乗車時間が60分を超える児童生徒の割合が5年間で10ポイント減少した。今後は、児童生徒数の推移等を見ながらスクールバスの整備計画の見直しを図る必要がある。

**○ 特別支援学校高等部の卒業生の就職率（特別支援教育課）【重点目標3（1）】**

	基準値 (H20)	H21	H22	H23	H24	H25	目標値 (H25)
割合	38%	34.7%	34.5%	32.7%	31.9%	34.1%	50%
評価	—	→	→	→	→	↑	未達成
参考;人数	99/291	93/268	110/319	112/342	106/332	126/370	

< 5年間の評価（成果・課題） >

- 高等部卒業生が増加する中、就職者数も100人を超えるようになってきている。「働きたい！応援団ぎふ」登録制度の協力企業により、実習等の受入企業は増加傾向にあるが、毎年継続して雇用することが難しい等の理由から、今後も継続して協力企業の拡大や職業教育の充実に力を入れる必要がある。
- 目標未達成のため、引き続き取り組むべきものとして、第2次教育ビジョンにおいても同じ目標を設定した。（目標値50%）

**○ 学校関係者評価（外部評価）を実施する学校の割合（公立小・中学校・県立高等学校）（学校支援課）【重点目標4（1）】**

	基準値 (H18)	H21	H22	H23	H24	H25	目標値 (H25)
割合	75.4%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
評価	—	◎	◎	◎	◎	◎	達成

< 5年間の評価（成果・課題） >

- 全公立学校において、学校関係者評価を実施しており、システム化している。
- 県立学校リーダーズプラン推進事業及び学校活性化プロジェクト推進事業では、各学校が抱えている学校課題に対応する企画を支援し、学校を活性化させ、特色ある学校づくりを推進することができた。採択した学校では、創意工夫した取組を実施し、よい成果を上げることができた。また、各学校の特色を生かした取組を地域との協力のもとに実施したことにより、地域からの評価は高く、生徒の感想におい

ても肯定的なものが多かった。

- ・ 県立高校改革リーディングプロジェクト推進事業では、社会情勢等を踏まえた中長期的なビジョンを策定し、そのビジョンを実現するための先進的な教育プロジェクトに取り組んだ。

**○ 学校目標の達成を目指すためのマニフェスト等を作成する県立高等学校の割合（学校支援課）【重点目標4（3）】**

	基準値	H21	H22	H23	H24	H25	目標値 (H25)
割合	—	100%	100%	100%	100%	100%	100%
評価	—	◎	◎	◎	◎	◎	達成

< 5年間の評価（成果・課題） >

- ・ 全県立学校において、学校経営計画（高等学校版マニフェスト）を作成している。平成25年からは、学校経営計画（高等学校版マニフェスト）を各学校のホームページで公開している。
- ・ 高等学校においては、県立学校リーダーズプラン推進事業、学校活性化プロジェクト推進事業及び県立高校改革リーディングプロジェクト推進事業において、地域の人材を活用した活動や、地域と連携した活動を展開し、魅力ある学校づくりの推進を図った。

**○ 個別の教育支援計画の作成率（公立幼稚園・小・中学校）（特別支援教育課）【重点目標5（2）】**

	基準値 (H19)	H21	H22	H23	H24	H25	目標値 (H25)
幼稚園	17.4%	39%	49.3%	72.1%	80.2%	73.2%	50%
小学校	49.0%	74%	81.6%	85.3%	87.4%	94.6%	100%
中学校	41.1%	72%	76.4%	81.9%	83.4%	88.2%	100%
評価	—	↑	↑	↑	↑	↑	達成（幼） 概ね達成（小） 未達成（中）

< 5年間の評価（成果・課題） >

- ・ 個別の教育支援計画作成率は増加しており、特に幼稚園での作成率が向上した。
- ・ 特別支援学級における作成率はほぼ100%であるが、通常の学級において支援を要する児童生徒に対し、個別の教育支援計画を作成・活用して支援の充実を図ることや、就学前の支援を小学校へ確実に引き継ぐためのシステム整備が必要である。
- ・ 中学校では未達成であったが、概ね目標を達成しており、第2次教育ビジョンへの設定はしなかった。

**○ 校内委員会の設置率（公立幼稚園・小・中・高等学校）（特別支援教育課）【重点目標5（2）】**

	基準値 (H19)	H21	H22	H23	H24	H25	目標値 (H25)
幼稚園	58.1%	62%	90%	100%	100%	100%	100%
小学校	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
中学校	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
高等学校	12.1%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
評価	—	↑	↑	◎	◎	◎	達成

< 5年間の評価（成果・課題） >

- ・設置率は、100%を達成しており、幼、小・中学校、高等学校における支援体制は、整いつつある。校内委員会を定期的に開催したり、特別支援教育コーディネーターを複数配置したりして、校内体制がより機能的に運用できるよう、整備する必要がある。

**○ 小・中学校において開催される家庭教育学級への平均参加率（社会教育文化課）【重点目標6（1）】**

	基準値 (H19)	H21	H22	H23	H24	H25	目標値 (H25)
小学校	18.5%	29.0%	33.0%	33.2%	44.6%	55.1%	30%
中学校	13.2%	21.3%	24.0%	25.1%	28.5%	35.6%	30%
評価	—	↑	↑	↑	↑	↑	達成

< 5年間の評価（成果・課題） >

- ・平成24年度以降、家庭教育学級リーダー研修会への学校関係者の参加を呼びかけたところ、なかなか伸びなかった中学校についても、平成25年度に目標の30%を超えた。今後も、学校関係者の理解を得て、参加率の向上を図る。

**○ 学校安全ボランティアの組織率（体育健康課）【重点目標7（2）】**

	基準値 (H20)	H21	H22	H23	H24	H25	目標値 (H25)
小学校	92.7%	未調査	96.8%	99.5%	99.7%	99.7%	100%
中学校	73.3%	未調査	74.9%	83.3%	95.1%	95.1%	100%
評価	—	—	↑	↑	↑	→	概ね達成

< 5年間の評価（成果・課題） >

- ・小・中学校ともに組織率が向上し、地域ぐるみの学校安全体制が整ってきた。また、平成24年度の調査結果によると、組織がない小学校は1校のみである。ただし、この1校は全校児童がバス通学のみであり、実質100%組織されている状態である。
- ・中学校は、組織されていない学校は9校のみであり、9校については、ボランティアではなく、市町村の有償学校安全サポーターが設置されている。今後、有償学校安全サポーターが設置されている学校について、無償ボランティアの育成を依頼していく。

**○ 総合型地域スポーツクラブの設立数（スポーツ推進課）【重点目標7（7）】**

	基準値 (H19 末)	H21	H22	H23	H24	H25	目標値 (H25)
クラブ数	50	60	67	71	74	58(9)	100
評価	—	↑	↑	↑	↑	↓	未達成

※H25の（ ）内は認定準備クラブ数

※H25の廃止クラブ数内訳：廃止クラブ4、統合による減少3

< 5年間の評価（成果・課題） >

- ・平成25年度は58クラブとなり、11の未設置市町村のうち5市町で設置することができたが、目標値（100クラブ）を達成することはできなかった。
- ・平成25年度にクラブ数が減少したが、その主な要因として、平成24年度まではクラブの認定に関して特段の制度は設けていなかったが、平成25年度からは新たに認定制度を導入したことが挙げられる。また、クラブ設立や運営の中心となる人材の発掘・育成ができなかったこと、既存スポーツ団体か

らの理解が得られなかったことが挙げられる。

- ・9クラブが認定を受けるために準備を進めているが、地域のスポーツ団体やクラブの活動等を踏まえた、安定した地域スポーツクラブの運営に向けた人材育成等の充実が必要である。
- ・第2次教育ビジョンでは、地域スポーツクラブの質を高めることを目的とし、その牽引役となる人材の発掘・育成に視点をおいた新たな目標に変更した。

「クラブマネジャー (※1) 又はアシスタントマネジャー (※2) の資格取得者数 (目標値 174 人)」

**○ 国民体育大会の全国順位 (スポーツ推進課) 【重点目標7 (8)】**

	基準値 (H20)	H21	H22	H23	H24	H25	目標値 (H24)
天皇杯	17位	16位	11位	4位	1位	5位	1位
皇后杯	11位	8位	12位	3位	1位	3位	1位
評価	—	↑	↑	↑	◎	◎	達成

< 5年間の評価 (成果・課題) >

- ・最終目標である天皇杯・皇后杯を獲得することができた。
- ・国体を一過性に終わらせないという新たな目標に対し、ぎふ清流国体後も競技力を維持・向上することができた。

**※1 クラブマネジャー**

事業体としての総合型地域スポーツクラブ全体の経営管理 (マネジメント) を行う立場にある人のことを指します。クラブの財務状況や会員数、活動プログラム、運営委員会と指導者、各種目別の活動状況など、クラブ全体について把握している人のことです。

**※2 アシスタントマネジャー**

総合型地域スポーツクラブ等において、クラブ会員が充実したクラブライフを送ることができるよう、クラブマネジャーを補佐し、クラブ運営のための諸活動をサポートする人のことです。

## 第5章 外部有識者の意見

第1章から第4章までの報告を踏まえ、外部有識者で構成される「岐阜県教育委員会点検評価会議」からいただいた意見の要旨は、次のとおりです。

### 岐阜県に誇りや愛着を持たせる教育の推進について

- 本県教育の基本理念に関して、「清流スピリット」などの言葉や内容も含め、県民に浸透していないのではないかと感じる。「ふるさとを大切に作る心」を育むのであれば、もっと「岐阜」のブランド力を伝える教育をしていく必要がある。具体的には、岐阜県出身で活躍されている方、子どもたちの目標となる方の生い立ち、伝記などを子どもたちに示すことで、子どもたちも自分が進むべき道が描きやすくなるのではないかと感じる。そういった意味では、「地域社会人」という造語よりも、「岐阜人」「岐阜魂」といった分かりやすい言葉を用いて、岐阜県に誇りや愛着を持たせる教育を進めてもらいたい。
- 「教育ビジョン」の基本理念等を、子どもたちや保護者、地域の方々にどう伝えていくのか、言葉だけではなく、具体的なイメージやモデルを活用して広めていくことも必要である。
- 地域によっては、県外に出て行きたいと思っている子どもたちも多くおり、もっと地域の良いところを見せたり教えたりすることが大切ではないかと感じる。
- 他県の特産品を知ることと同時に、自分の住んでいる地域の特産品を知ることが大切である。そのことは、外国語教育でも同じであり、外国語を話せるが、相手に伝える内容を持ち合わせていないことがある。まずは、自分の住んでいる地域や文化などについて学ぶことが大切である。
- 岐阜県のブランド力を伝える教育に関しては、小・中学校、高等学校、高大連携も含め、取り組む余地がまだまだたくさんあるように思う。

### 学校教育に求められていることについて

- 企業として学生を受け入れる立場としては、なぜ学校にいる間に、一般常識の勉強をしなかったのかと感じる。高校卒業後に働き始めた子どもたちを見ていると、常識に欠けた部分も多くあり、敬語も一から教える必要がある。また、日本地図を入社試験に出しているが、ほとんど解けない状況である。このようなことから、社会に出てから必要なことを教えてもらっているか疑問に感じる。社会人として働き始めてから、学び直しをしなくても済むように、学校段階から返事や挨拶など、社会人としての基本も教えてもらいたい。
- 新入社員を見ていると、社会的な常識など、言われたことを素直に行動に移している。今の若者は、素直な面も多く持ち合わせているが、学校段階で教えることはまだまだあるように思う。

- 昔から教育には「読み書きそろばん」という言葉がある。「そろばん」にはお金や経済も含まれていると思うが、現代の教育はその部分が足りないように思う。また、日本の子どもたちにアンケートを行うと、「お金は汚いもの」だという回答がほとんどを占める。子どもたちが将来、社会に出る時のためにも、お金や経済についてしっかり学ばせることは大切である。
- 現代社会においては、国家間や共同体間などのやり取りにおいて、経済抜きでは成り立たず、早い段階で経済やその仕組みを学ばせることも大切だと思う。

#### **グローバル人材の育成、実践的な英語力の育成について**

- 実践的な英語力の育成について、何を目指した実践力を身に付けさせるのか。外国語を学ぶということは、その国の背景にある文化を学ぶことと、他の国の人々の思考方法を自分の国の思考方法と相対化するという役割がある。英語と日本語を置き換えるだけの学習を、実践的なコミュニケーションとしているのであれば、それは英語を学んでいることにならないのではないか。英語を話せるということだけに特化してしまうと、なぜ英語を学ぶのか分からなくなってしまう。
- 他の地域の方々は、自分の地域にそれぞれ誇りを持っており、それを互いに理解することは大切なことである。外国語学習においても同様で、日本語で知っていることを外国語に置き換えるだけではなく、日本語でものごとを考える訓練をし、何を伝えたいのかをしっかりと分かった上で話すことが大切である。そうすることで、日本語独特の癖が分かるとともに、外国語にしかない発想の仕方も理解できるようになる。
- 英語力について、知識として学習してはいるが、実践的なコミュニケーション能力を育成できていないのではないか。

#### **教職員の多忙化及び資質能力について**

- 日本の教員は、外国の教員に比べると、忙しいだけではなく、自分たちの仕事に誇りを持っていない。子どもたちに対しては、自己肯定感を求める反面、教員自身が自己肯定感を十分に持てていないのではないか。このことは、教員と保護者、教員と地域との関係だけではなく、マスコミの影響も大きいと感じる。
- ものごとを数値化することの一つの危険性として、管理が進むということがある。学校において管理が進みすぎると、教員が働きづらくなってしまい、教員の自己肯定感を高められないのではないかと思う。ただ、自己肯定感を求めすぎると、相対化する視点が失われたり、進歩がなくなってしまう危険性もある。
- 大学を卒業したばかりの若い教員を見ていると、まだ教員としての経験が少ない割に、管理職や上司の意見をあまり聞き入れず、自分自身のポリシーに従い、自分のやり方を貫く教員もおり、もう少し謙虚な姿勢が必要だと感じる時がある。教員間で連携して子どもを育てることは大切であり、小学校からの教科担任制の導入は良いことだと思う。

#### 家庭や地域の教育力について

- 学校と保護者は一緒になって子どもたちを育てているが、昨今、学校に対するPTAの立ち位置や保護者の振る舞いに変化しているように思う。参観日などでは、保護者が教室の後でずっと話をしている場面も見られる。子どもたちへの教育以上に、保護者世代の学びが少ないのではないかと思う。
- 家庭教育について、子どもたちが家で出来ないことは、外でも出来ないと思う。学校で子どもたちが起こす問題は、家庭に起因していることが多い。まずは、挨拶から保護者がしっかりと教育していくことが必要である。
- 子どものネット利用について、フィルタリングだけではなく、保護者が自分の子どもの行動をモニターし、保護者として責任ある行動をとることが大切である。
- 現在は共働きの家庭も多く、保護者も忙しいため、家庭での教育が難しい状況である。社会人として大切なことなどを、子どもたちが社会に出た後に、それぞれの職場でもう一度学ばせる機会を与えることも必要である。
- 家庭内でのコミュニケーションを、子どもと保護者の間でいかに成立させるかが課題であると思う。保護者として自分の子どもに教育的なアドバイスができる関わりを作ることが大きな課題である。

#### 家庭や地域と連携したキャリア教育の推進について

- キャリア教育について、保護者の果たす役割が大切である。子どもたちは、自分の将来や進む道を、なかなか自分で決められない。子どもたちにとって、一番身近な職業人は保護者であり、職業や将来について子どもと語り合う時間が必要ではないか。将来的な職業意識を持つことは、学習意欲の向上にもつながると思う。
- 「大学進学が一番の相談相手は母親である」という集計結果がある。家庭でのキャリア教育は点数やどの大学に行くかの進路相談の先にある。将来、どういう職業に就きたいかなどまで踏み込んで、進路を語り合うことが必要である。
- 保護者がどのような仕事をしているのかを、子どもたちに知ってもらうために、夏休み等を利用して従業員の子どもたちに会社を開放することを検討している。子どもたちが自分の保護者の働く姿を見て、尊敬できる仕組み作りも必要だと思う。

#### 体験活動の推進について

- 都会の子どもたちの方が意外にも公園や川などで遊んでいる。しかし、岐阜の子どもたちのそういう姿をあまり見かけない。家に閉じこもったり、塾や習い事に追われているのではないか。また、ゲームやスマートフォンだけでなく、塾などにおいてもDVDを見て学習していることがあり、子どもたちがバーチャルな世界で過ごしていることが多くなっている。インターンシップなども含めて、もっと子どもたちに実体験をさせる教

育が必要である。

#### 体力・運動能力の向上について

○子どもたちの体力について、昔に比べて身長や体重が増えているにもかかわらず、握力や走力が落ちている。学校の教育活動だけでは体力は向上しないと思う。家庭においても、子どもたちがゲームやスマートフォン等で遊ぶ時間を少しでも削り、体を使った遊びをさせることで、体力の向上につながっていくのではないか。また、現在学校ではラジオ体操を教えなくなり、ラジオ体操を知らない子どももいる。昔から地域などで取り組んでいるラジオ体操などを、推奨していくことも大切であると考えます。

#### 食育の推進について

○食育に関して、小・中学校では熱心に取り組んでいるが、高等学校になると取組がなくなってしまう。岐阜県のブランド力を伝える教育の一つとして、食育も大切な要素である。例えば、飛騨牛など岐阜を代表する食材を学校給食に出すことで、子どもたちが本物の岐阜の味を経験することは、大切なことではないか。将来、岐阜県を誇れる大人になってもらいたい。

#### 数値目標・数値データについて

- 基礎学力の定着に向けた数値データについて、「自ら学習しようとする意欲のある児童生徒の割合」や「生徒の学習に対する意識の変化」が挙げられているが、意欲や意識をどのようにはかるのかが疑問である。意欲や意識というものは、非常に内面的なものであり、数値化してしまうことで、見落としてしまうことも出てくるのではないか。
- 数値目標について、数値化ができる項目とできない項目がある。数値化できる項目に関しては意味のある数値になるが、できないものを数値化した項目は意味がないものになっている。また、それを意味があると思いついでしまい、目標に設定することは危険である。例えば、子どもの学習意欲や理解度は数値化するのではなく、「こういう兆候が見られると子どもが意欲があり、理解していると判断する」といったような先輩教員の経験に基づく知見を伝承していく体制づくりが必要ではないか。
- 「子どもの意識・自己肯定感等の状況」において、「自分には、よいところがあると思う」という項目において、岐阜県は全国平均値を下回っている。しかし、「友達との約束を守っている」「地域の人にあいさつができる」という項目については、全国平均値を上回っている。人との約束を守れることやあいさつができるということは、よいところがあるということだと思える。こういったことから、自分にはよいところがあるとは、どのような内容を求めて質問しているのか、質問の内容に工夫が必要である。

## ○岐阜県教育委員会点検評価会議 委員一覧

(敬称略、五十音順)

	氏 名	役 職 名	備 考
1	有巢 栄里子	本陣平野屋 女将	
2	石原 幸喜	岐阜県高等学校PTA連合会 会長	
3	嶋崎 吉弘	嶋崎公認会計士事務所 所長	副委員長
4	益子 典文	岐阜大学総合情報メディアセンター 教授	委員長
5	吉永 和加	岐阜聖徳学園大学教育学部 教授	